

平成30年 (2018年)

久米島町議会会議録

第4回臨時会 (7月12日)	1日間
第5回定例会 (9月7日~27日)	21日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成30年第4回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成30年第5回久米島町議会定例会会期日程	V
平成30年第5回定例会一般質問通告一覧表	VI

〈平成30年第4回久米島町議会臨時会（7月12日）〉

第1号（7月12日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第33号 平成30年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について	3
日程第4 閉会中の議員派遣について	5
閉会	5

〈平成30年第5回久米島町議会定例会（9月7日）（1日目）〉

第1号（9月7日）

出席議員	7
議事日程第1号	8
開会	9
日程第1 会議録署名議員の指名	9
日程第2 会期の決定	9
日程第3 議長諸般の報告	9
日程第4 一般質問	9
散会	39

〈平成30年第5回久米島町議会定例会（9月10日）（2日目）〉

第2号（9月10日）

出席議員	41
議事日程第2号	42
開会	43
日程第1 会議録署名議員の指名	43

日程第2	一般質問	43
	散会	78

〈平成30年第5回久米島町議会定例会（9月11日）（3日目）〉

第3号（9月11日）

出席議員	81
議事日程第3号	82
開会	83
日程第1	会議録署名議員の指名 83
日程第2	議案第34号 平成30年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について 83
日程第3	議案第35号 平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） について 101
日程第4	議案第36号 平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算 （第2号）について 102
日程第5	議案第37号 平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号） について 102
日程第6	報告第9号 平成29年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価 報告について 103
日程第7	報告第10号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率 の報告について 109
日程第8	認定第1号 平成29年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について 110
日程第9	認定第2号 平成29年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算 認定について 116
日程第10	認定第3号 平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決 算認定について 118
日程第11	認定第4号 平成29年度久米島町水道事業会計決算認定について 119
日程第12	認定第5号 平成29年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認 定について 121
日程第13	決議第1号 米海兵隊UH1Yヘリコプター緊急着陸事故に対する抗議決議 122
日程第14	意見書第1号 米海兵隊UH1Yヘリコプター緊急着陸事故に対する意見書 123
	散会 125

〈平成30年第5回久米島町議会定例会（9月27日）（4日目）〉

第4号（9月27日）

出席議員	127
------	-----

議事日程第4号	128
開会	129
日程第1	会議録署名議員の指名 129
日程第2	議案第38号 平成20年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について 129
日程第3	議案第39号 新たに生じた土地の確認及び字の区画変更について 131
日程第4	議案第40号 議決内容の一部変更について 132
日程第5	議案第41号 議決内容の一部変更について 133
日程第6	議案第42号 儀間漁港用地護岸機能保全対策工事請負契約の締結について 134
日程第7	議案第43号 動産の買入について 136
日程第8	議案第44号 動産の買入について 139
日程第9	認定第1号 平成29年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について 143
日程第10	認定第2号 平成29年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に ついて 143
日程第11	認定第3号 平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 について 143
日程第12	認定第4号 平成29年度久米島町水道事業会計歳入歳出決算認定について 143
日程第13	認定第5号 平成29年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて 143
日程第14	決議第2号 県産品の優先使用に関する決議について 148
日程第15	決議第3号 地元産品奨励及び地元企業優先使用に関する決議について 149
日程第16	閉会中の議員派遣について 150
閉会	150

平成30年第4回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成30年7月12日（木）
 閉 会 平成30年7月12日（木） 会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
7月12日	木	本 会 議	午後3時30分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第33号 ○閉会

平成30年第5回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成30年9月7日（金）
 閉 会 平成30年9月27日（木） 会期21日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
9月7日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 町長の町政一般報告 ○ 一般質問 ○ 散会
9月8日	土	休 会		
9月9日	日	休 会		
9月10日	月	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 散会
9月11日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第34号 議案第35号 議案第36号 議案第37号 報告第9号 報告第10号 認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 認定第5号 決議第1号 意見書第1号 ○ 散会
9月12日	水	休 会		
9月13日	木	委員会	午前10時	・決算審査特別委員会
9月14日	金	委員会	午前10時	・決算審査特別委員会
9月15日	土	休 会		
9月16日	日	休 会		
9月17日	月	休 会		
9月18日	火	休 会		
9月19日	水	休 会		
9月20日	木	休 会		
9月21日	金	休 会		
9月22日	土	休 会		
9月23日	日	休 会		
9月24日	月	休 会		
9月25日	火	休 会		
9月26日	水	休 会		
9月27日	木	本会議		<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第38号 議案第39号 議案第40号 議案第41号 議案第42号 議案第43号 議案第44号 認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 認定第5号 決議第2号 決議第3号 ○ 閉会

平成30年第5回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	翁長学議員	1. 認定農家取得の促進について 2. 町内の観光地公衆トイレの改善について	10p～13p
2	盛本實議員	1. 学校の統廃合による廃校施設の跡利用について 2. 町有地の賃貸について 3. 鳥島清水線の整備について 4. 飛行場城跡線の整備について	13p～22p
3	棚原哲也議員	1. 子ども園設置についての進捗状況について 2. 銭田公園の整備について	23p～29p
4	平良弘光議員	1. たい胆の回収について 2. 鳥島漁港の安全管理について 3. 観光客からのアンケートについて 4. 県道の整備について(県の対応は) 5. 請負料金の再考について	29p～35p
5	饒平名智弘議員	1. 美崎地区の道路整備について 2. 真泊のバス停について	35p～38p
6	玉城安雄議員	1. 人口減少及び少子化対策について 2. 観光資源としての景観作りについて	43p～53p
7	赤嶺秀徳議員	1. 小中学校普通教室への冷房設置について 2. 民生委員について 3. 児童扶養手当の拡充について	53p～60p
8	吉永浩議員	1. 地域おこし協力隊の定着と活躍の環境整備について 2. 地域包括ケアシステム構築の推進について 3. 久米島町働く、雇用するを応援するしくみの必要性について	60p～73p
9	仲村昌慧議員	1. 職員採用について	73p～78p

平成30年（2018年）

第4回久米島町議会臨時会

1日目

7月12日

平成30年第4回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成30年7月12日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	7月12日 午後3時30分	議長	幸地 猛
	閉会	7月12日 午後3時38分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	9番	棚原 哲也	10番	玉城 安雄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長		
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長		建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長		
プロジェクト推進課長		上下水道課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長		博物館長		
会計管理者				

平成30年第4回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成30年7月12日（木）

午後3時30分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	3 p
第2		会期の決定	3 p
第3	議案第33号	平成30年度久米島町一般会計補正予算（第3号）について	3 p
第4		閉会中の議員派遣について	5 p
		閉会	5 p

(午後 3時30分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、こんにちは。これより平成30年第4回臨時会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番棚原哲也議員、10番玉城安雄議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日7月12日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成30年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第33号、平成30年度久米島町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第33号、平成30年度久米島町一般会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成30年度久米島町の一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出にそれぞれに1千200万円を追加し、総額を69億5千341万4千円と定めるものであります。それでは歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

歳入につきましては予算書の5ページをお開きください。15款県支出金の1目総務費県補助金において、新規事業となる兼城港旅客ターミナル整備事業に充当する沖縄振興特別推進交付金を960万円の追加計上しております。また、事業の市町村負担等に充当する財源としまして21款町債5目土木債において過疎対策事業債を240万円を同じく追加計上しております。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。6ページをお開きください。2款、総務費では1項11目の沖縄振興特別推進交付金において兼城港旅客ターミナル整備事業の実設計業務委託料で1千200万円を追加計上しております。以上が平成30年度久米島町一般会計補正予算(第3号)の主な概要となっております。

平成30年7月12日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

全協の時にも質問したんですが、本委託は県の発注に乗っかって随意契約というかたちというふうに説明を受けたんですが、再度聞きますが地方自治上、本町の契約の条例上問題は無いですね。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

先だって議会運営協議会でもご説明させていただきましたとおり、地方自治法上施行令その他判例等見ましても問題がないというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

はい、それでは、県の方と調整をこまめにして立派なターミナルをつくってください。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

この間の全協でも今、おっしゃったように、大体聞いたところではあるんですが、ただ、ターミナル自体は当然賛成でして、早く着工してほしいのは山々なんですよ、この間説明を受けながら、うーんと首をかしげてきたので確認しておきます。幸い、地方自治法は問題ないということで回答を得ましたので安心をするんですが、ただ、1千200万円という額が簡単に随契で持っていかれることは地元的设计業者としては、これはちょっと私たちはどうなるのということがあります。それは行政の長としては、やはり、もろもろの説明をして、納得、了解してくださいという協力願

いぐらいやらないと、こんだけの高額な金をただ随契随契で、地方自治に問題がなければ次のステップの段階においておかしくなってくるんですよ、そのへんはね。町民が納得するようなかたちでやっていけたらなと思います。

それと建設課長が言ってました説明のなかで、各々の設計業務のなかでやって違った結果になるのが怖いということで、まずいということだったんですが、私はこれはおかしいと思う。ちゃんとしたプロセスに則って、調査して設計していけば、同じ結果がでるはずなんです。これは絶対。そうすることによって1千200万円という額がでるわけで、そのへんのところ、もう1回説明してください。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

こちらについてなんです、まず国の方でも、公共の施設を建築設計する際に、留意事項として言われていますのが、物品購入であれば同じ規格、それから質を指定すれば全く同じものが来るとというのが物品の購入でありますけれども、建築の設計については、その内容、その結果が物品のように、元々こういうものですよという明文化されてないというところから、建築の設計については、その設計される設計士によって結果が差が生じるという懸念をうたっています。仮に2社という2人の設計士がいた場合に気を付けて対処するようにという一つの項目がございまして、そのなかではその発注者の要求、性能、それから品質の建築物を得られる条件として、これまでの設計者の創造性、それから技術力、経験等、そういった積み重ねによって両者が

違う設計が出てくるということ、このへんは気を付けるようにということで留意事項としてありますので、そういう説明をしたところでございます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

喜久里議員からの質問に対して補足しますが、今回の分離発注のかたちの随契ということになります。あくまでも一般競争入札ですので、今、久米島町が指名している業者の皆さんも県の入札には参加することが可能なんですね、そこで、A業者が落札した場合は町の工事においてもA業者と随契することです。決して不利益になるようなことにはならないと思いますので、そのへんは情報の公開というのは、我々が指名している業者においても、担当課に連絡するようなかたちでできるかどうか、調整したいと思っています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第33号、平成30年度久米島町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

全員起立です。従って、議案第33号、平成

30年度久米島町一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第4、閉会中の議員派遣についてお諮りいたします。本件についてはお手元に配布した決議書のとおり閉会中の議員派遣をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（多数の「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成30年第4回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

（閉会 午後3時38分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号9番） 棚原 哲也

署名議員（議席番号10番） 玉城 安雄

平成30年（2018年）

第5回久米島町議会定例会

1日目

9月7日

平成30年第5回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成30年9月7日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月7日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	9月7日 午後2時45分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	11番	安村 達明	12番	翁長 学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	上原 厚			

平成30年 第5回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕
平成30年9月7日(金)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	9p
第2		会期の決定	9p
第3		一般質問 (1) 翁長学議員 (2) 盛本實議員 (3) 棚原哲也議員 (4) 平良弘光議員 (5) 饒平名智弘議員	9p
		散会	39p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。会議を開く前にご報告します。本日1名の方から議会傍聴の申し出ありましたので許可しました。

7番仲村昌慧議員から欠席の届け出がありました。

ただいまから平成30年第5回久米島町議会議定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、議席11番安村達明議員、12番翁長学議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月7日から9月27日までの21日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日9月7日から9月27日までの21日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。平成30年6月1日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますのでご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法235条の2第3項の規定により平成30年5月分から7月分の例月現金出納検査報告が提出されております。

議会事務局に配布し、閲覧できるようにしてあります。

次に、町長から平成30年6月定例会後の町政一般報告書がありましたのでお手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。一般質問の時間は会議規則第56条第1項の規定によって、これまで通り30分以内とします。なお質問は質問席から一括質問、総括質問のあと一問一答方式で行います。質問者も答弁者も簡潔明瞭にお願いします。

それでは順次発言を許します。

12番翁長学議員の発言を許します。

(12番翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

おはようございます。12番翁長です。私の方から2点質問いたします。まず初めに、認定農家取得の促進について。農業での安定した収入、規模拡大においては認定の取得が必要である。機械導入において認定の条件が付いている。そこで行政はどう推進していくか。

2点目、町内の観光地、公衆トイレの改善

について。前回の一般質問で公衆トイレの必要性が出ている。改めて質問いたします。町内の観光地、公衆トイレはまだ和式トイレがあり、近年一般家庭でも洋式トイレが普及しており、町内での施設でも洋式に変える必要があるのではないかと、質問いたします。よろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは12番翁長学議員の2つの質問についてお答えいたします。まず、認定農家取得の促進について。認定農家取得の促進につきましては、農業基盤強化促進法に基づき、農業者が5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村が作成する基本構想に照らして、市町村が認定する制度となっております。認定農家取得を希望する農家に対しては、経営改善計画の作成等を含め推進を行ってまいります。

2点目の町内の観光地、公衆トイレの改善について。観光地、トイレの便器の更新については関係課と調整しながら計画的に取り組んでまいります。公衆用トイレについても予算の確保と利用状況を精査し計画的整備に取り組んでまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

再質問させていただきます。私がこの質問をしたのは、各農家の方から、やはり事業拡大するには機械化に向けての機械の導入が欲

しいということで農家の方から質問もあります。しかしながら簡単に一農家が機械を導入するというのは、まず今はちょっと無理ですということで答えております。そしてこの機械導入に関して認定が必要となる事例が多くなってきております。そこで町としてこの認定、5ヵ年経営改善計画を順次、年次役場の方に提出して認定をもらう順序になっておりますが、まず最初に、いま町内における認定農家の戸数はどのくらいあるかお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの翁長議員の質問にお答えします。現在久米島町で認定している認定農家の数は40名でございます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

私も3月までの資料をいただいたんですが40名ということで、これは28年度までの取得の農家だと思います。去年の29年度新しく認定をいただいた農家はいらっしゃいますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

認定農家の申請は受けましたが、約3名申請いたしまして、1名認定いたしまして、2名の方はいま継続審議になっております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

行政としても認定の農家を多く認定していただいて、事業が農家の所得向上に向けてぜ

ひ進めていただきたいと思います。そしてこの認定取得に関して行政としては農家に対しての説明会等も行っているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

特に各地域を回っての説明会等は行っておりません。先ほどの翁長議員のおっしゃるとおりそういう機械を導入する場合に産業振興課に相談があった場合は普及員、そして担当も含めてこういう資料が必要ですので一緒になって作っていきましょうというふうな指導はしております。いま私たちがたいへん二の足を踏んでいるのが事業を導入したあとに、そろそろまた最認定の必要な方々が結構いらっしゃいますが、もう事業を導入したのであとは相談に来ないとか、最認定の人たちが結構今後控えておりますので、今後またその人たちもいろんな面を含めて今後また新しい就農者に指導する立場でもありますし、それをまた強化していきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

いま佐久田課長の方から、一度認定を受けて機械を導入して更新しない農家がだいたいいますよね。一応私の資料の中にも、1回事業を入れて、担い手の事業とか入れて、もうそこで終わったという農家がいて、たいへんもったいないことです。半分の農家が更新をせず放置してしまって、新たに認定を請け負うとするとまた5ヵ年の経営改善計画書を立てるのが一苦労ということで、それが原因で農家が諦めているんじゃないかと思います。

そこでですね、過去に聞くと、産業振興課

と各団体の1年の1回と言っていたのでしょうか、勉強会、意見交換会があったと思います。いまそれも継続中でしょうか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

現在そういう各種団体との意見交換会はいま継続されておられません。その代わりJAの青壮年部との勉強会を中心にそのへんの周知も行っている状況ではありますが、去年それが開催されておられませんでしたので、去った青壮年部の総会におきまして、それが去年開催されておられませんので、今年はぜひとも開催できるようにということで依頼をしたところでございます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

各団体と意見交換会をもって各農家に推進を改めて行政としても進めていただきたいと思います。

そしてもう1点、新規就農に対して、これも認定が必要だったのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

新規就農者におきましては、認定農家の取得は今のところ条件は付いていない状況であります。しかし、今後機械とか導入するにおきましては最も大事なものは農業の近代化資金、これはJA、花卉農家、農協の資金の融資とか、そしてスーパーL資金、公庫の資金の提供を受ける場合にも認定農業者が条件付けとなっておりますので、そのへんはまた十分に周知して、一緒になって取得に向けて取

り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

行政と私もJAの一つの団体の組合長として、各農家には、こういう認定を取得し、5カ年の経営改善計画書を立てて、役場の方に請求し、勉強しながらこの認定に向けては我々も団体として推進しているところであります。そして、ぜひ、多くの農家が認定をいただくということで我々としても進めていきたいと思えます。

そしてもう一つ、この経営改善計画書の認定の1年に1回ですか審査する回数は、その都度回数が出てきたらその都度認定の承認というのはもっているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

まず認定農家を希望される農家の方がいらっしゃいましたら5カ年の改善計画を作りまして、開催時期は特に定めていない状況でございます。月に2回あるときもあれば書類の不備がありましたらまた翌月とか、そういうふうに臨機応変に対応しているところでございます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

ぜひ多くの農家が認定を取得し、経営安定、そして所得向上に向けて行政、我々農家としても議会としても進めていきたいと思えますので、ぜひご協力の方をよろしくお願ひしたいと思えます。

1点目の質問はこれで終わります。

2点目、町内の観光地における公衆トイレの改善なのですが、前回玉城議員の方からも真謝の公衆トイレがなくなって必要性を感じているということで地域住民から要望がありました。私は視点を改めて、現ある町の観光地のトイレ、シャワー等もありますね、それに対してまだ和式が多いと。その中で洋式に変えてほしいということで今日の質問になります。

まず最初に、商工観光課に伺います。観光は商工観光課、施設の運営は環境整備、保全課ですね。まず最初に、このトイレに関しての観光客からの苦情はないでしょうか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問についてお答えします。観光協会の方で観光客向けに聞き取りを実施しているアンケートがありますが、あちらの方でトイレの汚れ、そういった衛生に関する部分ですとか、あるいは詰まりがあるという故障に関するものはありますが、トイレの数ですとか、あるいは洋式トイレの数がすくないとかいったそういった不便さに関する声はいまのところございません。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

観光客からはトイレの苦情はないということで、現に、先ほどの質問の中で一般家庭の方も和式よりはほとんど洋式になっているんじゃないかと思っております。この洋式に関しては年配の方々もやはり和式は使用しづらいと。そして自分の事例を言うんですが、足が悪いとなかなかしゃがむことができなく

て、自分の事例もとりながらこの質問をしているんですが、計画的に進めていただきたいと思いますが、特にイーフビーチの海岸にあるシャワー施設とトイレ、そしてその駐車場が昔から和式です。やはりあの辺りも観光客の利用が多いと思います。そのへん町内で和式の割合というのは各観光地、公衆トイレ、どのぐらい把握しているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。観光地という定義で観光マップで案内している箇所が22カ所あります、トイレを設置してる箇所ですね。その中で洋式トイレが設置されている場所が15カ所ありまして、便器の総数が全体で100あります。そのうち完全にその施設が洋式とされている所が65基です。和式が34基ありまして、先ほど申し上げました22ある施設のうち7施設、いま翁長議員からもありましたが、イーフビーチのところにある公共駐車場を含め、浜の近くにある所、あそこも含めてまだ和式のトイレしかない箇所が全体で7カ所ありますので、そういったいま和式しかないような所をまず優先的に更新に向けて取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

商工観光課の方からはこの個数、トイレの和式、洋式の数を教えていただいたんですが、そして管理の方が環境保全課ということで、このトイレに関して一部ドアが破損しているとか、そういう苦情も耳に入っているんですが、掃除に関しては環境保全課の方でやって

いるんですが、修繕に向けては確認しながらやっているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

うちの作業員の方がやっておりますので、その報告を受けて随時やっております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

やはりトイレが故障してしまうと使用する方々が切羽詰まって大変なことになると思えますので、各公共施設においてもトイレはしっかり島民、そして観光でいらっしゃるお客様たちが快適に使えるように日頃管理していただきたいと思えます。

私の方はですね、このトイレ、全てとは言わないんですが、洋式にもって改善するように要望し、短い質問ですがこれで終わりたいと思えます。よろしく願います。

(12番翁長学議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に、2番盛本實議員の発言を許します。

(2番盛本實議員登壇)

○ 2番 盛本實議員

2番盛本でございます。通告書に従って質問させていただきます。今回質問する内容ですが、既存の公共施設が果たして町民のために上手い具合に使われているかどうかの検証もでございます。ですからこれは町民多くの意見でございますので、執行部の皆さんはしっかりと誠心誠意答えていただきたいと思えます。

それでは、質問に移させていただきます。
まず1点目ですが、学校の統廃合による廃校施設の跡利用について。平成19年に比屋定中学校と具志川中学校が統合し久米島西中学校、そして平成26年に久米島中学校と仲里中学校が統合し球美中学校としてそれぞれ開校しました。この統廃合により発生した学校施設の現状について伺います。

続きまして、町有地の賃貸について。阿里地区分譲地の賃貸の可能性について伺います。

続きまして、鳥島清水線の整備について伺います。同路線は一部についてかなり危険性がある箇所があり、地域から整備要望が強い。今後の整備計画について伺います。

続きまして、飛行場跡線の整備について。一部未開通の為、産業振興の妨げになっている。今後の整備計画について伺います。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

盛本實議員のご質問、廃校施設の跡利用についてお答えいたします。平成19年度に統廃合しました比屋定中学校の普通教室については、現在、小学校が英語教室、書道教室、教材置き場として活用しています。また、平成26年に統廃合しました久米島中学校は、福祉課へ所管替えして、社会福祉協議会等の社会福祉関連団体施設として転用し活用しております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは、2番盛本實議員の2点目から4点目までの質問にお答えいたします。まず2点目の町有地の賃貸について。阿里地区分譲地を含む住宅地については、売買を基本方針としております。阿里地区分譲地においては、土地鑑定評価を行い今年度中に分譲価格を見直す予定ですので、賃貸の可能性についても検討を行い、残区画分の処分を進めていきたいと考えております。

3点目の鳥島清水線の整備について。鳥島清水線における危険箇所については、転落防止柵の補修を行っております。同路線の今後の整備については、県道認定を受けていること、整備に関する過去の経緯や、用地関係なども確認しながら、先ずは県事業として整備が可能なのか調整したいと考えておりますが、他方で平成29年9月議会においてお答えしたように、県道認定を取り下げ、市町村道事業として整備の可能性も併せて総合的に判断していきたいと考えております。

続きまして、4点目の飛行場跡線の整備について。当該路線の未整備区間については、相続登記が必要な土地となっており、取得困難な案件としての状況は依然として変わっておりません。過去に幾度となく法定相続人に対し相談しておりますが、なかなか解決に至らない状況にあります。引き続き当該用地の相続手続き状況を確認しながら、事業化に取り組んでまいりたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

再質問に移らせていただきます。まず学校

の統廃合による廃校施設の跡利用についてですが、教育長の答弁につきましては、比屋定中学校の教室については現在、小学校が英語教室、書道教室、教材置き場として活用しているということですが、その活用の中で、現在全く空き教室はないということでしょうか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えします。いま答弁いたしましたのは普通教室、中学校1年、2年、3年生の普通教室については、そのまま小学校が英語教室と習字教室と教材置き場として使っております。あと中学校と小学校が共通に使っていた図工室であるとか美術室であるとかというのはありますが、それは現在、小学校の方で使っております。中学校だけが使っていた普通教室についてのみ今回は答弁をしております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

比屋定中学校に関しては、そういう使い方をされているということで特に問題ないと思いますが、久米島中学校の校舎が現在は福祉課へ所管替えということで、現在も社協あたりが使っている。そのことに関して質問ですが、その施設そのもの全てが社協として十分活用しているかどうか。そこにも空き教室がないかどうか伺います。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまのご質問にお答えいたします。久

米島中学校の学校の施設としましては校舎自体が3階建てであります。1階部分に関しては社協の事務局、地域活動支援センターさくら等、社協が使用しています。2階部分につきましてはスマップ、健康運動施設として3教室使用しております。2階部分で家庭科教室がありますので、そのへんもまた食育の事業等で活用しております。3階部分につきましては音楽教室、美術室、パソコンの教室等があります。3階部分で一部パソコン教室として活用しています。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時28分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時29分)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

久米島中学校の校舎についても適正な活用をされているということですが、その中で体育館がありますね、体育館に関しても福祉施設としての位置づけをされているかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

体育館の使用状況としまして、平成30年度ですが、4月の使用はありません。5月に10回の使用がありまして、使用団体としましては老人クラブ、球美中、組踊の練習、老人会のレク愛好会等が使用しております。6月が7回、7月が18回、8月が8回、9月がこれから3回。その中には県知事選挙の投票場というかたちでの使用もあります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確認したいのは、その体育館を含めて施設としての位置づけでやっているかどうか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

全てが福祉施設かということになると、1階部分がそういったかたちで使っておりますので、体育館等も今後は有効に活用するためにどういうふうにしていけばいいか関係課等も含めて、体育館に関しては今後調整していきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

校舎の方はかなり有効に使われていると思うんですが、体育館に関していま利用状況を聞いてみますとそんなに有効的な使い方じゃないんじゃないかと思っておりますが、町としてこの統廃合によって生まれた施設、空いた施設の利用に関してどういうふうなかたちで計画、使い方をしたのかどうか。単なる行政内での議論でやったのか、それとも対外的に使い方を公募したり、どうのこうのしたのかですが、そのへんどうなんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

この使用について例えば対外的に公募とか周知したかということになるとですね、いまやっておりません。26年から今度までですが、体育館の使用に関してどういったかたちで進めていくかというのは具体的なものはありませんので、一応今後の使用について検討して

まいりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

合併してもう5年になりますね、それ以前から統廃合に向けていろいろ作業を進めてきたと思うんですが、当然それは廃校、統廃合になった時点で次の校舎の施設の使い方というのは議論すべきだと思うんです。それをこれからというのはちょっとまずいんじゃない。それは今後それをやると言っているんですが、いわゆる民間通じての使い方を考えるのか、これまで通り行政内部だけで検討してやるのかという部分に関して、使い方としては民間に出すようなものではないと考えているのか。

これいろんな使い方があると思うんです。施設そのものが非常にいい施設、久米島でも体育館としては素晴らしい施設なので、こういう今現在使っている施設の使い方をすると町民からすれば本当にもったいない。稼働率も悪い、内容的にも別にそこじゃなくてもいいんじゃないかという使い方をされているんですね。それ含めて今後はどういう計画で、いつ頃どうするかという部分は計画があるのであれば答えて下さい。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまありましたように非常に素晴らしい施設だと思っております。民間に出すべきかということもありますが、問い合わせとして何件かありはしましたが、中味についてはまだ出てきていないというのもあります。いま具体的に例えば時期がどうなのかというも

のでありますが、いまそういったものがない状況ですので早めに取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。教育委員会としてですが、今回幼稚園の統廃合が行われた際に、幼稚園は廃校4園ありましたが、学校敷地内にあるということで、学校関係者以外がこの中に入り込むといったところで安全面に関してどうするかといったような話はいたしました。

因みに、地域の方から、あるいは学校の方からこういうような活用したいというような申し出がありましたので、それについて応えてまいりました。ただ、今後学校全体が廃校になるといった場合には、いま議員がおっしゃったようにどういった使い方があるのかどうかといったようなことが考える必要はあるかと思えます。

因みに、全国的な活用事例を見ますと、宿泊施設であったり、あるいは今の社会福祉関係、老人デイケアであったりとかいったものがかなり多くあると思えますので、今後、そういう丸々学校が廃校になった場合の施設の活用については十分関係課で検討していくべきかなというふうに思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確かに教育長がおっしゃったように、小学校は隣接している中では安全面とか、ただむやみやたらに不特定多数の人間を入れても危険があったり、安全を守らなくちゃいけない

という環境にあることから、簡単にはできないだろうと思いますが、私なりにいろいろ考えたんですが、いま観光という部分がどんどん進めている中で、雨天対策、観光の雨天対策がいま久米島にはないんです。例えば観光客が来て雨天になった時にどう過ごすかという部分とかですね。そのへんの施設とか、例えばMICE（マイス）、いま結構あっちこっちでMICE誘致があるんですが、そういう会議とか、そういう部分も含めて民間感覚の中で、来るのを待つんじゃなくて、こちらから発信していくという部分も必要と思うんです。せっかくのああいう施設を現状のままの使い方ではちょっとまずいんじゃないかという部分があるので、そのへんはしっかりと検討して、本当に有効な活用をしていただきたいと思えます。それに関してはこれで終わります。

続きまして、町有地の賃貸ですが、阿里地区土地鑑定評価をして販売につなげようということですが、この土地鑑定評価というのは今年入れる予定なのか、土地鑑定評価がないと賃貸に関しての検討はできないかどうか。土地鑑定評価をしながら賃貸に関しても検討していくという回答ですが、そのへん含めてお答えいただきたい。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。鑑定評価については今年度実施する予定で、今議会の補正予算にその経費を計上しています。提案可決された後に作業になると思うんですが、そこを単価、未換地との単価差が結構ありますので、そこらへんを検討しながら販売

価格の見直しを進めるということで考えております。

賃貸については、先ほど答弁したとおり現在のところ売買を基本方針としていますので、そこらへん考えているんですが、どうしても未分譲地の処分というのが最大の目標でありますので、価格がどのぐらいになるかを見定めた上で賃貸の可能性を検討していく予定です。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

土地鑑定評価を入れる前提としては販売促進につなげようという考えかもしれないんですが、鑑定評価が現状の価格と変わらない結果が出たときはどうするんですか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

現在の価格と変わらない可能性はないのではないかと考えています。というのは、基準値の標準価格が公表されるんですが、ここ5年間で平均的な価格が約10%下落しています。久米島の基準単価ですね。この阿里地区の近くの仲泊に基準値があるんですが、今現在の阿里地区の平米単価と約9千円の差がありますので、今現在よりは下落する見込みを立てています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

最近売買事例ありますよね、その単価は原単価でやったんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

最近の販売については公表単価、現在の単価で売買しています。売買する際に、この土地単価の見直しはありますということは一言説明して売買しております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

そもそこの土地評価をする段階で、まず基準値がこれまでよりは10%ぐらい落ちていると。ところが最近の取引事例では原単価でやっていると。そうすると直近の基準を出すためには直近の事例を参考にするんじゃないですか。そうするとほぼ変わらないという結果が出ると思うんですけど、これは先ほど総務課長が言ったように10%以上落ちることは確実なのかどうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

民間の土地の売買だと盛本議員がおっしゃったような取り引きになるかと思うんですが、いまグリーンビュー阿里地区については販売価格を公表しての販売となっていますので、行政としては公表した額の販売になると。いまその単価が近隣との差があるということで今回見直しを行って、見直し価格を改めて公表した上で販売するという予定としています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

現単価より10%ぐらいたとしても、一般町民からすればそれでも高いという感覚があるんですが、この評価としては、参考として町

独自で、要するに一般の町民が買いやすいような単価に設定することは難しいでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

町独自でやるということについては、この宅地の形状、場所等によって非常に価値が違ってきますので、そこらへんの土地の評価自体をやるのが職員では厳しいところがありますので、今回外部委託というかたちで考えています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

形状的にはほぼ変わらないじゃないですか、今の環境としては。鑑定を入れて最終的に決定するのは町長なんですよ。あくまでも鑑定は鑑定書が参考になるわけであって、それをすんなり受けるのか。それとも今の社会状況を勘案して、町民が求めやすいような単価に設定できないかどうかという部分と、例えば単価を下げて売れなかった場合どうするかということも想定はされているのか。現在の販売率というのは何パーセントぐらいいっていますか。売れた数は何パーセントなんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時44分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時45分)

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

すみません。第1期が約60区画販売して分譲して、現在9区画残っています。第2期分

が55区画分譲して、現在25区画残っています。1期2期合計すると、現在34区画が分譲となっています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

それにしてもかなりの数が残っている状況で、最近あまり移動がないんですね。この造成した目的は、基本的に久米島全体の土地利用計画の中で、むやみやたらにあちこち宅地を造らないように、ある分で集中してやるようにとかいろんな目的があったと思うんですが、それを分譲だけでも、先ほども言ったんですが、分譲だけではなくて賃貸の部分に関しては全く考えられない状況ですか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

いま阿里地区については販売を目的としての分譲ということで公表しています。賃貸については内部で検討もしているんですが、イーブ地区等でも宅地の分譲で土地は賃貸というケースがあります。そういった場合、世代が変わった場合、この賃料の回収が困難になった事例もあって、そこらへんは慎重に検討しないといけないと思っています。県内、県外の事例を調べると、賃貸をやっている自治体はあります。ありますが個人契約ではなく住宅事業会社と賃貸契約を交わして、担保として保証金を納めてもらって賃貸すると。個人の賃貸だと50年の定期借地権になるんですが、事業用になると最低で10年、最高が50年という定期借地権がありますので、そこらへん事業所、住宅事業会社との貸地だと可能性があるのじゃないかと考えています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この賃貸に関しても、そういう事業所はないわけですから、久米島は久米島としての独自のやり方でもいいんじゃないかと思うんですが、ちょっと角度を変えて質問ですが、いま移住定住を強力に進めていますね。その中で結構問い合わせがあると思うんですが、住居に関する問い合わせという部分に関してはどの程度あるのか。いろいろ聞いたんですが、ほとんどの方が住むところがどうなのか、アパートにしても何にしてもそうなんですが、住むところが第一義的な問題になってくる。その中で土地を買いみたいとか、家を建てたいという話があるかどうか。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまのご質問にお答えします。移住定住につきましては、現在全国的にかなり久米島町が注目されておりまして、相談件数も300件以上きております。そこで先に盛本議員の方からもご質問がありましたとおり、住む場所があるかというのが一番いま大きな課題になっております。現在、各不動産会社に当たったところ、ほぼアパートも空いていない状態です。その中で空き家についても今現状空き家対策等も踏まえて進めてはいるんですが、貸し付けできる空き家もないという状況の中で、現在その島ぐらしコンシェルジュの中で空いている家、貸し付けできる家、それも踏まえていま模索しているところでございます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

現状そういうことなんですね。町としては方や移住定住を進めていく。その中で土地を貸してくれという方々もいるんですよ。阿里あたりも賃貸部分から売ってくれと。でも現状ではちょっと高すぎるとかですね。おそらく役場あたりにはそういう話はないと思いますが民間を通じてこういう話が入ってきている。

そういう中でこれ賃貸はかなり厳しいということですね。土地単価がどうなるか分からないという状況の中、移住定住を進めるにあたってかなりの壁があると思うんですが、横の連携というのはとれているかどうかということなんですね。いま賃貸と販売に関しては総務がやっているわけでしょう。移住定住に関しては企画財政がやっている。その中でそういう問題を含めて双方で話し合いをしてどうするのか。いま本当に久米島町としても移住定住を進めなくちゃいけない。

全国いろいろ調べてみると、移住してくる方には5年ぐらい住んだら土地をただあげますとか、1千万円ぐらいの融資を無利息でとかという部分とか、いろんな方法で移住定住を進めているところなんです。久米島は移住定住する魅力というか、土地の部分に関してですよ、何があると思ったら大したものはない。そうでありながら移住をどんどん進めていく、定住を進めていくというのは、これどういうふうに解釈、判断すればいいかなんですが、町長これどうなんですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。いま盛本議員からの質問の阿里地区の考え方なんです、私も財産調査委員会の中で、この地をこのままじゃいかんよということで価格の見直し、当然議会の承認を得ての話になりますが、まずは単価を見直して売れるような状況にすると。さっきもいったように民間が参入して、例えば一戸建てを造って特約事項で50年間貸地させて、後から売却条件を付けるとか、10年でもいいし、そういうことも1つの方法だと思います。

一戸建てを島外、県外から来る人たちは望んでくる方々が結構いると思います。最近においては旧具志川あたりでも古民家が2、3件売れた話とかも聞いておりますので、当然あの阿里地区というのは非常に魅力がある場所だと思っていますので、そのへんぜひ民間を巻き込んで一戸建てを造って、一戸建てを造ることによって我々は固定資産収入が入ってくるわけですから、それで全くマイナスになりませんので、そのへんをぜひ議会の皆さんのご理解を得て、早いうちにそれを今言ったようなかたちが実現できるように進めていきたい考えであります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

そうですね、人が入ってくると建物を建てる、固定資産税が入ってくる、住民税は入る、消費がそこで生まれてくるんですね。いま下側の通り会に関しても、やっぱり阿里に人が埋まってほしいと、非常にそういう思いがあるんです。ですから移住定住を進めるのであればどうしてもそういうところがネックになってくる。過去がそうだったら現在もそうではなくちゃいけないということはないと思うん

です。久米島町独自のやり方で進めていった方がいいと思います。今でもそういう問い合わせはあるんですか、賃貸させてくれとか、ちょっと値段を見直してくれとかですね、それ含めて検討していただいて、更に移住定住が多くなるように頑張っていたきたいと思います。これはこれで終わります。

鳥島清水線の整備ですが、昨年9月にも質問しました。危険箇所に関しては安全対策、暫定ではありますが安全対策がされている。非常にいいことだと思っております。この路線が現在県道なのか、町道なのかというのはどう判断しているかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの質問にお答えします。鳥島清水線につきましては、今現段階での位置づけなんです、まず県道として認定しておりますが、町道という位置づけもあるのではないかとこのように考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

道路交付税がどこに入っているかなんです。県に入っているのか、町に入っているのか、それによって判別はできると思います。どうなんですか。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまのご質問にお答えします。現在は県道の位置づけになっておりますので、県の方の交付税措置になっていると思われま

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前時分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前時分)

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

先ほど私が回答させていただいたのはあくまで地方交付税の基準財政需要額の道路台帳に載っているかということでの、ご回答をさせていただいたんですが、道路譲与税の中で算定されているかについては、後ほどまた建設課の方で調査をして再度回答をさせていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

おそらくこの道路は、まだ町道として道路税は町に入っている、そうすると現状としては権利は町にあるんですね。答弁の中で県が整備するかどうかを確認しながらということなんですが、おそらく現状からすれば県は早急には整備できない部分があるんですね、もともと旧具志川村で必要性があってその道路を認定して整備にかかったんですが、用地の問題とかそういう原因もあったんですが、ただ途中で県が整備すると言って、県が引き上げた経緯がある。県は自分たちで整備をすると言いながらほったらかし状態なんですね。そうするとその道路を途中まで全く事業効果が出ていない。だとすると、これ県の意向を聞く必要なくて、町として必要であれば早急に整備していただきたい。町道沿線には、ホテルだったり空港から直接、運動公園へ行けるというメリットもあるわけですから、それも含めていろいろ産業面でかなり有利な、完成するとですね、道路になると思いますので、

そのへんは県も含めて現在、土地の問題で過去反対した方々がどうなっているかも含めて調査をしていただいて、それも20年ぐらい放置された道路なんで、そのへんを調整しながら事業を進めていただきたいと思います。それに関してはこれで終わります。

最後ですが、飛行場城跡線の整備について、これもかなりの期間、停滞している全く動いていない道路なんですね。これは非常に久米島にとって重要な位置づけの道路なんですね。確かに同意が取れない、相続問題があって、かなり厳しい部分があるんですが、だからと言って放置するわけにはいかないと思うんですね。久米島マラソンに使ったり途中々観光地があったりエビ養殖場があったり非常に大事な重要な道路なんですね。たまたま思い出して用地交渉行ったりはしているんですが、今回、本当にしっかりと、腰をすえて粘り強くやれば何とか同意もらえるんじゃないかと思うんですが、やはり地域からも今先ほど4点とも施設の管理ある施設をちゃんと有効利用されているかどうか、かなり町民から注目されている。途中でもう放棄したかたちになっているんですね。行政としては。もうそうじゃないという部分は努力をするものを見せた方がいいのかなと思っていますので、今後も観光振興も含めて、この道路というのは非常に多方面な産業に影響してきますので、これも含めてしっかり取り組んでいただきたいと思います。以上で終わります。

(2番盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時02分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時11分)

○ 議長 幸地猛

次に9番棚原哲也議員の発言を許します。

(9番棚原哲也議員登壇)

○ 9番 棚原哲也議員

9番棚原哲也です。通告に従いまして、2点質問いたします。まず第1点目。こども園設置についての進捗状況は、町が協議中としていたこども園についての進捗状況を伺いたい。

2点目、銭田公園の整備について、銭田公園にできる施設及び公園の進捗状況は、以上2点お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

9番棚原哲也議員の2つの質問についてお答えします。まず1点目のこども園設置についての進捗状況は、認定こども園の進捗状況としましては、平成30年度に総合計画を策定しております。平成31年度基本設計及び用地取得、平成32年度実施計画、平成33年度が園舎等の工事の施工、平成34年度認定こども園の開所に向けて取り組んでいきます。

2点目の銭田公園の整備について、現在、建物施設の2階部分を建築しており8月末時点の工事進捗率は約50%となっております。公園については「風の帰る森プロジェクト基本計画」に基づき防火水槽等のインフラ設備設計を実施中であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの答弁につきまして、再質問を行

います。まず、こども園設置についての答弁につきまして再質問を行います。こども園の進捗状況として、平成30年総合計画を策定、それから最終的に34年度開所という答弁がありました。これはいわゆる箱物ですか、施設の整備ということでハード面だけの整備ということでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの棚原議員の質問にお答えいたします。認定こども園34年開所に向けて取り組んでいるわけですが、30年度に認定こども園を一応町としては2カ所で行うというふうに議会で答弁したところであります。30年度から34年度まで、これは箱物かということですが、はい、一応33年度にこの園舎棟が造られて34年度に開所するということでの計画であります。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、町がこども園設置幼保一体型の幼児教育、それを計画した経緯理由について答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

この経緯としましては本町において、第一期久米島町こども子育て支援事業計画で保育所のニーズや制度に沿った教育、保育提供体制を構築することが必要であるということで認定こども園について、こども子育て会議の方に諮問して29年10月に、こども子育て会議を開催しまして、認定こども園に移行する旨

町長に答申し、決定したということでありま
す。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この場合に現在町内にある幼稚園、仲里幼
稚園、清水幼稚園2校ありますが、2校は廃
止、無くなるということでこども園に統合と
いうことでよろしいでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

幼稚園の方は、平成28年度に統合されまし
て、現在2園になっておりますので、認定こ
ども園の方も2カ所設置するということの考
えですので、幼稚園の方は廃止ということ
であります。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

幼稚園2校が廃止されて認定こども園に統
合というかたちになった場合に設置場所も現
在の中央保育所の用地だというふうに確認し
ておりますが、遠い所の清水幼稚園そこから
こちらに通う場合の送迎等を足の確保等も十
分検討されているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

2園作る中で、計画の中では現在の中央保
育所とそらなみ保育園の2カ所ということ
であります。一応清水方面から中央保育所の認
定こども園というかたちになった場合に、そ
のへんは今年度の計画策定の中で検討してい
きたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

そこらへんの設置についての経営とかただ
いま課長から説明がありましたが、こども園
の設置について、以前に町民のアンケートを
取られたこともあろうかと思いますが、その
町民の意見の収集それから現場で働いている
教育者、保育園それから幼稚園の専門の方々
の意見徴収等々は行政として何回ぐらい行わ
れたのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

この回数については29年度においては関係
者で先進地の視察等を行いまして、先ほど申
し上げましたとおり10月に会議を行ったとい
うことで、今のところ2回ですね。アンケー
トも取りまして、そのへん集計結果を踏まえ
てこども子育て会議の方で移行するというふ
うな答申となっております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この中央地区に先に先行してこども園が設
置された場合、民間の保育所、例えば、なで
しこ、それからそらなみ、そういう保育所を
卒所された子どもたちが就学前に1年か1年
半間ぐらいの期間余裕があると思いますが、
その期間は民間の保育所卒所した子どもたち
も受け入れ可能な施設になるのでしょうか。
また受け入れる計画で事業を進めているのか
お伺いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいま計画している2園でありますので、そういった要件は整えていくというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

先ほど課長から、この中央に造るこども園と、それからそらなみにもというお話がありました。この県の最後に町長にお伺いします。久米島本町内で、この東地区と西地区に2園を開園する計画が、東側の中央地区については34年開園ということなんですが、西側の今のそらなみ地区について、こども園の認定、それから完成についての時期をお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいま中央保育所の方で34年、そらなみがその後かということですが、総合計画を策定する中で、事業費と補助メニュー等も勘案して、同時並行でいけるのか、そのへんを関係課等も含めて計画策定する中で園の改修時期は検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

西側に設置するこども園については、まだ今のところ開所年度とか、設置年度についてはまだ未定ということですのでよろしいのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

先ほども申し上げましたが、30年今策定中ですので、その中で両園の開所時期についても検討していくということです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

こども園については、これで質問を終わります。

次に、銭田森林公園についてでございます。先ほど答弁の中で8月末の工事の進捗状況50%と答弁がございました。公園については防火水槽等のインフラ設備の設計を実施中という答弁がございましたが、この建物、今工事されている建物の完成時期、それから事業の開始ですか、その時期について答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの棚原議員の質問に回答します。風の帰る森、本館の完成時期等については当初より大幅にずれて来年1月頃ということで予定をしております。やはり工事を進める中で転石撤去等いろんな課題をクリアすることに時間を要してまして、この時期になっております。事業の開始時期については、一般社団法人風の帰る森で調整検討していますが、予定としては4月、次年度からスタートしたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいま完成については1月、事業の開始時期は4月頃という答弁がございました。一般運営について一般社団法人の久米島風の帰

る森ですか、そういう社団法人を立ち上げて運営するということなのですが、この社団法人の役員の陣容、島内からそれから島外から入っているのか、それを説明できれば答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

一般社団法人の構成なのですが、運営等も含めて、久米クリエイションが、プランクトンという名前に会社名を変えていまして、そのスタッフが主な運営役員を構成しております。地元からも入っております。いろんな意見を聞くために構成についてもいろいろ検討を重ねて行っているところです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この銭田森林公園の風の帰る森につきまして、先ほど課長から資料をいただきました。その中に事業計画が9項目上がっております。1項目が雇用を必要とする親子に対する保養事業。2番目が風の帰る森文庫管理事業。3番目に学童保育放課後児童クラブ運営事業。それから4番目に里山づくり事業。5番目に親子に対する教育活動。6番目に芸術文化工芸の推進事業。7番目に地産地消、地場産業町づくりの推進事業。8番目が全各項の基盤となる宿泊物販飲食サービス事業。最後9番目に全各号に付帯する一切の業務という9項目の事業計画が上がっております。その中で3番目に上がってます学童保育、放課後児童クラブの運営事業ですか、これにつきまして質問いたします。現地、銭田森林公園のつきましては、仲里小学校区、小学校中学校

区から地域から非常に距離があります。子どもたちが学校修了後に、今の公園整備の場所まで徒歩で歩いて往来するには非常に距離がありすぎて、また一部地域公園近くにおきましては、民家もほとんど無くなります。非常に子どもたちを送る父兄とか、また学校側としても、非常に不安を抱えているんじゃないかと思いますが、それについてこの学童保育を運営する場合には、今の小学校の近くから通園バスとか、そこに通う足の確保そういうものが十分検討されているかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの風の帰る森の事業計画の一環の一つとして、学童保育をここで上げているのですが、実際、学童の利用についてはこの、風の帰る森のプロジェクトがスタートした時点で一般町民の皆さんの意見を聞こうということで何回もミーティングを重ねて、将来構想を練ってきております。特にミーティングの中で町民の皆さま、子育て世代の皆さんから、学童の必要性の意見が多々あって、実際のニーズがあるか福祉課とも連携してアンケート調査を実施しております。今申し上げた棚原議員から質問のあった、距離の問題、ちょっと街から離れているということの課題もあります。あと収支採算性についても詳細に詰める必要があるなど、諸々の課題を抱えています。どのように解決していけるか、一般社団法人のほうで、シミュレーションを行っているところです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

学童保育については、これからまたいろいろ意見も調整して検討していくということで、よろしいでしょうか。

次に、周辺整備につきまして、先ほどの答弁の中で防火水槽等のインフラ設備の設計を実施中ということがありました。建物2階建てですか、この建物については宮崎先生の寄付で設置建設されるということで、以前の質問の中でも周辺の整備については、町が予算を確保して町が整備するという答弁もございましたが、周辺の整備について、単年度で1年とか2年とか単年度で最終的な整備まで検討されているのか、年次的にまた数年間かけて計画されているのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの周辺整備計画については基本計画策定を昨年度、実施しております。その中で約3年かけて周辺整備も実施するというように進めています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

先ほどの事業計画の中での質問で、1点抜かしてありましたので再質問します。この事業計画の中で、地産地消とか地場産業、まちづくり計画の推進活動も計画内容の一つとしてうたわれております。この地産地消とか地場産業まちづくり計画というのは、逆にこの一般社団法人の風の帰る森の方でやるのではなくて、従来からやっている行政の担当課、この地産地消に関しては産業振興課が中心になるかと思いますが、あと地場産業の育成と

か、まちづくり計画、これについてやっぱり行政側が担うべきじゃないかと思いますが、その一般社団法人に委ねてやっていく方針なのかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

今、質問がありました地産地消とか地場産業、まちづくり計画について、勿論、行政が先頭になって担うべきものだと考えていますが、やはり町民の皆さんと一緒に協働でつくるというスタンスで、ぜひ風の帰る森のエリアを拠点にまちづくりに参加してほしいということ町民に呼びかけて、そこに来てもらって島の未来について議論する場というふうな位置づけをしております。

特に地場産業についても地産地消についても、やはり民間主導でやるべきところも多々あるだろうということで、そこに民間主導による地産地消が推進できるようなエリアも作れないかという意見も出ていて計画の中に盛り込んでおります。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、一般社団法人久米島風の帰る森の今事務局、それを担っている陣容はどういう陣容で対処されているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

一般社団法人の今のスタッフの状況なんです、地域おこし協力隊の制度を活用して、2名が専従で、その準備含めて進めております。事業採算性や学童のニーズ調査もこの2

人のスタッフが担っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

事務局は地域おこし協力隊の2名のスタッフで行っているということなのですが、地域おこし協力隊については、こちらに赴任されて年限の期限があったと思うんですが、これは何年でしたのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

制度上、3年ということに任期的なものとなっております。ただ3年後に彼らは風の帰る森に民間としての運営に携わりたいということで3年後には自立していくというようなことで進めております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

地域おこし協力隊の赴任が3年ということでそれ終了後には島に残って、その事業の運営に携わっていくという、そういう希望があるわけですね。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

3年後には、諸々の事業計画を数項目上げているんですが、そういったものに携わっていくということです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

先ほど課長から経営運営について採算がどうなのかまだ見えてこないという説明もござ

いました。これについて今現在、事務局含めて事業内容も勘案して赤字にならない程度の採算ベースに乗る計画なのかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの事業採算性の問題については、まだ不透明なところがあって、例を申し上げますと、学童保育については料金体系、この利用料金にした場合果たして、学童に子どもたちを預ける親がいるのかどうかも含めて詳細が詰められていないところもあります。

あと飲食事業とか、シミュレーションしている最中であと暫くかかりそうです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

最後に、この施設が寄付で約半分ぐらい施設建設されます。この施設が出来上がって後の運営について、今これまでも町が整備して運営していますウミガメ館とか箱物が年間600万、700万の赤字を出して、これ町で補填している状況にあります。風の帰る森につきましても赤字事業運営始めて赤字になった場合にはやっぱり、社団法人の運営はするんですが、赤字になった場合にはウミガメ館のようなかたちで町が補填していくことになるのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

棚原議員が危惧されていることにならないように民間と協調しながら、ぜひ自立したその運営体制に持っていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

施設建設も最終時期に来ております。来年4月から開所という計画であります。それに向けて十分な計画を立てて赤字経営にならないように最低でもとんどの経営状況にもっていけるように担当課頑張ってくださいと思います。以上で質問を終わります。

(9番棚原哲也議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで9番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時40分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

○ 議長 幸地猛

午前に引き続き会議を開きます。

次に3番平良弘光議員の発言を許します。

3番平良弘光議員。

(平良弘光議員登壇)

○ 3番 平良弘光議員

私の方から5点について質問をしたいと思います。まず1点目、堆肥の回収について、畜産農家からの堆肥の回収が遅れている要因は何か。

2点目、鳥島漁港の安全管理について、鳥島漁港地内にある段差箇所への安全対策について(転落防止)。

3点目、観光客からのアンケートについて、観光客のアンケートの中で標識がわかりづらいとの意見があるが、その対応は。タチジャミ公園の整備について、県との調整はどうなっているか。

4点目、県道の整備について、これは県の

対応はどのようになっているかですね。先日の大雨で比屋定集落から展望台の間で起きた崩落場所の復旧は。阿嘉のひげ水近くの県道の凹凸の整備について。赤土流出防止について。

5点目、請負料金の再考について、現在、機械化農業が進んできている現状で、来季に向けて、ハーベスターの請負料金について真剣に取り組む必要があるのではないか。よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

3番平良弘光議員の5つの質問にお答えいたします。まず1点目の堆肥の回収について、堆肥の回収について、7月に台風や大雨等が断続的に続いたことにより牛糞の回収が遅れました。

2点目に堆肥製造の過程で材料庫にて牛糞の発酵を促すが、雨の影響と高湿度の影響に伴い発酵が遅れ、材料庫に入りきれない状態が続いたためとなっております。大雨以降は、堆肥舎のない小規模の農家より順次回収を行っております。

続いて2点目の鳥島漁港の安全管理について、当該箇所については、荷捌き、野積場用地として舗装しておりますが、物揚げ場との間に段差があることから、不意な転倒・転落などの防止対策として柵の設置が可能か、該当する事業の有無についても県に照会しながら検討していきたいと考えております。

3点目の観光客からのアンケートについて、①としまして標識に関する意見・要望については、設置位置、文字の希薄化、樹木に

よる遮り等があります。設置位置と樹木による遮りについては、点検をしながら対応してまいります。文字の希薄化については、工法を模索しながら取り組んでまいります。

②としまして、平成30年8月21日に沖縄県自然保護課において、久米島県立自然公園の新規整備について協議いたしました。当該箇所は平成15年に整備済であるが新たな遊歩道整備については現場確認の上で検討したいと回答をいただいております。

続きまして4つ目の県道の整備について、比屋定展望台近くの県道崩落場所の復旧及び阿嘉のひげ水近く県道の沈下箇所における改修計画について県に確認したところ、両区間とも「周辺状態も含め調査を行った上で、対策を検討する必要があるので、事業予算の次年度確保に向けて取り組みたい。」との説明を受けております。本町においても引き続き早期対応を求めてまいります。赤土の流出防止につきましては、久米島赤土流出防止対策協議会を中心に、緑肥播種・心土破碎・グリーンベルトの設置・防止板の設置を行い赤土流出防止対策を実施しております。

最後の請負料金の再考について、ハーベスターの請負料金につきましては、県平均がトン当たり5千333円、久米島町がトン当たり6千円となっております。平成28年度にも同様な質問がありましたが、料金の見直しは大変厳しいとのことでした。去る6月に、久米島町農業機械利用組合が設立されましたので、その中で再度協議を重ねてまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

堆肥の回収について再質問を行います。先ほどの町長の答弁の中で牛糞の発酵をそくすが雨の影響と高湿度の影響に伴い発酵が遅れ、材料庫に入りきれない状態が続いたためとの答弁がありましたが、この状況というのは農家とのやり取りはあるのか、そのへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

現在、堆肥センターで農家の回収を行っている農家数は約60件ございます。堆肥センターに電話で確認したところ、その状況を説明して堆肥置き場が回収できるような状況になるまでちょっと待っておいってくださいという連絡を行って堆肥の回収を待ってもらっているということで報告を受けております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

久米島堆肥については、いろんな農家からも湿気が多いとか、いろんな評価は聞こえるんですが、現在の需要と供給のバランスがどのようになっているか、回答できればお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

需要と供給につきましては、堆肥センターで製造した分は全て販売できているということで報告はを受けております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今後とも年間をとおして雨の多い時期、湿

度の高い時期が必ずこれはやってきます。これが続けば農家としても大変牛舎の管理に支障がでてくるということで、今後どのように改善していくか、その方策を検討していればお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

その件につきましては町長、財政とも話し合いを持ちました。堆肥センターの後ろに町有地がございますので、そこに堆肥置き場のできる事業メニューを探して、今後その回収に滞りのないように対策ができたらということで調整しておりますので、現在その補助メニューを探しているところでございます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今後の堆肥センターの運営についてなんです、去年一昨年でしたかね、JAの支店運営委員の中でたぶん本部でしたかね、堆肥場を見学に行っていると思います。今後このJAを巻き込んだ堆肥場の運営とかが可能なのか、そのへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

運営につきましては、現在の委託は来年の3月31日までの委託契約となっております。来年4月以降の委託契約につきましては、今後公募をかけましてプレゼンテーションを開催し、業者委託を決定することで進めてまいります。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今後においても農家に迷惑をかけないように今後改善していってもらえたらと思います。

この点については終わりました、続いて鳥島漁港について再質問を行います。写真を見ながらお願いします。鳥島漁港と書いている写真ですね。鳥島漁港内の作業場の段差については、①の写真でもわかるようになかなりの段差があります。近年、高齢者の運転する車が予想もしなかった所に突っ込んだりする事例が多々報告されています。鳥島漁港内においても作業場から海側に向かって運転席側から見るとこれについては、写真の②の部分ですね。見ていただければわかります。運転席側から見ると平面になって段差を感じることができないと、ぜひ今後、県とも調整をして安全対策を講じていただければと思います。これについては町長の方からお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、この現場、写真を見る限りでは確かに上側から海側に向かうと段差があるかどうか特に夜の場合は気づかないケースがあるかと思えます。このように、再度、現場も調査させながら対策については万全をきして処理したいと思っております。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

今後の県との調整含めて、まず先ほど町長の答弁にもありましたように、当該箇所が荷捌き、野積場用地として舗装されているということで、車というのはおそらく利用者の作

業車のことかと思いますが、そのへんまず柵の設置についてどのような工法があるのか、もしくはその設置ができるかどうかも含めて早めに調整していきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

では続いて3番目に観光客のアンケートの中から標識がわかりづらいということになっていますが、これについて再質問を行います。先だってはイーフビーチから観光客のアンケートを貰って今手元にあるんですが、この中に観光地の説明板が不足しているように感じたと、要所要所に標識があって良かったが急に案内板が出て通り過ぎることが多かったと、こういうふうにもいろいろ書かれています。これ観光客のちゃんとしたアンケートとなっています。今後はこれに伴っては沢山の金も必要になってくるということで、財政と協力をして改善していってほしいと思います。これについて商工課の課長をお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問についてお答えいたします。今、平良議員からご質問があったアンケートですね。観光客に向けてのアンケート私の方も確認しているところなんですけど、おっしゃるように数のお話ですとか、あとはわかりづらい、あるいは小さいとかといういろんなご意見があります。ただ中にはちょっと案内板が沢山あってわかりやすかったですというご意見も、反対する意見もありますが、ただわかりづらいという部分について、具体的な場所とかが、今アンケートの中では出てき

ておりませんので、点検を今しながら進めているんですが、そういったところを充実させながら予算化をしながら不足している場所、あるいはわかりづらい場所とかについては、取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

看板について例を見てみるとタチジャミ公園、毎日のように近くに畑があるのでいるんですが、確かに案内看板は付いています。ところが看板は付いていながら観光客はよく全然関係のない所に行ったり、それが多く見られます。たまに聞かれたりですね。沢山見られます。今後についてはこういうことがないように、ぜひ対応をお願いしたいなと思います。

続いて関連してタチジャミ公園の整備について県との調整について再質問、一次答弁の中に8月21日に県と調整をしてきたという答弁がありましたが、この実際県と設置して県のこの感触、久米島で来て検討することがあるのか、そのへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

お答えします。まずは沖縄県としては整備をする前に必要性の確認する必要があると。この地区についても宇江城、仲村渠、歩道というふうに沖縄県としてはお話をしているんですが、その中で利用者数、そしてニーズの調査もしてほしいと。

あるいはまたあと1点は地元ではどのような位置づけをされている場所なのかなとか、必要性とか、あるいは御嶽みたいな感じで、

その部分位置づけと聞かれております。我々としてもそのへん調査して、回答しようかなと思っております。実はその後に連絡がございまして、来る9月18日に沖縄県から現場を見に来ることになっております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この件については先だっても議会で質問として出したんですが、今の休憩所はちゃんとあるんですが、この位置からは全然タチジャミは見えないということでタチジャミへ行くには階段、あれ何百段もあるんですが、階段を歩いて行かなければいけないと、観光客も見ていると手前の案内する看板までは行くんですよ。看板を読んで、その後なかなかタチジャミ下まで下りて行かないと直ぐ帰ってしまうということが多く見られます。ぜひ9月18日はちゃんと附加をかけて説明をして実現に向けて頑張っていたきたいと思います。

では続いて県道の整備について再質問を行います。7月3日でしたかね、大雨で展望台の下が山川の面が崩落したと、私たちの通りは県道は、ほぼ毎日のように通っているんですが、まさかあの県道が崩落するとは思っていませんでした。山川よりはかえって北側に面している部分が崩落する可能性がもしかしたらあるのではないかというふうに思いましたが、今回、山手側が崩落したということで3日、4日ぐらいは完全に通行止めになってしまったということがあります。あとはヒジ水上の県道の段差の分ですね。この部分については何十年か前からずっと段差ができてまた直したり応急処置をした繰り返しは何回も続いています。僕が言われたのは、今自

転車とか下から上に登っていく分には位置が確認できて、注意しながら通行できると、それと反対に上から下に向かってはなかなか段差がわかりづらいということがあって、これについても単なる応急処置で終わるのか、今後ちゃんとした大がかりな工事になるか、そのへんも対応していただきたいと思います。

続いて赤土防止についてと、一次答弁の中でいろんなこと書かれていますが、ちょっと方向性が、これとはちょっとニュアンスが違うんで、いろいろ説明していきたいと思えます。これも写真を見ながらお願いします。県道下側の写真ですね、今赤土がだいぶ堆積しているんですが、これは雨が降り始めて暫くのときの写真です。その後ほぼ左側の路側帯の部分に土が溜まっているんですが、その後雨が降り続いて全面が同じようなかたちで堆積をしています。私も以前にこの部分でスリップをして交通事故を起こし重傷した人を実際目の前に見ていて、この写真撮ったときは現場を通行止めをしようと思いで行きました。ところが阿嘉は通れないということで、車制止しても車はどんどん通って行くということで大変危機感を感じました。この土は写真上の畑から流れて来ています。一つの畑ですね。あれは1千坪ぐらいあるんですかね。実際、この土地については今宇江城地内で行われている勾配修正を県がやろうとしたら地主が反対をして、それをさせなかったということで今このような結果になっています。この畑の地主も親から子が変わって、実際この息子は自分はいつでもオッケイですよというかたちで、実際、県の南部土木直接行ってきました。ところがこの勾配修正自体が2カ年で終わりということで、今から地権者の承諾

を得たり設計をしたりなかなか厳しいという答えが帰ってきました。このことについて県道の整備と赤土防止に向けても、やはり県の南部土木の担当者、本町の建設課、事務担当者だけではなかなかいかないのかなと思います。そこで町長のトップセールスですか、そのへんを生かして、町長の方から県に打診をして改善していくことができないのか、町長お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの平良議員の質問にお答えしますが、まず1点目の県道の阿嘉のひげ水の近くの件は既に南部土木に今回の崩落箇所と一緒にあの場所においても今後、例えば地震が震度3、4ぐらいの場合、ちょうど昨日北海道で起きましたが地滑り、ああいうことになりうる可能性が十分あるということで、どうにか調査を入れてせめて最小限早めに看板でも危険箇所という表示をすべきじゃないかということで担当課長と一緒に所長に申し出てあります。早急に対策は考えるということでは言っていました。それから下側の農林土木の勾配修正の件ですが、これも以前から県道に非常に迷惑をかけているということでありまして、勾配修正においては、先だって平良議員から質問のあった土壤改良、イングーのこれも勾配修正の一環として組み入れてくれないかということで要請しました。早速、専門の職員を呼んで調整するというのでありますので、合わせて今の残った勾配修正のこの箇所においてもどうにか追加、施行ができないかどうか、もう一回要請はしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この流れた赤土については上の畑一箇所からの流出ですね。その周囲に勾配修正を施した畑があるんですが、この部分からは立証は完全にふさげ、今後とも頑張ってもらってぜひ工事ができるようなかたちで進めていってもらいたいと思います。

では続いて5番目に請負料金の再考についての再質問を行います。現在のハーベスター料金が6千円か、6千5百円、耳では聞いているんですが、この料金がどういうふうに変更されたか、このへん答弁できればお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

サトウキビのハーベスターの請負料金につきましては、全法人が一律の6千円で請負をしている状況であります。6千円になった経緯はこちらにある資料におきまして、全市町村が何時どのような料金になったかというのがございまして、平成14年のJA統合を期に久米島町におきましては、サトウキビ振興協議会及び久米島開発組合、そして生産法人等で協議し、合意の上、トン6千円に決定したと資料が残っておりました。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この一次答弁の中にある久米島町農業機械利用組合とは、これはどのような組織の集まりなんですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ハーベスターを所有している法人の皆さま、そしてトラクターとか、そういう機械で請負をしている方々を中心に設立したものでございます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

生産農家については植え付け時には、組換等のロータリー、ユンボ、また管理時期にはカセットロータリーで、また収穫時期には搬出するためのトラクターなどハーベスター以外にも多くの経費がかかり、現在農家にとってには収益感がぜんぜん感じられないのではないかと思います。

最近はある程度規模の大きい畑においては見る限りにおいてはだんだん牧草畑に変わっていきっていると。規模のごく小さな畑については、島ラッキョウか紅イモと案外収益性の高い作物に変わってきているように感じます。キビについてもハーベスターの導入が今後、法人を立ち上げてハーベスターもたぶん多くなると思います。今後、久米島町においてサトウキビ原料確保に向けては現在ハーベスターの請負料金これを抑えていって、農家にも収益感が感じられるようなかたちを取っていただければと思います。

今サトウキビについてはここ2年ぐらい豊作が続いています。この影響もあって農家にとってもあまりそういったリスクを感じていないと思います。今後また台風が続いたり反収が落ちたりしたら一気にたぶん減ってくるのも予想されます。ぜひ、こういうことから考えてもハーベスターの請負料金の引き下げということは、ぜひ、必要になってくると思

います。これが実現できるようにお願いして、私の質問を終わります。

(3番平良弘光議員降壇)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時59分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時00分)

次に13番饒平名智弘議員の発言を許します。

13番饒平名智弘議員。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 13番 饒平名智弘議員

13案饒平名智弘2点ほど伺います。美崎地区農道整備について、まずは真謝マンドウ原の道路の改修をしてほしい。この道路には、何件かのお墓やたくさんのキビ畑があるにもかかわらず道路の整備がされず車の通れない場所もあり、地域の方々は大変困っている現状である。早急に整備をする必要があると思う。

これまで何回も一般質問がなされ、その度に検討するという回答なのだが、未だにまだ実現されない状況である。町長の見解を伺いたい。

次に、宇根チュラジ14号農道の整備もしてほしい。その道は農業用の水源地がある為、その道路を利用する農家が多い。また農業ハウスもあり道路整備は必要だと思うが町長の見解を伺いたい。

次に真泊のバス停について、宇真泊のバス停の進捗状況は。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

13番饒平名智弘議員の2つの質問にお答えいたします。まず1点目の美崎地区の道路整備について、真謝マンドウ原の道路補修の案件につきましては平成29年12月議会において、農道整備事業の採択要件が満たされず事業による改修が困難なことから、補修費については関係課と調整していきたい旨、答弁したところでございますが、当該道路は大雨等による浸食が著しい状況にあり、現在、補修に向けて準備しているところであります。

次に、宇根チュラジ14号農道の整備につきましては、久米島町農業農村整備事業計画において、整備必要な農道として取りまとめ、今後における新規事業として取り組む予定となっております。

2点目の真泊のバス停について、町全体のバス停整備の中で取り組んでおります。当該バス停については、用地関係者とも面談し、事業費の調整も行いながら取り組んでおりますが、実施に至っておりません。当該バス停整備については県担当課へも要望しております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

では再質問をします。町長も真謝マンドウ原の道路は視察に行ったと思います。私も行って来たんですよ。そしたらとても車が通れる道路ではありません。しかしながらそこにはお墓が十数件もあり、畑もいっぱいある。その道が通れなくて大変な思いをして、車で行ったが、途中で車も入れない状況です。町長としてどう思いますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、まずはこの道路については私先だって担当課の職員と実際行ってきました。確かに県道から入って行って途中までは乗用車の行ける箇所なんですけど、それ以降については本当に乗用車では行けない、腹が付くぐらいの凸凹があって大変危険を感じました。見る限りでは一部においてはサトウキビ畑またその3分の2ぐらいは原野になっているかたちですが、できたらその原野においても荒蕪地事業の解消を入れて、実際にサトウキビを作って本当に費用対効果が上がるというような結果を出せば、県の方も採択要件にある程度は考慮してくれるものと思っておりますので、そのへんまた今後粘り強く県の方には採択できるようなことをやっていこうということで今担当課長と調整しております。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

たぶん町長は上から下りて行ったと思う。下から上がりましたか。あれは普通の車で上がって行けたんですか。下から行ったら信じられません。ただこの道路整備事業の要件が満たされないために改修が困難だと言うが、それはとてもおかしい話だと思う。実際、真謝地区の方々は大変困っている。特に年寄りはお墓参りや、また葬式にも車がないと絶対行けない。町長は改修が厳しいと言いますが、やっぱりできる方法を求めるのが町長の政治姿勢だと私は思う。そこで町長のリーダーシップまた政治力を発揮して、ぜひ真謝マンドウ原の道路整備改修工事をぜひ実現させてほ

しいと、私は思う。町長の見解をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、これまでも私も担当課にいたこともありまして、農林の事業というのは、採択要件として費用対効果が上がるかどうかというのが基準になります。特にサトウキビが一部であって、今の状況では原野が多いですので、その中から計算をはじくと、その効果は出てこないという結果になると思います。これをなんだか改善して全てがサトウキビ畑に隣接しているようなことにすれば一部はお墓ありますが、採択要件として、例えばそこで電照菊とか対価の高い物を作るという前提の基であれば、これは基準に非常に考慮されます。そのへんもいろいろ作戦をねって担当課と一緒に採択要件に満たすようなことにしていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

今は畑だけの話をしておりますが、実際そこには十数件のお墓がある。車が入って行けない。それを利用できないということだったらおかしいと思う。そのへんについて町長はどう思っているか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま申し上げたとおり、お墓の基準では農林の事業採択できません。一般土木としてやるような方法は考えられますが、農林の事業としてはお墓があるという理由付けでは

非常に厳しいかと思えます。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

町長の政治力ですよ。ぜひできる方法を探して実現させてほしいと思う。

次に、宇根チュラジ14号農道の整備は必要な事業であり新規事業として取り組む予定となっているというが、いつぐらいから事業が実施されるのか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えいたします。現時点で農業農村整備事業計画の策定を行っているところであります。これは久米島町内を水利事業、それから農道そういった農業に資する施設を整備するわけなんです。もう現時点で32年度以降の事業芽出しが困難な状況に至っているものから、その中で農道の整備、それから水利事業を含めて計画的に整備していこうということで今立案しているところでございます。その中でチュラジ14号他農道整備するわけなんです。これに至ってはまず計画の中で優先道も決めていくわけですが、それについては農業関係者の意見をいただきながら、その優先順位を決めていくことにしていますので、その実施する時期については、これから決めていきますので、現時点はどのタイミングでということはまだ判明していないような状況でございます。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

早急にぜひ実現させてほしい。次に、真泊

のバス停事業についてなんですが、この真泊のバス停事業は取り組んでいるという回答もあり、でも実施はされてない、このバス停はキビ畑の前にあり、キビが伸びた時はキビが道路にはみ出し、また雨降りには隠れる場所もない。特にそこを使っているのが、学校に通う子どもたちやまた病院に行く年寄りの方々がいっぱい利用している。全体的に久米島町のバス停を一緒に造るというより、優先順で造る必要があると思う。どう思いますか。

○ 議長 幸地猛

當間直也 商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの饒平名議員のご質問についてお答えいたします。バス停の整備につきましては昨年の議会でも、ご質問をいただいて、その際、利用率ですとか、あるいは用地確保といった見通しを持って整備をしていくこととご回答させていただいております。その際、町でバス停の上屋が設置されていない箇所が全体で76箇所あるんですが、現実的に整備が可能というところで20ヵ所というふうにお答えしまして、その20ヵ所をいろいろ利用率とか調べながら整備に向けてあるいは用地について取り組んできたところでありまして、今答弁にあります取り組んできて、あるいは調整してきたけれども実施に至っていないというのは担当課としまして、先ほど申し上げました利用率であるとか、そういった必要性の部分を今しっかり精査して、それを予算化できるように取り組んでいるという状況にあります。

ご質問の真泊のバス停、私も現場の方ちょっと確認してみました。やはりご質問あるように歩道もない道ですので、そういった安全

面についてもしっかり含めて考えていきたいと思っております。

あくまでも考え方の一つではあるんですが、隣に宇根のバス停もございまして、そこまで真泊のバス停から歩いてみました。徒歩約5分ほどかかるかと思っております。300mぐらいあるのかなと思っておりますが、利用者でいいますと、中学生あるいは高校生の子どもたちだとそういったところでも仮に設置すれば可能な部分かと思うんですが、ただ高齢者の方にはちょっと徒歩であそこまで移動というのはきついかなと思っております。そういった部分も含めて整備できるように、先ほど申し上げた要件を満たしているのが町内のバス停で7ヵ所あります。そういったバス停とも含めながら実施できるように、先ほど申し上げたようなしっかりした必要性ですとか、条件を担当課として整えて予算確保できるように努めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

13番 饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

できない理由は聞いていますが、ただですね、やっぱりやる気ですよ。早めにやろうという、そういうのが伝わってこない。僕前も一般質問して、早急にやりますという回答ももらった。それなのに2年、1年余り経って何にも動いていない。課長も代わって事業の引き継ぎもされてないんじゃないかなと思うぐらい仕事が遅く感じる。そういうことで早急に、事業をやる必要だと思う。5分で歩いて行けるとかそういう話ではないと思う。やっぱり高齢者もいるし、絶対に必要なバス停で整備はやる必要がある。そういった面で早め目に造るようお願いいたします。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで13番饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後2時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号11番） 安村 達明

署名議員（議席番号12番） 翁 長 学

平成30年（2018年）

第5回久米島町議会定例会

2日目

9月10日

平成30年第5回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成30年9月10日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月10日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	9月10日 午後2時45分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	13番	饒平名 智弘	1番	喜久村 等
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	上原 厚			

平成30年 第5回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕
平成30年9月10日(月)
午前10時00分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	43p
第2		一般質問 (1) 玉城安雄議員 (2) 赤嶺秀徳議員 (3) 吉永浩議員 (4) 仲村昌慧議員	43p
		散会	78p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。日程に入る前に報告します。本日1名の方から議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

7日に続き一般質問を行います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定によって、13番饒平名智弘議員。1番喜久村等議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

それでは、順次発言を許します。

10番玉城安雄議員の発言を許します。

(10番玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

10番玉城です。通告書に従って2点質問したいと思います。まず最初に、人口減少及び少子化対策について。1番目、人口減少社会が進んでいる現在、急激な少子化に関する対策は喫緊の課題である。少子化は全国的な課題であります。自治体においては出生率に大きな差があるのも現実である。本町は合計特殊出生率は全国でも上位にあるが、このことについて町長はどのように認識しているか伺います。

2点目、出生率の高い自治体にはそれぞれ理由があり、産業基盤の大きな大都市のベッドタウンとして人口が増えているようなところで出生率の高いところもあるが、そのような地理的条件にない本町ではどのような少子化対策をとるか伺います。

3点目、少子化対策がある程度の効果を上げている自治体について調査研究、分析し、良いところを取り入れていく必要があるが、今後の戦略についてどのように考えるか伺います。

4点目、人口減少について、自然減、社会減について原因や相互関係について分析し検証しているか伺います。

質問項目の2点目、観光資源としての景観作りについて

本町の良好な景観を保全、創出するため必要な事項を定め、美しい久米島の景観を守り、育て、創造し町民が愛着と誇りのある町つくりの実現に寄与する目的で景観条例が設置されています。子孫に美しい景観を残すため保護、保存するのみでなく、将来を見据え、新たに観光資源としての景観を創り出すことも重要であります。観光資源としての景観作りについて町長の見解を伺います。以上、お願いいたします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。10番玉城安雄議員の2つの質問にお答えいたします。

まず1点目の、人口減少及び少子化対策について、まず合計特殊出生率は、15歳から49歳の間に1人の女性が生涯に出産する子供の

指標であります、ご質問のとおり本町では全国的にも上位にランキングされております。人口減少は続いているものの、一人当たりの出産する割合が高いということになりますので、さらなる子育て環境整備が必要になるものと考えております。

2番目に、本町は離島が故に、ベッドタウンになるような環境にはありません。そのため、島を離れる生産年齢人口の流出を防ぐ方法しかありませんが、仕事はあるものの非正規雇用等で収入が安定した職が少ないのが一因だと考えておりますので、経済5団体に対し雇用形態の見直しについて要請してまいります。

3番目に、今後の戦略としては、海洋深層水の取水量の増加を早期に実現し、企業誘致を積極的におこない、安定した雇用環境を整備することによって人口増に繋げていきたいと考えております。

4つ目に、平成27年度に「久米島町人口ビジョン」を策定し、人口減少の要因を分析しており、生産年齢人口の転出が多いため人口減少が続いているものと分析しております。

2つ目に、観光資源としての景観形成についての質問についてお答えいたします。観光資源としての景観形成については、久米島町景観計画を柱に、平成29年度に策定した「新たな観光ビジョン」において、島を東西南北にエリア分けしたゾーニングの中で、観光資源としての景観プランを盛り込んでおり、観光施策における景観形成に取り組んで参ります。

また、今年度策定する「第2次久米島町観光振興基本計画」においても、観光資源としての景観形成について検討・取り組んで参り

ます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは、順を追って再質問していきたいと思えます。まず最初に、1番目ですが、答弁のとおり本町は合計特殊出生率は全国的にも高い位置にあります。1人当たりの女性の出産する割合が高いということで子育て環境の充実を図るための制度は重要であります。以前に日本創成会議の人口減少問題検討分科会で増田レポートと言われているものですが、独自に推計した2040年の全国の市町村別の人口を発表し話題になったんですが、また、2010年から2040年までに20歳から39歳までの女性が50%以下に減少する自治体の内、人口が1万人以下になる自治体を消滅する可能性の高い自治体になると発表、注目されました。若い女性が50%以上減少すると、たとえ出生率が向上しても人口の維持が困難になるという仮説にたった推計であります、2040年に本町も人口が約5,800人に減少するという推計もされているんですが、この合計出生率が全国的に高い位置にあっても人口は毎年減少してあるわけなんです、本町の現状について、本町の人口減少、合計特殊出生率を合わせてどのように認識しているか伺いたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまの玉城議員のご質問にお答えします。ご質問のとおり平成40年には久米島町の試算の段階では5千名まで減少していくとい

うなかで、特に女性の比率が平成40年には6対4の割合になると試算しています。男性が6割、女性が4割というかたちになりますので、先ほど町長の答弁にもありましたとおり雇用環境をしっかりと整備する中で雇用定住がしっかりとすることによって、人口が増えるというかたちになりますので、その雇用が生まれる環境を整備を重点的に行っていく、そこで女性の生活が、独立した生活ができる久米島に定住ができるような環境整備をしていければというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

人口減少対策として雇用の面からの答弁でしたが、人口減少についてはこれまでいろいろ雇用も含めていろいろと対策は分析調査して認識して対策はとっているところなんです、この答弁にもありますとおり、この合計出生率が高いわけですが、さらに子育て環境の整備ということで答弁があるんですけども、今までいろいろ子育て環境の整備は行っているんですが、さらなるということで例えばどのようなことが考えられるのかお願いします。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

子育て環境整備についてなんですが、先だって棚原議員の方からもご質問がありました認定こども園についてなんですが、その認定こども園を2園整備することによって、これまで幼稚園、午前中までしか預けられなかった制度が認定こども園になると、1号、2号に該当することによって、午後まで預かれる

環境になりますので、お母さんが午前中にお家に帰らなくてもよくて、午後までも安心して仕事ができるような環境整備ができますので、それに合わせて共働き家庭も安心して久米島で生活ができる、環境整備が整えられるというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

子育て環境の整備、さらなる整備なんですが、これに伴いまして、いろいろ児童公園とかも整備しているわけなんですが、具志川ふれあい公園、多目的、こういうかたちで以前から一般質問にあるんですが、仲里近辺では子どもが遊ぶ場所がないとか、そういう問題もあります。学童保育については先だっの一般質問の中でもいろいろありましたが、風の帰る森のところで計画しているということですね。それとこの環境の整備なんですが、それと保育料の無料化についてもいろいろ各自自治体で話し合われているんですが、この点については町長はどのように、現在語れる範囲でいいですので、どのようにとらえているかお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時15分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時16分)

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまのご質問にお答えいたします。保育料の現状ということでありまして。分析等ができていないものですから、関係課等と調整して今後は検討してまいりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

保育所に関して今後検討していくという答弁ですが、この児童公園とか、学校保育、風の帰る森以外にも検討されているのか、これもお答えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

皆さまご存じのとおり複合施設の方には図書館ございますし、子ども達が絵本を見て学べる場所も結構ございますし、現在、補正予算で計上しておりますが、比嘉公民館周辺にも公園の整備計画を進めておりますので、比嘉地区の計画が完成にあたっては、安心して子ども達が遊べる環境が整備できるものと考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

児童公園については、今後検討、取り組んでいるということで、答弁いただきましたので、次に進みたいと思います。

それでは2番目の質問についてなんですが、2点目、人口減少の。本町の離島がベットタウンになるような環境にはありませんという、ベットタウンというのは質問の中で例え話で、例えで質問したわけなんです、この中で生産年齢の流出を防ぐ方法としては経済5団体に対し雇用形態の見直しについて要請するとしておりますが、この雇用形態の見直しについてというものは非正規雇用を本採用にするとか、そういうかたちの雇用形態なのか、お伺いしたいと思います。どのような要請をするのか伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまのご質問にお答えします。玉城議員のご質問にありましたとおり、転出される方々で多いのは安定した職がないと、非正規雇用で収入が少ないという方のアンケート結果が出ておりますので、ぜひ経済5団体に対しては正規雇用を増やしていただくようなかたちで要請をしていきたいというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

生産年齢の流出については安定した職がないというのが一因でもあるんですが、これはこれからいろいろ5団体で調整していくというのも必要なんですが、今、第一次産業、農業、漁業とか後継者もいて、結構やっているわけなんです、この第一次産業の育成ですね、そういうのが非常に大事になると思うんですが、後継者の育成ですか、いろいろ産業振興課の方で新規就農とかいろいろやっておりますが、これについて、啓蒙するような方法はとっているのか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時21分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時23分)

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

産業振興関連の就農関係につきましては、去った議会でも吉永議員から新規就農の説明会等も参加して、そのへんまた産業まつりでPRしたらどうかという一般質問もございま

したので、さった8月に沖縄市民会館で県主催による説明会がございましたので、そこに担当が行ってきて、県の説明会も参考にしながら産業まつりでパンフレット、リーフレットも準備してそのへんPRしていきたいということで計画しています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

生産年齢の人口の流出というのは雇用形態の見直しだけではなくて、第一次産業の後継者の育成とか、儲かる農業、儲かる漁業をすれば島から出ないで、地元で根をおろして頑張ろうと思うと思いますので、ぜひ、政策でそこらへん取り組んでいただきたいと思えます。

それから町の魅力や地域資源を掘り起こして、まちづくりをして、この久米島を知名度をあげ、それをもって町民が愛着心を持つ島にすることによって、この取り組みを強化することによって若者が、雇用の安定と施策を十分取りながら愛着心をもつことによって、この人口減少対策においてもいろいろ効果があると思えますが、それについて町長どのように考えますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。この人口減少問題は、私、常日頃から久米島の一番の課題だと思っております。いろんな会合の場でもよく言っておりますが、我々は周辺見渡す限りでは、経済が良くなってくればくるほど、子たちをいいレベルの学校にいかして教育して、そして島外で務めるような形態、これが僕は久米島を

消滅させると思います。これをしっかり我々が自分の家庭は将来は誰かが受け継ぐんだという意識づけを早い段階からある程度やる必要があると思っております。そうしないと、もうみんなが豊かになって、みんなが外に出ていくと、自然と久米島というのは消滅すると思えます。そこをしっかりと方向付けを親も一緒に、地域も一緒にやるのが重要だと思っております。いろんな環境を確かに整備するのは我々行政、お互いの役割であります。そういう方向付けというのも今後は久米島町、他の離島も一緒ですが、やる必要があるのではないかと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

そうですね、町長、いま答弁のとおりですね、我々が小さい頃は、例を出しますと久米島高校に進学したくてもいっぱい、なかなかできなくて、そのまま本島に出て就職してそのまま帰ってこないという現状でしたが、今は生徒も少なくなって受け皿はいっぱいあると思えますので、そこらへんですね、町長おっしゃったように親の意識づけとか、子どもたちの意識づけ、地域に愛着を持つようなことを取り組んだらいいのかなと思ったりします。

それでは、3番目の質問についてです。海洋深層水の取水量の増加について、これでもいろいろ産業を誘致して雇用を増やすというかたちの答弁であります。この取水量の増加を本町の重要戦略として町長もいろいろな場で申し上げているわけなんです。この見通しを教えてくださいたいと思えます。お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この事業においては、これもプロジェクトとして常に県、そして国の方にも申し入れておりますが、まずは取水量を日当たり1万3千トンを将来的に10万トン以上ということによって、まずは最初に温度差発電で、その地域で使う電力を全部自分らで生産するという、使った水で養殖にまわすと、養殖においても可能性としてウミブドウが順調に伸びてきています。そしてクルマエビの養殖場も新たに増やす。そして夏場の冬野菜をつくるような仕組みを実験試場でやっていますので、それを規模拡大していくと、沖縄で消費する野菜はすべて久米島でつくれるような仕組みづくりとか、あとは地上でカキの養殖もやっておりますし、それも研究では十分できるとなっていますので、今、一番足りないのは水ですので、それを強く国・県に、今回の知事選挙でもある候補者が来たときに、私は今後の久米島の展開は深層水の取水量にかかっているよというくらい強く要望もしました。そういうことも含めて、もっともっと我々地域としても強力に県・国にアピールするようなかたちで取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま町長から答弁がありました。この取水量を10倍にするというのは、これに伴い、人口減少対策いろいろ、増加による産業の誘致等いろいろで、減少対策も含め、観光計画等にもいろいろ組み込まれているわけなんです。これはいま町長の答弁も取水量も10倍、

10万トンにするということありきでの計画ですので、ぜひ、絵に描いた餅にならないように、我々も取り組む必要があると思っておりますが、町長が一生懸命トップセールスで、議長もいろいろ要請行動をしていると思っておりますわけなんです。県に対しては担当職員レベルでもこういうかたちで、久米島が一所懸命こういうかたちで取り組んでいますよというのは示すべきだと思うんですが、そこらへん担当課の方から、どのような認識なのか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

担当課レベルについてですが、海洋温度差発電の実証事業は県の事業なんです。担当部署が商工労働部ということもあり、海洋温度差発電の実証事業でつかった水をウミブドウとカキ養殖の方で副次利用してつかう実験等もしています。逐次、そういった規模拡大について話し合いをしているところです。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

これは80億から100億かかるという試算も出ているわけなんです。これは久米島町だけではできない、予算が確定した場合に、決まった場合にできない事業ですので、ぜひ、県とも密に連絡をとりあいながら、もし実現したらすぐ対応できるような調整等もよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして4点目についてです。久米島町人口ビジョンで人口減少要因の分析しており、生産年齢人口の転出が多いため人口減少が続いていると分析しているということなんです。自然増については100名前後生まれ

て、全部いなくなるというかたちで、100名あたりで推移していると思うんですが、さらにまた人口減少も比例して100名前後減っているわけですね、その中で、医療福祉とか教育環境の不備等からの人口流出、例えば医療福祉、教育環境の不備などから人口の流出、いい教育を受ける、いい施設に行く、いい病院に行くというかたちの分析はしたことはないのか。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまのご質問にお答えします。先ほど町長の方からも答弁がありましたとおり、久米島町人口ビジョンという、今後の久米島の人口の推移について調査をした段階では生産年齢人口が減っているというのは生活ができないというものが一番大きな要因でございまして、福祉関係で高度な病院に通うとか、そういう治療が必要だということでの回答というのはほぼないというか、少ない状態でございまして、繰り返しのご答弁になるんですが、経済の問題が一番大きな喫緊の課題になっているのかと考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

聞いたのは、要するにお年寄りがいっぱいいて、老人ホームとかなくて、久米島にホームがなくて待機もいっぱいいて、本島内でのホームに入っているというかたちとか、病院に入るといっようなじゃなくて、そういうかたちで親と共々出ていっている例もあると思います。そういうものは分析したことがないかという質問です。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまのご質問にお答えします。そこまで、申し訳ございません、掘り下げて調査をしたことはないんですが、答弁内容は覚えていません。これから少子高齢化が進んでいきますので、その部分の分析も必要かと思えますので、今後検討してまいります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

そういう環境の整備も非常に大事なことだと思います。そういうことをまた整備することによって、この島にそういうかたちで来るというのもできるんじゃないかと思えますので、ひとつ、そういうところまで、生産年齢の人口減少じゃなくて、あらゆるところまで調査して人口減少対策には取り組んでいただきたいと思えます。これは終わりました、次に行きたいと思えます。

観光資源としての景観作りについて。観光資源としての景観形成については、平成24年度に策定した観光ビジョンにおいて、島を東西南北にゾーニングしたなかで景観プランを盛り込んでいるとの答弁ですが、どのエリアにおいて東西南北にわけているんですが、どのようなプランをしているのか。観光づくりについて、私が質問したのは保護保存は取り組んでいると思いますが、逆に新たにつくる、創造するというかたちのプランもあるのか。盛り込まれているのか伺います。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの玉城議員のご質問にお答えいたします。議員の方からも話がありましたが、本町は古くから豊かな自然、あるいは文化というのが多くある島だと言われていて、実際には観光客の方からもそういった風景とか、宇江城城趾ですね、沖縄で一番高いところにあるお城の跡というところからの眺望。あるいはサトウキビ畑ですとか、沈む夕日ということで、アンケートでも非常に本町の景観については好評をいただいております。

そういった中でご質問にあるような観光資源としての景観形成になりますが、いまお話があった新たな観光ビジョンおきましては、こちらは旧中学校単位ごとのゾーニングでやっていますが、その中でそれぞれ地域の特性を生かした観光資源としての景観形成を盛り込んでおります。例えば東、奥武島を中心としたリゾートの可能性があるとところにつきましては、また新たな開発、当然、いまある資源をしっかりと保護するというかたちでのリゾート形成等がありますし、先ほど申し上げました保護につきましては、自然ですね、宇江城もそうですが、ラムサール条約の登録湿地帯というところもありますので、自然を生かした観光資源としての景観があります。

具体的に観光ビジョンでは、そういったゾーニングの中でそれぞれのエリアの特性をあげておりまして、具体的にそういったものをどういうふうに観光資源として景観形成していくかということにつきましては、今後、今年度策定しています観光振興基本計画の中で具現化していければと思いますが、ただ、現状精査していく中で取り組んでいける部分としてあるのが、例えば商店街ですね、市街地の景観、こういったところも観光客の方の次

に島に来てやってみたいところで、島の集落散策ですとか、まちまわりというのもありますので、そういったかたちでの市街地の活性化、それを関係団体、商工会さんあたりと連携しながら取り組んでいけたらと考えています。

あとは植栽ですとか、景勝地の美化等も含めて、こういったところが具体的に取り組んでいけるものかと考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

詳しい答弁、いま商工観光課長に新たな観光ビジョンの説明してもらいましたが、ほんとにこの自然環境については久米島はいろんな環境等あって非常に好評なんですけど、いま答弁があったように、まちなみについて、景色も植栽も、庭木の植栽だったりとか、自由にやられているわけですし、ごてごてしたという感じになっていますので、景観条例の中でも町長は住民及び事業者に対し良好な景観形成に関する啓発及び知識の普及を図るため、必要な施策を講ずるものとする。とあります。この保護保存のみではなくて、景観づくりについて、市街地だったりとか、観光地だったりとかの繁華街だったり、商店街だったりとかの景観づくりについて、町長どのようにとらえていますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。いまこれまでの計画づくりの中で、特に久米島の自然公園を生かすようなかたちのまちなみの景観づくり、いろいろとこれまでも計画してきているんですが、例

えば、地域の建物についても、ある程度の色を統一するとか、屋根にはなるべく沖縄風の瓦を乗っけるとか、いろんなやり方がありますが、そのへんのその各家庭と行政とのうまくいかないままではないんじゃないかと思っています。それをいろんな団体の意見を拝聴しながら今後やるべきものについては、今後、調和したかたちで出来るような仕組みにするとか。

それから現在は花いっぱい運動なども各ボランティアが地域でやっています。それをもう少しちゃんとしたかたちにやるとか。僕が一番気になるのは県道の維持管理、これは従来でしたら予算も年6回刈れるような予算がついていたのが、今は3回か4回分しかない。いまでも海外からも深層水関連の会合がこちらでありますから、お客さん来るもので、これはいま県道の予算分ではなく、うちの環境保全課にお願いして、草刈りも一部させました。これからまたそれに向けて伸びきっている草を刈るとか、考えております。これを、ぜひ、県・国に対して従来どおりの6回分の予算を確保できるようなことを、この間も県に行って強く言っておりますが、そうじゃなければ自らやるよというぐらいのことも言っておりますので、今後については、とにかく島を訪れる皆さんが気持ちで散策できるような環境づくりをのぞんでいきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま町長に答弁もらいました。色彩とか、まちなみの景観づくりについては色彩とか、建物の作り方を指示することとか、好みや意

識の問題もあって厳しく規制することはできないわけですが、いま町長がおっしゃった一定の許容範囲を決めて、そのくらいだったら色彩を統一するとか、そういう範囲内で調和のとれたまちなみが、やることによって調和のとれたまちなみが形成できるのではないかというのを条例等を照らしながら、取り組んでもらいたいと思います。

花いっぱい運動というのが町長ありましたが、先だって、第1回久米島花いっぱいコンクールというのが開催されて、明日、表彰式があるみたいなんですけど、参加団体が18団体いて、植樹柵に花木を植えて地域の美化に推進しているということで、これも啓蒙していくということで一つの景観づくりになりますので、そういったことも景観づくりで観光資源の形成を広げていく必要もあると思います。それがいま18団体ですけど、点が線になり、県道の問題もありましたが、県道の植栽柵の管理とか、そういうところにもつながっていくと思いますので、そこらへんもよろしくおもしろいと思います。

この景観づくりについては、平成24年度ですかね、景観計画が策定されていますが、この中でもいろいろ良好な集落景観の保全とか、農業景観の保全等々はできていると思うんですが、中心市街地における景観形成とか、計画はされているんですが、この計画どおり、条例に対して取り組んでいるか、ただつくっただけではないか、そこらへんの見解までお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えします。まず、

景観形成の趣旨ということで、いま取り組んでいますのが景観形成活動助成制度を実施しております。沖縄らしい風景づくり事業を行っているところであります。この沖縄らしい風景づくり景観形成事業につきましては、新築かに関わらず全面葺き替え、それから生け垣の設置等がございます。これにつきましては、実施を指定している地区がございます。県景観形成重点地区において実施しているところであります。

それから花づくりも含めて植栽も含めて景観形成活動に当たる団体の助成ということも実施しております。こちらにつきましては、3団体が申請を行っております。その団体が活動をしているところでございます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この景観計画から見れば、いろんな景観の課題とかいろいろあるわけなんです。3団体の助成の問題がありましたが、これは景観花づくりとか、そういうかたちで使う予算だと思えますが、20万でしたか1団体、3団体が申請しているということで、これも結構、知らない人が、団体がおるもんですよ。そこらへんちゃんと告知なりして、助成を受けるのは登録しないと受けられないとか、そういう申請方法とかもいろいろあると聞いていますので、そこらへんどのような告知、いろいろ広報とかやっていると思うんですが、今先ほど話した18団体いるわけですよ、その中で助成もらっている団体はいるか分からないんですけど、そういった告知の方法とかどのように考えていますかね。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

まずこの助成についての募集なんです。4月にFMくめじま等で建設課の方からご案内しているところでございます。それから町のホームページ、それから広報くめじま等でも告知して、という手法をとっています。ただ一つ、申請すればどの申請者もそれが該当するかというところがあるんですが、その中で条件がございまして、条件が4つございませぬ。その中で本町に住所を有する法人、それから住所を要する5名以上で構成する団体、それから一般社団法人、一般財団法人、NPO法人ということでご案内しているところでございますが、まだその中で該当する中で知らなかったということがあれば、改めてその辺の告知を徹底的に重ねていくということも検討してまいりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この道路の景観については結構雑草が生えたりして見苦しいところもいっぱいありますので、ぜひ、集落内作業のときに、これを予算を利用して花園をつくってあげてそれを渡すという、渡してこの助成を利用して、景観づくりにもっていく方法もありますので、ぜひ、告知して、そこらへんまで掘り下げて考えていただきたいと思います。

歴史的なまちなみの地域や美しい景観の地域、この景観計画のなかでも地域とかは電柱の地中化というの也被言われているわけなんです。地中化により観光資源としての景観の点からも観点からも重点的に実施できると思うんですが、これは防災の観点からも電線の

地中化は非常に重要だと考えて、でもこれは予算が伴うものですので、この電柱の地中化については、以前にも同僚議員から何回か質問があったんですが、この重点地域に関する地中化については、現在はどのような認識でいるのか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

現在も地中化に関しては県の方でも無電柱化ということでいろいろと協議を進めているところでございますが、久米島町における無電柱化、地中化に関して、今現在、対象として計画しているのが新興通りの整備に伴う地中化ということで進めているところでございますが、県内全体の地中化というかたちになりますと、各市町村エリアの重点地区等から出てくるなかで総合事務局が、申し上げました無電柱化協議会のなかで、優先順位、もしくは評価で決めていくということになりますので、新興通り以外の地中化に関しては今後の路線の整備計画も合わせて検討していくものだというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

景観についてやってきたんですが、この地中化についても優先事項として取り組まれているようですので、いまイーフあたり、振興通りがありました、イーフも結構観光客も多くて、非常にいま雑草もあって見苦しい状態でもあります。外灯、防犯灯はいろんなあれをつけて上等になっているんですが、下の方が見苦しいというかたちです。そこらへんもぜひ景観づくりからすると電柱の地中化等

も考えていただきたいと思います。この景観づくりについては、先だって同僚議員からも質問があったように公衆トイレの整備とか、観光客の雨天対策ですね、こういう話もありましたので、そこらへんまた景観づくりと合わせて観光資源づくりになると思いますので、ぜひ、積極的に取り組んでいただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

これで10番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前10時50分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時02分)

次に、6番赤嶺秀徳議員の発言を許します。

6番赤嶺秀徳議員。

(6番赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

6番赤嶺です。通告に従いまして私から3件8項目について質問しますが、再質問で更に増えると思います。責任ある回答をお願いしたいと思います。

まず初めに、小中学校普通教室への冷房設備設置について。小中学校普通教室への冷房設備について定例会で3回ほど質問しました。今年の3月の答弁で、今回のヒアリングは、平成30年度事業申請、31年度の事業実施に向けてのヒアリングであり、現段階では事業申請するための事業計画のヒアリングである旨の答弁があった。そこで2点について伺う。(1) その後の進捗状況について。(2) 町長は2期目の所信表明で教育の充実を唱え、学習施設等の環境整備に努めると表明していますが、小中学校の普通教室の冷房設置についての町長の見解を伺う。

2点目、民生委員について。5月10日の県発表によると、県内で委嘱されている民生委員は、平成30年4月1日時点で2,072人で定数2,399人に対する充足率は86.4パーセントで平成28年12月時点の全国平均96.3パーセントと比べて低い状況にある。ちなみに久米島町においては、定数23名に対し委嘱数が16人と低く、充足率が69.6パーセントとなっている。3点について伺う。(1)本町においては、7名の定数割れとなっているが、その理由は何か。(2)定数割れの状態であるが、活動は充分に行われているか。(3)民生委員について、町民には馴染が薄いと思われるが、町民に対してどの様に周知を図っていくのか。

3点目、児童扶養手当の拡充について。低所得のひとり親世帯を経済的に支援する児童扶養手当制度が8月から拡充されました。3点について伺います。(1)拡充前の児童扶養手当受給世帯は何世帯か。(2)拡充後の児童扶養手当受給世帯は何世帯か。(3)受給者の手続きは不要となっているが、本町の支給対象者の実態把握は適切に行われているか伺います。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

赤嶺秀徳議員のご質問、小中学校普通教室への冷房設備についての(1)にお答えいたします。現在の進捗状況といたしましては、事業実施計画作成の準備をしているところで、今後の事業スケジュールとしましては、12月頃に事業実施計画書の提出、年明け1月頃にヒアリングを行い、平成31年度に事業実

施という流れとなっています。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

6番赤嶺秀徳議員の質問にお答えします。まず、小中学校普通教室への冷房設備についての(2)番の質問にお答えいたします。小・中学校の空調設置につきましては、文部科学省補助事業を活用し、全小中学校普通教室への設置を進めたいと思います

次、2点目の民生委員についての質問にお答えいたします。まず、(1)8月末の民生委員の定数割れにつきましては、6担当地域、8名となっており、民生委員が不在の担当地域につきましては早めの対応が必要であると考えております。欠員の理由としましては、民生委員は社会福祉活動に理解と熱意があり地域の実情を知っている方が適任であるため、なり手がいないのが現状となっています。これからも民生委員協議会と連携し、適任な方に声掛けし、選任に努めてまいります。

(2)定数割れであるため、担当地域外の民生委員の方には、大変ご苦労と、ご負担をおかけしているところであります。活動につきましては、子供の遊び場など危険箇所点検、独居老人世帯の防火点検、及び各種申込に必要な証明等、行政や関係機関と連携して支援活動を意欲的に行っています。

(3)久米島町社会福祉協議会の社協だよりで活動報告の掲載や、各担当地域で、活動を行っていることから、馴染みが薄いということは無いものと思っておりますが、久米島町社会福祉協議会の担当と連携し、なお一層

周知してまいります。

3点目の児童扶養手当の拡充についての質問にお答えいたします。(1) 拡充前の児童扶養手当受給世帯は何世帯かとの質問につきましては、児童扶養手当受給世帯は、7月末時点で122世帯となっております。

(2) 拡充後の児童扶養手当受給世帯は何世帯かにつきましては、8月に受給者の前年の所得状況や子供の生活状況を確認するための現況届を提出することとなっております。この届出により沖縄県で審査が行われ受給世帯が決まりますので、現段階では拡充後の受給世帯は確定しておりません。

(3) 受給者の手続きは不要となっているが、本町の支給対象者の実態把握は適切に行われているかにつきましては、児童扶養手当を受給するためには、認定請求の手続きが必要となることから町民課と連携を取り、児童扶養手当の受給要件となる手続きが提出されると、福祉課の窓口案内し児童扶養手当について説明し、認定請求書の提出を行っております。今後は、町広報誌やFMラジオ放送等でも周知してまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

再質問してまいります。まず、小中学校の普通教室への冷房について再質問します。進捗として、事業実施計画作成の準備をしているとのことですが、具体的にどのような準備をしているか。また、この準備というのは確実に冷房設置をするための作業であると理解してもいいか伺います。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの質問にお答えします。準備に関しましては、事業計画に必要な見積もり等を聴取する等、計画書の資料づくりをしております。

実際に事業可能かということでしたが、これにつきましては31年度の事業に乗せるように手続きをいま順次進めているところなので、実施する方向で進めております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

事業計画については31年度の事業に乗せるということで理解しました。

次に、町長は小中学校の空調設備について文部科学省補助事業を活用して設置を進めると言っております。ところが、3月定例会で教育長は、補助率が2分の1の補助事業を活用、町負担分の財源については関係課と協議してまいりますとの答弁でした。このような事業計画の中で、町長と教育長の予算の財源について、合理性というか、一貫性がないように思われます。実際この財源について、あるいはこの問題について会議はもたれたか伺います。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの質問にお答えします。文部科学省の補助事業を活用する方向性は同じです。補助要件がありまして、1件当たり400万円以下は該当しないという要件がございますので、そのへん含めて一斉整備するということで進めていますので、学校によってはもしか

すると補助対象にならない場合が出てきますので、その際は財政課との調整が必要ですよという対応となっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これについても分かりました。確実に実施を頑張ってください。

それでは、私の手元に平成29年4月1日現在で県内市町別空調（冷房）設備設置状況調査表というのがあります。教育長、この調査表は教育委員会でも入手しておりますか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。県内の実施率については、前回の議会のときに資料としては準備して私たちは把握している状況であります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

よく分かりました。ただ、これによりますと沖縄県には41市町村がありますね、その41市町村の中で100%設置されているところが21市町村、0%が3町村、残りの町村は17市町村なんですけど、ある程度設置されているという状況にあります。恥ずかしながら0%の3町村の中に私たち久米島町、今帰仁村、座間味村が入っているわけです。

ちなみに8月9日の新聞に糸満の10代の子ども達が記事を書いているのがあります。糸満で議論して新聞に載せている記事がありません。学校にクーラーが欲しいというふうに言っております。これはどこの子ども達も一緒だと思うんです。私はどの地域の子ども達も

同じようなことを考えていると思います。夏場の暑い時期に、執行部、町役場も1日ぐらい冷房を止めて仕事をすれば、学校にクーラーが欲しいという子ども達の気持ちが分かると思います。早急に設置するよう要望してこの質問は終わりたいと思います。

次に、民生委員について再質問します。私が質問した内容は、5月11日の新聞の内容から抜粋した情報で、平成30年4月1日現在では7名の定員割れとなっていましたけど、答弁によると8名の定員割れとなっているわけです。この数ヶ月で1名が辞めたことになりませんが、そのとおりに理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

4月以降に1名の方が民生委員を辞退したいという届けがありまして、これは一応実質的には3月なんですけど、県にいきまして、国というかたちで、この手続きを踏む中で4月1日には7名の定員割れで、一応その結果4月以降に許可といいますか、民生委員を辞めたい方の許可が下りて、今の現状としては8名が欠員となっています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

この民生委員は児童委員も兼ねているわけですよ、どんなですか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

民生委員の定数なんですけど、民生委員、児童委員の定数基準というのがありまして、町

村の区分において70から200までの間でのいずれかの世帯ごとに民生委員、児童委員1人を置くとされています。また民生委員の協議会の規模に応じてですが、定数が39人以下の場合は主任児童委員の定数を兼ねるとするということになっておりまして、久米島町の民生協議会の委員は民生委員が21人に主任児童委員2名の23名となっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

全国的にみますと、民生委員が児童委員も兼ねるということになっていると思うんですが、久米島の場合は別々ということで理解してよろしいですか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

その通りということになります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

答弁の中で欠員の理由について、社会福祉活動に理解と熱意があり、地域の実情を知っている方が適任であるためなり手がいないと結論づけていますが、実際そうなんですか。どのような方法で選定に努めているか伺いたい。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまありましたとおり、民生委員、福祉活動に理解と熱意があり、地域の実情を知っている方が適任ということで、担当地域の区長さん等にどなたか適任な方がいないかと

の問い合わせはします。一応こちらからしますとまた役場のOBに声かけをして一応やっておりますがなかなか手がいないというのが現状であります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ボランティアが活動ですからやはりなり手がいないのも伺えますが、理解できますが、しかし、この民生委員というのは、民生委員の社会福祉の身近な窓口として地域に根ざした方々が今までは指定されるというふうになっているんですが、民生委員は民生法に基づき位置づけられて厚生労働大臣から委嘱を受け、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、地域で一番身近な社会福祉ボランティアということなんですね。また民生委員には担当地域があり、その地域の支援を必要とする方々の話をよく聞き、必要に応じ福祉サービスなどの情報提供を行うなど地域住民の一員として地域活動に参加するなど地域に根ざした相談、支援の活動ということなんですね。支援を必要とする人たちたちのためにも、そして社会福祉の身近な窓口として早急な対策が必要と考えるが、町長の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、この件に関しましては担当課からも報告を受けて、非常に課としても選任について努力をしておりますが、いま担当課長から質問があったとおりなかなか条件が合う方が少ないということでいろいろ苦慮しておりますが、今後にお

いてもその地域または皆さん議会も含めてそういう選任できる方々がないかどうか、早めに欠員のある地域についてはお互いの問題として真剣に取り組んでやった方がいいかなという思いであります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

選任することが非常に難しいことは分かっておりますが、これはボランティアですから在職中の役場職員では駄目なのかどうか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

民生委員、児童委員になるにはどうしたことがあるかということなんですが、主な条件としては年齢30歳以上で75歳未満で社会活動に賛同して実際に活動できる方ということにあります。そのへんで兼職でできるかということ、これまで兼職でやるという考えはもっておりませんでした、できるのかどうか確認したいと思います。実際これまではなかったと考えておりますが、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

それができれば、欠員もほとんど生じないと思うんです。一番役場に勤めている方が地域の実情には詳しいと思いますので、それができれば早めに選任して欠員を埋めるように努力してほしいと思います。これでこの質問については終わります。

引き続きまして、児童扶養手当拡充について再質問したいと思います。拡充前の児童扶

養手当受給世帯については122世帯ということで理解しました。拡充後の児童扶養手当受給世帯については、8月に受給者の前年の所得状況や子どもの生活状況を確認するための現況届を提出することになっているとの答弁であります。それではこの現況届というのは何世帯が提出したか伺います。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

平成30年度の現況届の対象者数ですが124となっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ということは、拡充前よりは2世帯増えたということで理解してよろしいですか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの現況届数、対象者数ということで124としておりますので、7月時点からすると2世帯増えたと考えてます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

分かりました。

次に、児童扶養手当を受給するためには認定請求の手続きが必要となることから、町民課と連携をとり児童扶養手当の受給要件となる手続きが提出されると福祉課の窓口案内し、児童扶養手当について説明し認定請求書の提出を行っていますとの答弁ですが、この答弁は要するに子どもが生まれて最初の届け出により新しく児童扶養手当を受給するため

の手続きであると思いますがいかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

児童扶養手当の受給要件ということになります。これは子どもを育てる母または父、もしくは母または父に代わって子どもを養育している方に支給するというのがあります。この要件というのは、父母が婚姻を解消した子どもとか要件が8要件あります。父または母が死亡した子ども、父または母に一定の障害がある子ども、父または母の生死が明らかでない子どもというかたちで8要件ありまして、そういった手続きを町民課の窓口で行われた場合には福祉課の方に案内して説明して、その認定請求の手続きを行うということでもあります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

今説明受けて分かりましたが、今回拡充される児童扶養手当は平成28年に成立した改正児童扶養手当法の付帯決議ということで今年8月から支給されるわけですが、課長の説明にもありましたとおり、今回拡充される児童扶養手当は両親の離婚や死亡、未婚で出産した場合など一方の親だけで子どもを養育している家庭が対象となっているということで拡充されたわけですね。そのために、これも新聞報道なんですけど、児童扶養手当の年収引き上げ、上限引き上げということで児童手当を拡充しております。生活苦からくる子どもの貧困は子どもの学業にも重大な影響をもたらしていると考えます。受給者に絶対に漏れが

ないように行政はしっかり状況を把握して対処してもらいたいと思いますが、そのへんのやるべきことは何か課長答えて下さい。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

先ほども答弁いたしましたけど、窓口を通しての手続き等はしっかり案内して手続きするというのがあります。その以前に窓口での手続きをやられていないというようなことがあれば分からないということになりますので、そのへんは広報等、またFMのラジオ等で周知して、そういった方がいれば窓口案内して受給できるようにやっていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

今後の町広報、FMラジオで放送したり、広報したりということになっておりますが、やはり1件でもよろしいですから家まで足を運んで、それぐらいの対処法をとれるようにひとつ誠意を見せて下さい。

大きな事件もありました。役場の皆さんが信頼を回復するためには、やはり町民の中に切り込んでいかないと町民からの信頼は得られにくいと思います。そういうことで絶対にこういった漏れがないように、福祉関係についてもいろんな事業についても絶対に漏れがないように町民の信頼を回復できるよう行政の手腕を発揮されることをお願いいたします。私の一般質問は終わらせていただきます。

(6番赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで6番赤嶺秀徳議員の一般質問を終わ

ります。

○ 議長 幸地猛

次に、5番吉永浩議員の発言を許します。

(5番吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

5番吉永浩です。通告に従いまして3点質問いたします。まず1点目、地域おこし協力隊の定着と活躍の環境整備について。地域おこし協力隊の今後の展開をどう考えるか。移住定住の町づくりの課題解決に向けて、事業の実績や経験の蓄積を生かし、より効果的で継続的な事業実施の方策はあるか。任期を終えて何かやろうとしているか。

2点目、地域包括ケアシステム構築の推進について。地域包括ケアシステム構築の5つのキーワード「住まい」「介護」「介護予防」「医療」「生活支援」について、それぞれ今後の仕組み構築の具体案はあるか。今年度から新たに設置された日常生活支援コーディネーターの現状や見えた課題、協議会の開催予定は。

3点目、久米島町の働く・雇用するを応援するしくみの必要性について。島内では、雇用関係助成金が活用しにくい環境にあると考える。対策はあるか。以上3点、よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

5番吉永浩議員の3つの質問にお答えいたします。まず、1点目の地域おこし協力隊の定着と活躍の環境整備について。地域おこし協力隊員の任期は、3年間を基準として採用しております。2年目からは定住又は地域

振興に資するものについて、活動がおこなえるようになり、地域おこし協力隊員が退任後、久米島で何ができるのかチャレンジできるような仕組みづくりをおこなっています。この取り組みは、久米島町独自の取り組みで他の自治体では実施しておらず、久米島に定住しやすい環境づくりに取り組んでおります。

次に、2点目の地域包括ケアシステム構築推進について。本町では、高齢者の住まいを中心に医療機関や介護事業所をはじめとする福祉事業所等の充実、医療と介護の連携強化、各地域で実施している介護予防事業や「集いの場」の確保など、従来あった、それぞれの施策単位の取組から、今後は、各施策を繋げて包括的に連携することが求められていますので、関係機関等との調整を図りながら地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

現時点では、準備委員会を開催して意見集約しているところですので、早期の立ち上げに向けて、関係者間で意見交換等を行い取り組んでまいります。

3点目の久米島町の働く・雇用するを応援するしくみの必要性についての質問。この件に関しましては、雇用関係助成金については、制度の活用の際に様々な要件があると考えられます。活用の際に島内事業所の抱える課題や阻害要因について模索し、商工会と連携しながら、環境改善に取り組んで参ります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

再質問をしていきたいと思ひます。その前に、この3点の質問は総合計画の達成、そし

て町の課題である移住・定住の認証検証その課題にも対応するというふうに思っておりますので、その視点で再質問をしたいと思っております。

まず、地域おこし協力隊は平成26年度から始まっていて、もう5年目になりますかね、今の状況、どういう分野で何名の方が地域おこしをやっているのか、活動しているのか、簡単に説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまの吉永議員のご質問にお答えします。まず、島ぐらしコンシェルジュということで移住・定住に向けた情報発信、住む場所、働く場所等を発信している方が3名、あと町営寮のハウスマスター、寮母さんが4名いらっしゃいます。学習支援センターの塾の講師が5名、中学校の支援員が2校に2人ずつで4名。あとは観光支援委員として商工観光課に1名、風の帰る森プロジェクトで連絡員として2名、地域地産地消事業隊員として1名、計20名の地域協力隊となっております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ありがとうございます。20名の方が活動しているということなんですが、お話を前に聞いたら、県内でも一番の数だというお話を聞きました。考え方として確認しておきます。今後この制度を、総務省の制度だと思いますが、活用していくと思いますが、この地域協力活動を行う協力隊を今後もっと増やしていくのか、あるいは維持なのか、減らしていくのか、今後の展開の方針、これがまずあるの

かというところと、当然この県内でトップの20名という数が活動していますので、その後誰が引き継いでどう発展させていくのか、この2つ考え方をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

吉永議員のご質問にお答えします。先ほど寮のハウスマスター4名と回答させていただいたんですが、3名で訂正させて下さい。合計19名になります。

今後の展開なんですが、総務省が事業を進めている中で続けていく限り町としては継続していきたいというふうに考えております。また、今回、商工観光課のものではインバウンド対策を含めた新たな協力隊員を考えておりますし、産業振興課の方ではさんごの再生に向けた地域協力隊等も検討を進めている段階です。あくまでいま検討の段階で確定ではございませんが、出来れば継続していきたいなというふうに考えています。

この地域協力隊は3年間というかたちで特別交付税措置があるということで法的な期限が定められているんですが、久米島町として2年目から自主プロジェクトということで活動費がございます。この特別交付税を措置されているんですが、久米島町で何ができるのか、それをチャレンジできるような仕組みをつくっております。これはどこの自治体も取り組んでいない久米島独自の取り組みでございまして、それを踏まえて久米島に定住できるのか、起業ができるのか、自立ができるのかということ久米島に来て2年目、3年目で計画として、その方々が久米島でいろいろな起業ができるようなかたちでやれば久米島

で事業を立ち上げて定住していくという流れになっていくと考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

そういった独自の取り組みはしているということなんです、今後もつかっていくということなんです、その前に、地域おこし協力隊の要綱を少し共通認識させて下さい。これはホームページから取れます。趣旨としては、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持・強化を図るために、担い手となる人材確保が特に重要な課題。これは久米島も同じですね。豊かな生活環境や歴史、文化等に恵まれた地域で生活することや、地域社会へ貢献することについて、団塊の世代のみならず、若年層を含め、都市住民のニーズが高まっていると。つまり都市部では久米島のような場所での活動をしたいというニーズが高まっている。

その背景の中で、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に、これ表現が重要だと思いますが、積極的に誘致し、その定住・定着を図ることは、都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化にも資する取り組みであり、有効な方策であるという。

そういった背景があって事業概要として、地方自治体が都市住民を受け入れて地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、3年という期間の縛りが一応ありますが、農林漁業の応援とか、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取り組み、この取り組みについて自治

体が意欲的、積極的に取り組むことができるよう、総務省としても必要な支援を行う。というような要綱になっています。

つまりこれはどういうことかという、単に地域おこし協力隊が来て、地域協力活動をしてもらうだけではなくて、その来た方々の定住・定着を図ることが、この2つがこの地域おこし協力隊制度の重要なことだと僕は認識していますが、これ同じ認識かどうか答えてもらっていいですか。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまの吉永議員のご質問にお答えします。少子高齢化、人口減少が続いていく中で、これだけの地域協力隊の方々が久米島に来ていろいろと頑張っていたいております。

先ほどのご質問の趣旨にもありますとおり、久米島に来て3年間ある程度知識とか、久米島の実情とか、そういうのを踏まえてこちらで頑張っていたいておりますので、3年目の隊員とかも残りたいという方も結構いらっしゃいます。ただ、やはり起業をしたいという方が結構いらっしゃる方が、希望者が多いということで、できたら地元の企業に就職して定住を図っていただけるような相談をしてはいるんですが、地域協力隊員としては、吉永議員がおっしゃるとおり久米島に残って将来は久米島に定住していただけるような環境づくり、行政としても考えていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

じゃあ同じ認識というところで、活動をし

ながら移住・定着も図る、そういうことをまた町としても取り組まないといけないということになっていると思いますが、この地域おこし協力隊推進の要綱に、留意事項というのが後ろの方にあるんですよ。この事業をつかうに当たっての留意事項。これはたぶん担当課長も把握していると思いますが、この留意事項の中に、事業推進に当たっての留意事項どう書かれているのか。

地方自治体は、地域おこし協力隊員が地域協力活動を終了した後も定住・定着できるよう地域おこし協力隊員に対する生活支援・就職支援等を同時に進めることが望ましい。これは望ましいという文言で弱い部分ではあると思いますが、もし同じ認識でこの定住・定着も含めて単純に3年間地域おこし協力隊の活動をしてそれで終わりというわけではなく、その後もそういう活動の支援が必要となっているのであれば、当然、県内で一番活動していますので、それなりの大きな生活支援とか就職支援のかたちが見えているはずなんですよね、事業として。そのへんが、一次でも答えているように、この島が退任後もチャレンジできる取り組み、そういったことのもう少し具体的なところと、この要綱の留意事項にある生活支援、就職支援等に関しての部分、何か具体的なことをやっているかどうかの説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまのご質問にお答えします。隊員の2年目、3年目の支援なんですけど、自主プロジェクト実施ということで、協力隊員が1年目から2年目の間には活動費として15万円以

内の中でこういった活動ができるかというのをまず調査する。2年目から3年目にかけては30万円以内でその活動費の中でこういった事業ができるのかというのを模索するという事で、また4年目には特別交付税措置があるんですけど、就業支援として100万円の支援措置がございます。この特別交付税措置がございます。そういうかたちで国の支援をいただきながら2年目、3年目、4年目の中で、ある程度の自分の道を模索していくというかたちです。

ただ、いま吉永議員がおっしゃっている行政としてこれからどういうふうにサポートしていくかということについては、いま課内でも議論しているところでございます。なにせ今回初めてのことですから、どこまで手を差し伸べていいのか、今後協力隊員がもっと増えていく可能性がある中で、行政として財政としてどれだけ財政的な支援をしていくべき範囲が妥当なのかということをしつかりと明確にし、今回も議論を進めていきながら決めていきたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

以前、議会で移住・定住のまちづくりをするところに県外に視察を行かせてもらったというところがあるんですけど、そこで地域づくり、まちづくりに意欲のある若者、行政と一緒に法人化をして、そのまちづくりに関する事業、そういったものを法人委託して広めていって移住・定住のまちを目指す、そういったことをやっている自治体もありました。こういったまちづくりに意欲があってこ

ちらに足を運んできた方々がいて、その蓄積、経験、そういったものを生かすという、そういった考え方もあると思います。もちろん町民全体でいうと公平性ということもあると思いますが、この地域おこし協力隊の制度自体が、活動しに来てくれた方々に対しての定着も図るという考え方になっているので、その点はやはり行政としてしっかりとやっていかないと、ただ3年来て入れ替え入れ替えしていくという、言い方は悪いですが、使い捨てではないですけど、そういったかたちなのはやはり町として良くないのかなと私は思ったりします。その就職支援、生活支援のやり方というのはしっかりと議論していただきたいというふうに思っております。

もう一つ、留意事項があります。地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるよう、必要な研修の実施、地域との交流の機会の確保など必要な配慮を行うこと。という留意事項があります。当然、地域おこし協力隊の地域おこしというのは、地域協力活動というのは地域の中に入ってきてやる。ですから、当然県外から来る方々というのが全員ですよ、皆さんですよ。ですから当然、地域にはいろんな行事やルールや取り決め、そういったものがある中で地域の中に入っていき、そこに対して行政側が円滑な発想をしてもらうために、地域との交流を図るというんですか、交流機会、これを確保するというのはこれ当然だと思います。これ今までどんなかたちでやってきたのか、説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまのご質問にお答えします。地域協

力隊の隊員の皆さんは、やはり久米島に溶け込みたいという思いが強いものですから、各地域のエイサーとか、そういう集落の行事活動とか、そういうものへ率先的に自分たちで参画しております。あえてこちらの方から声をかけをせずに、企画したりとかこちらから何か橋渡しをしなくても自分たちで考えて行動して、既に各地域で活動をしている方々です。

いま吉永議員がおっしゃっている国の制度としては橋渡しは行政としての役割ではというところがあるんですが、地域協力隊員としては、こちらからのバックアップがなくても独自で自分たちで道をみつけて、集落の中に入っていくというふうなところがありますので、あえて今は何も行政として支援は行っておりませんが、今後そういう場面が出てきた場合にはやはり橋渡し役として行政としての責務を担う必要が出てくると感じております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

この質問に関しては最後の方になりますが、行政側から、地域おこし協力隊側からしたら積極的に地域に自分たちで入って行ってやっていますよね。それは私も一緒にエイサーをやったりしていますので分かります。ただ、受け入れる地域側とか、例えば久米島町が人口減少という課題をもって移住・定住に取り組んで、あるいは地域おこし協力隊制度をつかって地域おこしをしている。行政側、執行部側の大きなところではそれはやっているんですが、じゃあ実際受け入れる側、地域に入ってくる地域側としては、やはりそういったところで、町だけじゃなくて地域側がそ

ういった移住・定住とか地域おこしとか、そういったものに意識をつけるためには、やはり行政側がある程度入って行って中繋ぎをしてやっていく。それが住民との協働のまちづくりにつながっていくと思いますので、その地域おこし協力隊が自分たちでやっているからいいさという、地域おこし協力隊側ではなくて地域側、受け入れる、もしくは移住・定住そういったものを含めて、受け入れる地域側にもやはり意識付けをするためには行政側がしっかりと入って行って動いていく必要があると思いますので、その点は要望したいと思いますけどどうですか。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまのご質問にお答えします。吉永議員がおっしゃっているとおりだと思います。実際、移住して来られている方がいらっしゃいますが、やはり地域に少し馴染めないとか、なかなかウエルカムの状態がみえないとかというところもお聞きしたことがございます。やはりそういうところは区長会を通しながらお願いはしております。ただ、個人情報なのでどこまで出していいのかということもありますので、移住・定住されて来た方、また地域協力隊員として久米島に赴任されてきた方に対して、区長さんに紹介していいですかとか、その字での代表する青年会、若い方だったら青年会に紹介していいですかとか、そういうのを確認をとらせていただきながら、すぐ入っていけるような体制の構築は今後していきたいというふうに考えておりますし、吉永議員がおっしゃっているとおり、この地域協力隊、ただ来て帰るのではなくて、久米島

に移住していただけるような環境づくりについてもいま課内で議論しております。

ただ、どういうふうな方法が一番ベストなのか、先進地の情報を収集はしておりますが、久米島に合わせたかたちの良い定住の仕方、してもらい方というところをいま本当に課の中で議論しております。まだしっかりとした明確な方針は出しきれていないのが現状なんですけど、ただこの方々を手放しにそのまま出していくということは考えておりません。どうにかして定住してもらえるような方法を検討しておりますので、それができ次第、また見ていきながら、また町民全体で移住・定住される方、協力隊員を受け入れていただけるようなかたちで行政としても周知を図っていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時55分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

それでは地域包括ケアシステムの構築についての再質問をしていきたいと思います。まず久米島町は29市町村で構成される介護保険広域連合に加盟して介護保険を運営しています。平成30年が施政方針、第7期介護保険計画の初年度にあたりますので、その施政方針が8月の介護保険広域連合議会の中で連合長がお話しました。これも共通確認をしていきたいと思います。

施政方針では段階の世代から75歳以上となる2025年を目処に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを

人生の最後まで続けることができるよう医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築実現を目指しています。と述べていました。私が印象的だったことが少し前にあって、新聞を読んでいたら、読谷町の村長が当選をしたときに、インタビューの中で読谷村独自の地域包括ケアシステムの構築を目指していきたいということをおっしゃっていました。首長がそのへんの介護とかそのへんのところでけっこう専門的な難しい分野ですが、意識を持って自分たちなりの独自の方法で作上げていくという意識を持って、当選されたというインタビューにも答えたというふうに分としてとても素晴らしいことだと思いました。

そこで町長にお伺いします。2025年まであと8年、沖縄県介護保険広域連合第7期介護保険計画の初年度にあたっています、この30年度とか。もうひとつ大田町長が2期目の最初の年にあたる。という意味で、私はこの最初の30年度というのは、とても重要な意味を持っていると思っています。この地域の包括ケアシステムの構築についてはですね、思っています。

そこでお伺いします。この高齢者とか障害者を支えるシステムですが、当然、町長は介護広域連合の施政方針も念頭において、地域づくり、まちづくりをしていくと思いますが、具体的にどのようなビジョンを持って、担当にどのような指示を出してこういった体制を作っていく考えか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの吉永議員の質問にお答えしますが、この件に関しましては、担当課が中心となっていていろんな広域連合の事務レベルの会合とかにも参加しておりますが、それから各構成団体によるいわゆる吉永議員も含めて、議員も出しておりますので、細かいものについては、私もその調整するタイミングがなかなかないものですから、どういう流れでどういふかたちで進めるかというのがよく見えません。そのへんを今後においても皆さん代表の議員も含めて担当課と久米島の今後のあり方はどうなっていくべきかということも含めて、協議する必要はあると思います。とにかく直接、私が会合とかに頻繁に出る機会がありましたらもう少し注目して、いろいろと取り組みができますが、現時点での担当課からの細かい調整というのは大きなものは特にありませんので、今ここでどうしますということも十分言えない状況ですので、今後注目してやっていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

担当者レベルで話し合いをしていると、いうことなんです、進める担当側からすると、やはりトップの考え方、トップがゴーサインを出すということは、それだけやる気も出ますし、やっていてやりがいも感じると思いますが、ですから町長には第7期介護保険計画、これをぜひ目だけは通してもらって、当然、担当者会議は課長なり行ってもらってもいいと思いますが、ぜひ、理解だけはしていただきたいというふうに要望します。

この国は地域包括ケアシステムに関して保険者である市町村、自治体が地域の自主性、

主体性に基づいて地域の特性に応じて作り上げていくことが必要だと述べています。これ課長に伺います。自主性、主体性に基づいて作られているということであれば当然やる気というか、推進していく考えがなければ進まないことになると思いますが、担当課長はどういうふうな決意をもっているのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

第7期の保険事業計画、平成30年度から3年間の計画となっております。3ヵ年間の事業の計画等を募る中で、いろいろと法改正でしてくることもあります。担当課としてはそういった計画に則ったものを実現できるように頑張っていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

この主体性、自主性というのは本当に難しいもので、29市町村でも本当にばらつきがでてくる。その中で久米島町は他がやっていないからやらない、他の28市町村がやっていないからやらないとかじゃなくて、しっかりとその体制づくりというのは計画等をしっかりと進めてほしいと思います。もうひとつ今お話のところで、地域の特性に応じて作り上げていくということになりますが、国はそういうふうにご考えておられますが、久米島町としての地域の特性どのように捉えていますか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまのご質問にお答えします。久米島

町の特性、例えば、社会資源的なものからすれば、やっぱり本島あたりと比べても社会資源が少ない状況ですので、地域が一体となることができるものを、これから事業して取り組んでいくものを、今、模索しているというような状況と考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

社会資源もそうですが、一人暮らしの方が多いか、高齢者夫婦が多いか子どもたちが全員ほとんど本島、島外に出て行っている世帯が多い今後もそういった世帯が増えてくるとか、そういったことからサービス側の支援側のことまで含めてしっかりと特性に応じた久米島町独自のものを作り上げてほしいなというふうに思っています。

質問の中に生活支援コーディネーターという文言を入れさせてもらいました。これは以前ありました改正介護保険法の中から出てきたもので、29市町村は最低でも今年度からはスタートしているはずの事業になっています。当然、以前からやっているところもあるんですが、これだけできた背景というのが、先ほどお話しした単身世帯とか、高齢者夫婦世帯とかあるいは軽度な支援を必要とする高齢者とか、そういった少し力が落ちてきているんだが、何とか生活している方々が今増えている。そして今後も増えていくという中で生活支援という先ほどの5つのキーワードの1つありましたが、という考え方ができて、それらを作って繋げていくのが生活支援コーディネーター、地域支え支援員といいますが、そういうかたちになります。それを担うのがボランティアだったり、NPOだったり、民

間企業だったり、協同組合だったり、単純にこれまで地域の中にある介護保険事業所といったところの枠にはとらわれない方々のサービスの体制を作っていくとけない。それらを繋げていくのが生活支援コーディネーターだというふうに思っています。そこでお聞きします。福祉課長は生活支援というのをどういったものを想定していますか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

今、久米島町が行っているものとして、例えば体操教室とか、老人会の活動、あとサロンとか、そういったかたちの事業があります。生活支援のサービスもかかわりそうな事業主体協議体において今後事業の展開をしていけたかというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

課長が言ったサロン等もちろん生活支援になりますが、町がやっているのであれば配食サービスもそうですね、外出支援もそうだと思います。地域を回って買い物弱者支援をやっていると思います。これも生活支援になります。ところが例えば未確認でいくと土日ありますよね、配食サービスでいくと土日もないし朝もないということになります。家事援助にしてみても介護保険サービスの中で使えるものはありますが、それ以外のは町として、サービスの体制としては整っているものはないと思います。民間のボランティアであったりするのもあると思いますが、この生活支援の体制を強化するというのは、そこらへんのところを充実させるということです。つ

まり今まで0か100で一人暮らしができなくなったら本島の施設とか行くということではなくて50の力があればあと50を生活支援という体制をつくって、自宅で最後まで安心して暮らしてもらう地域をつくっていく。これが地域包括ケアシステムの考え方ですので、財源というのも国からしっかり示されているとおり介護予防、日常生活総合事業、これ予算内しっかりありますよね。そういったものを使って生活支援の充実を図っていく、でないと2025年、問題が顕在化してからでは遅いということになりますので、ぜひ、この点は生活支援というところ枠を広げて、今あるものをしっかり使ってサービスの体制として構築してほしいと思いますが、どうですか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

地域支援事業につきましては30年度に関しましては今4事業の計画があります。このほうも財源を確保しておりますので、その計画を実施することと、また要望等をいろいろニーズ調査等も行って、新たな展開に繋げていけるようにしたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

生活支援コーディネーターに関しても今年度から始まったものなので、これからだと思いますが、しっかりと育てていただいて、この構築体制整備のための計画を年度ごとに作って8年もある。しかし8年しかないという考え方のもとでこの体制整備を進めてほしいということをお願いしてこの質問は終わります。

続いて、久米島町の働く・雇用するを応援する仕組みの必要性について再質問していきたいと思います。この質問に関しては商工観光課長がメインになると思いますが、結論から言います。久米島町に無料職業紹介所しっかりとした無料職業紹介所を指定して、そしてそこに雇用関係助成金取扱事業所としての認定を受けて、久米島町で雇用関係助成金が普及推進活用できる環境を目指してほしい。これがこの質問の結論になります。ただし、何故というところが大事だと思いますので、その点に関して再質問をしていきたいと思います。

まず大前提として、雇用関係助成金の目的これは労働者の職業の安定、失業の予防、雇用機会の増大、雇用状態の是正、高齢者や母子世帯、障害者の雇用、そして人材育成などが推進される環境づくり、これがこの助成金の目的、これだけ聞くと久米島町の雇用に関する仕事に関する取り組み、そういったものが推進、寄与することができると思います。ところが私の考えでは、この雇用関係助成金が久米島町は活用しにくい環境にあるのではという、まず仮定の中でお話していきます。一答弁で雇用関係助成金の活用の際して、島内事業所の抱える課題、阻害要因を模索する。と課長は答えていますが、現時点で島内事業所が抱える課題とか要因がどのようなものだと想定していますか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの吉永議員のご質問にお答えします。本件につきましては今調べているところではありますが、商工会さんがいろいろ事業

所さんと、そういった研修会ですとか、セミナー等でご一緒する中でご意見をお伺いしているところ、今ヒヤリングというか、話をいろいろ聞いてきました。

やはり今質問があるように雇用関係助成金と申しますのは、吉永議員からご指摘ありますが、ハローワークにいろんな公共的な職業紹介所ですとか、あるいは職業安定法という法律で有料あるいは無料の職業紹介事業所というのがありますが、そういった事業所の紹介により雇い入れられた、またそれに加えて要件としましては、雇用関係助成金取扱に関する同意書というのを所管の労働局長、沖縄であれば沖縄労働局宛に提出した、先ほど申し上げたような職業紹介事業所が対象となります。本町におきましては今までそういった体制が構築されていないというところで今その手続を本町の所管は那覇の公共職業安定所になりますので、この助成金の活用の際しましては、沖縄本島にまで出向いてその手続をしなければならないというのが今一番の要因だと考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今課長からありました。本当にそのとおりなんです。この雇用関係助成金、これは普及しないのは一次答弁では事業所内のいろいろ要因とかがあるとか、そういった話はありませんでしたが、私は事業所の課題ではなくて、そもそも島内にそういった環境がないから普及していないんだということになるというふうに考えています。この答弁もあつたので特に細かく説明はしませんが、雇用関係助成金というものが、ハローワーク等で、これは無料

職業紹介所ですよ、これは沖縄労働局そういったところが、指定申請してするところなんです、そういったところに求人をとおしておいて、マッチングした場合にその助成金が雇用事業所に雇用される側に支払われる。そういったことになりますので、当然雇用される側もする側も一次、沖縄本島に行って申請して相談して手間がかかるわけですよ。ですから時間も手間も取られるし、当然そこにこれを活用しようという強い意識がない限りまず島で普及するはずがないということです。これは今お話したとおりに同じ認識だと思います。一応この数字的な根拠がほしかったので、沖縄労働局と沖縄県に確認しました。ところが、この市町村別のそういった雇用関係助成金の市町村別の数字というのはありませんでした。ですからこれは仮定でしかない、但し私の考えとして社労士さんにおつてみたら、社労士さんも同じように久米島のような離島では、こういう環境にないで当然雇用関係助成金が活用されにくい状況にあるし、あまり相談も上がっていない。ただし社労士さんというのはそれぞれ何名かいますが、その数字というのは表に出すことはない、顧客の問題ですから、なかなかこの数字という根拠は出せません。ただこれを取り扱う社労士さんも同じような部分で、この久米島町においては雇用関係助成金というのが活用しきれないということになるというのは理解できると思います。

時間が少しありますので、雇用関係助成金というのは、どういうものかというのを簡単に説明します。いくつか種類があって、労働者の雇用を維持を図る目的で経営が悪化する中でも労働者の雇用を維持した場合に払われ

る助成金だったり、離職する労働者の再就職を支援する助成金、早期に雇い入れたり中途採用を拡大する。あるいは新たに労働者を雇い入れる、母子家庭、高齢者、被災者、障害者そして生活保護受給者、あるいは起業する人に対して高齢者を雇い入れたときに支払われる助成金、あるいは正規雇用、無期雇用に転換するための雇用環境の整備を図るための助成金、あるいは65歳以上への定年引き上げを実施する事業所に支払われる年金、あるいはパートとか有期契約労働者等の事業所にある方を法定外の健康診断を受けさせたり、正規に転換したり、あるいは正規の労働者と共通の諸手当をした場合に支払われる助成金、仕事と家庭の両立を支援に取り組むための男性育児休業とか、そういったところに支払われる助成金、女性が活躍しやすい職場環境を整えたとき支払われる助成金、こういったものは今久米島町で総合計画の中で話し合われているもう本当にそのままの助成金、これが推進されれば久米島町の中の仕事という面が本当に環境が改善される。そういったところが進むんじゃないかと、私は思っています。

総合計画担当課長どうですか。今話を聞いてみて久米島町で総合計画の中で話あわれているそのままの助成金、それが推進されれば久米島町の中の仕事という面が本当に環境が改善される。そういったところが進むんじゃないかと私は思っています。

総合計画担当課長どうですか、今までの話を聞いてみて久米島町の現状ある中で総合計画、仕事というキーワードがあったはず。その中で働く世代のための施策、働きやすい環境、仕事環境の整備ありましたね。こういう世代のための施策、高齢者の生き甲斐ある

暮らし、こういったのもあったと思います。あるいは移住したい、帰ってきたい人のための施策、そういったものもあったと思います。こういった部分に寄与できる、この環境整備ができると思いますが、総合計画の担当課長としてはどう考えますか。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまのご質問にお答えします。商工観光課長や吉永議員からのお話をお聞きする中で、雇用の関係助成金については、制度的にはかなり難しいというようなニュアンスを受けておりますが、これから吉永議員がおっしゃるとおり、次世代を担う子どもたち、また働く環境づくり等々総合計画でうたっている部分について、進めていく上ではいろいろな施策を各担当課から実施計画を立ち上げさせて集計しているところがございますので、それをもっと結びつけながら、このように作り上げるような環境整備をしていければというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

社労士さんから言わせたらそんなに環境整備というのは難しくない、この無料職業紹介所と雇用関係助成金の取扱事業所、北中城村、西原町、南城市、金武町もう既にやっています。僕、調べてわかったんですが、久米島町は無料取扱職業事業所になっていますね。

○ 商工観光課長 當間直也

なっています。

○ 5番 吉永浩議員

今の現状の取り組みをちょっと説明ください。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

今、吉永議員からのご質問がありましたが、久米島町、本町で移住・定住の取り組みで島ぐらしコンシェルジュという地域おこし協力隊を活用して、移住・定住の相談窓口を平成28年に設けましたが、それに合わせて島内の事業者さんの求人情報等を取り扱うという要望をするというところで、今ご質問があった無料職業紹介事業所という、これは通知、職業安定法、先ほど申し上げましたが、その中で地方公共団体は無料の職業紹介事業を行うことができるという規定になっていて、その事業をやる場合には厚生労働大臣へ通知をするだけでできますよということで、それは出されています。

今、吉永議員からご質問があるように、そのあと助成金を扱えるような無料紹介事業所になるためには、先ほど申し上げた雇用関係助成金を取り扱う同意というものを沖縄労働局長宛に提出すれば、おっしゃるような雇用関係助成金の対象となる求人の扱いができるということを考えております。

先ほど吉永議員から事業所の課題ですとか、という一次答弁の部分でもご質問がありましたが、今担当課として考えているのが、今無料の職業紹介事業所、企画財政で出しているところ等でこの制度を活用するにあたっては、そういった事業所がまた担わなければいけない事務とかが発生します。例えば助成金を申請するにあたって、求人等しっかり提出しましたよとか、あとは求人する事業者さん、

あるいは求職する方にも、この助成制度を活用する雇用であるということはしっかり理解してもらおうとかですね。

なので今担当課として考えているのは、そういった制度の内容、その他にも助成金を受けるにあたって事業者さんにも労基法等で備え付け義務がある書類の保管期間が設けられて。例えば、この助成金法的なものですので、当然、会計検査の対象となるので、そういった認識も事業者さんにしっかりもらった上で制度活用していくというところを行政指導的な立場からはやる必要があると考えていますので、今後は先ほど申し上げた同意書の提出に向けて企画財政課の方と、そういった事務を取扱していただくということを協議しながら進めていきつつ、あとは商工会と連携して島内の事業所に、こういった制度を活用するにあたって、事業所としてやらなければいけないことというの、しっかりセミナーや研修会で周知していきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

無料職業紹介所を設置していると、今後は関係助成金を取り扱う事業所として、指定されれば、これが相談支援できる環境は整うこととなります。ただ事務が発生するといっていました。先ほど上げた北中、金武町、西原町、南城市、ここは全部専用の窓口において専用の職員をおいて財源を一括交付金と言っていました。確認しました。だからそういうふうにする気を持って窓口でやって、本当にその町村に住む人の仕事を繋げよう、そういった取り組みをしています。そこにぜひ目指してほしいと思います。ホームページを見

たらわかると思います。きれいにタイムリーにマッチングされるような情報があって登録する事業所さんも増えてきていました。ですからその市町村での雇用関係の情勢の改善は図られているという結果が出ていましたので、それを参考にしてほしいと思います。

聞く前に商工会との連携という話をしましたので、これも要望にしておきますが、環境を作っただけでは、久米島町内の事業所さんが、この雇用関係助成金を使うとは思えない。そこに意識をして久米島町全体の雇用情勢の改善を図るという自治体の考え方プラス自分たちの事業所の質を上げていこう、働いている人の待遇を良くしていこう、そういった気運がない限り、これは活用されることはないと思います。ですから商工会との連携は、ぜひ、大事だと思っていますので、その点は課長がお話したとおりに進めていただきたいというふうに思っています。

最初の方に結論として久米島町に無料職業紹介所、そして雇用関係助成金取扱事業所、それを設置して、その普及を図るということ。を町として、推進してほしいと久米島町の仕事という面で本当に他市町村のように先進地のようにな一生懸命考えていくのであれば一括交付金等を活用して、そういった専用窓口も作って専用の職員もおいて、仕事という面に本気で向き合っていく必要があると思います。

私はそういった面で今後、午前の質問からも仕事の面で移住者の面でもありましたが、必要なことだと思っています。町長の最後の答弁をいただいて、私の質問は終わりたいと思います。

(5番吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま吉永議員から要望あった件については、主管課を中心に、そして国県の機関はできたらその担当者を招いて、そういう勉強会みたいなのもやった方がいいかなと思います。しっかり他市町村でも取り組んでいるということもありますので、ソフト交付金事業関係の予算を活用しながら、できるように関係課とも調整していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

これで5番吉永浩議員の一般質問を終わります。

次に7番仲村昌慧議員の質問を許します。

(7番仲村昌慧議員登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

7番仲村昌慧です。通告書に従いまして質問します。職員採用についてであります。職員採用については、前町長は平成20年度の採用試験からは、優秀な者については職員の子でも採用すべきであるという方針を打ち出して採用するようになりました。しかし22年度は、このままの採用方針で推移すると役場職員の子が職員の相当数の割合になる。議会及び住民からの不信の声があがっているとして、成績の差があまりないときは、職員の子は採用しない政策的な配慮が必要とし、政策配点として、職員の子以外の受験者に10点、一般職員の子の受験者に5点、特別職、管理職の子の受験者に0点という政策配点を取り入れて実施しています。23年度は町長の政策加点を廃止し、面接等の中に書類審査点を設けています。大田町長は職員の子の受験者に

どう対応しているか。職員採用の方針を伺います。

次に、昨年若い職員が横領事件を起こしたが、採用に当たって問題はなかったか。職員採用に当たっては、1次、2次試験合格後に6ヵ月間の試みの期間として、試用期間において採用すると思うが、試用期間の職務評価を重視して採用すべきではないか。町長の見解を伺います。

次に、過去3年間、職務怠慢や問題行動を起こしたという報告はなかったか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

7番仲村昌慧議員の職員採用についての質問にお答えします。職員採用については、本人の適正と能力のみを基準とした「公正な採用選考」を行っていますので、職員の子か否かについては考慮しておりません。

次に、横領事件を起こした職員の採用については、採用時は問題がないと判断し採用しましたが、結果的に問題となりましたので、今後は職務遂行上必要な適正能力を判断できるよう、面接を重視する等、採用試験の見直しを進めてまいりたいと考えております。

試用期間については、採用後に実際の勤務を通して公務員としての適正などを評価し、本採用するか否かを判断する期間となっていますので、人事評価、その他の能力の実証に基づき採用判断ができるよう取り組んでまいります。過去3年間の問題行動等の報告は、横領事件及び職務怠慢2件の合計3件となっております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

職員の採用について再質問します。平成20年、前町長は職員の子にも優秀な子がいれば採用していくという方針で2カ年間、その方針をした結果、平成20年、21年の4名の採用に対して2人が職員の子であったという5割があったということで、そのような状況が続けば今後多数そういう職員の子が占めるということになって町民からの苦情が出てくるということを懸念して、22年度はその政策配点ということを実施しました。私はそのときにこの政策配点は問題じゃないかと指摘してきたんですが、当時の答弁がありますので、ちょっと紹介させていただきます。この政策配点というのは苦情があって、質問が改善できないかと質問したんですが、それはもうしょうがないことであると、成績主義を徹底してやると、そう答弁しておきながら、22年度は政策を配点したんですよ。したんですが、やっぱり23年度はまたそれを廃止するんですね。廃止して次どうしたかということ、2次試験の面接において、政策配点を10点を残してやっているんですね。当時23年度からは、採用試験委員会の中に副町長が委員長とありましたよね、その日から。以前は職員だけやっていたらしいですね。どうして副町長が入らないかと聞いたら、政治的な圧力を配慮するためということをおきながら、23年度からまた副町長が入っているんですね。どんどん変わってきているんですよ。

ちょっと紹介します。この政策配点について、地方公務員法第15条では職員の任用は、成績主義、勤務成績、その他能力の実証に基

づいて行わなければならないと規定している。これは優秀な人材の確保が地方自治、地方公共団体の能力の向上として、ひいては地域住民の福祉の向上にも繋がるという考え方に基づくものであると、人事委員会を置く市町村においては職員の採用は競争試験によることを原則としている。そして競争試験の1種は人事委員会が実施するとなっている。人事委員会が競争試験を実施した場合、任用候補者名簿というのを作成しなければならないと、そして任用候補者名簿は高得点の順に記載することになっている。そして任用候補者名簿による採用は任意をしようとするもの1人につき高得点順位5名の内から行わなければならないと。総務課長そうですね、そういうふうに言っています。従って任命権者は例えば1人採用しますと、合格した5人の内から採用しなさいということになっていると、必ずしも1番を採用しなさいということではないと。試験点数では図れない部分もあるので、その部分については、任命権者にある一定の裁量権を与えている。これが人事委員会をおくところですね。それで人事委員会を置かない市町村は職員の採用は競争試験または選考によるものということ、競争試験、選考いずれかでも良いということになっている。そして競争試験の実施は任命権者が実施するその実施方法についても、任命権者が定めるというふうに任命権者に委ねているということであると。こういうことで人事委員会を置く市町村よりも人事委員会を置かない市町村の方は任命権者にかなりの採用権が委ねられているということで、今回のこの22年度の政策配点は任命権者の採用権の範囲内にあるから問題はないということで答弁を

しています。

その点について、その政策配点22年度にやったことに対して現町長は問題があるとお考えなのか、問題ないとお考えなのか。お答えをいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。当時の町長が判断した結果ですので、私からはこの件に関するコメントは差し控えたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

私はそのときに今でもちょっと疑問に思っていますが、1ヵ月ちょっと前ですね、新聞にあります。同じようなことが、東京医科大学にもありました。これ不正入試で息子に10点から49点の加点をしているんですが、その問題が起こって、別に不正がなかったかということ調査した結果、2006年度から入試に対して現役1浪、2浪に対しては、その前に受験者全体に80%の減点をさせているわけですね。そして現役1浪、2浪に対しては20点の加点、3浪に対しては10点の加点、これ男子です。4浪の男子、女子に対しては0点という、この加点をして非常に問題がおきました。そういうことからすると、この役場職員に対しての政策配点の10点、5点、0点というのは私は問題じゃないかと今でもそう思っています。町長はそれに対してはコメントしないと言っているんですが、じゃあ町長の今の答弁の中で、公正な採用選考と、裏を返せばそれ問題あったということになります。町長、今までの手法に対しては問題があったと

いうことじゃないですか、政策配点を加えて選考したということ、差別を作ったということ、どうでしょうか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時03分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時04分)

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。地方公務員法の逐条解説というのがあるんですが、それによりますと、地方公共団体が地域の実情と管理者の方針に基づいて地域における公共の福祉を増進するため、独自の工夫と運営の方法があってもよいという説明書きがあります。

先ほどの22年度の採用の件については、その当時から成績主義を原則としつつ住民感情にある程度配慮し町民の理解を得られる制度とする必要があるということで、政策配点を採用したかと思えます。その当時の判断としては、その判断でやったと理解しています。今現在については、毎年試験やった後に反省点と含めて採用試験制度の見直しは随時やっていますので、そこらへんのものも加味して採用試験制度を見直しているということになっています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

地域の実情において、これも採用権の行使は問題ないということですよ。過去に、これまでに採用、各年度毎に採用した人数と職員関係の員数、これについて資料ありましたら答弁願います。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問に答えます。平成22年度採用年度で説明していきます。平成22年度が3名中1名。平成23年度が3名中1名。うち1名というのは職員の子の数です。平成24年度が3名中0。25も3名中0。平成26年度が5名中2名。平成27年が3名中0。平成28年度が9名中2。平成29年度が6名中1名。平成30年度が10名中3名。今説明した年度、合計しますと、45名中10名が職員の子となっていますが、内4名については職員、親が退職した後の採用となっていますので、実際は45名中6名となっています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

実際45名、これまでの過去9年間で45名採用されて、その中の実質6名が職員関係の子であると、今後、職員関係の子が増えてきたら、また町民から苦情が出てくる場合があると思いますが、苦情が出たときはこういった成績配点で地域の実情に合わせて裁量権を行使していくのか、今後においては、それが有り得るかどうか、お聞きます。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

質問にお答えします。今現在の方針としましては優秀な人材を幅広く採用するという観点で、そういった考えはございません。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

これまでどんどん方針が変わってきていますので議会で答弁したとおりの方針でやっていけば問題ないですけどね。議会ではこう答弁しておきながらまた変えたりするというようなことはちょっと慎みべきだと思っています。

次に、横領事件を起こした子に問題がなかったかということ質問したんですが、町長は採用時は問題がなかったと答弁していますね。その以前からいろんな問題があったということを知っているんですよ、町長。町長も耳に入っていたんじゃないですか。町長がその採用前に把握している点があったり、気付いたりしている点があったりするんじゃない。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

彼が採用される時点では、そういう問題は耳にしたことがありませんでした。これがこの事件を起こした後に過去にはこういうこともあったというようなことを聞かされております。その当時にわかっておれば、それなりの判断ができたんですが、これはもう周囲の皆さんのお話というのはやっぱりものが起きてからしか、その古い話が出てきておりませんので、その時点での判断はまったくできない状況でした。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

私が聞いたことは、担当課長から当時町長に報告進言しているということなんですね。まず虚偽の報告をしていると、職員が。そして文書整理がされていないと、それから平気

で嘘をつく、そしてバイク事故を数回起こしていますよね。これ注意しても聞かなかったと。町民からもバイクの運転に対して、非常に苦情があったと、そういうことを町長に報告をしたということを知っているんですが、そういったことが、この試用期間中も評価として生かされていなかったのではないかと。今まで1次、2次試験合格しますと、もう即、採用決まっているという慣例になっているんじゃないですか。この試用期間中の結果で不採用になったという例がありますか。お聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ここには消防の方で2名が不採用になっております。今回も庁議の場で今回の採用についても今ちょうどこの9月が半年になりますので、しっかり人事評価をして特に問題がある職員がおいたら報告するようという指示をしています。今後六月間で判断できない場合は、また六月で問題ある職員についてはそれなりの対処をしていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

先ほど町長に質問し忘れたんですが、先ほど僕が言った問題点、皆さんそういったもの、その採用前に聞いたことないですか。虚偽の報告、文書整理していない、事故があった、嘘をつく、町民から苦情があったということ。そういったのは聞いていなかったですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほども申し上げましたが、採用時点においてはその話はなかったです。逆に言えば当時、彼は高校の中でも非常に陸上関係でも優秀な成績を納めていて非常に優秀なということで学校の先生方からも、そういう評価の話を聞いておりました。逆に言えば我々採用する側からすれば将来、彼は後輩たちのスポーツの指導者にもなれるんじゃないかという思いで当時高卒というのは彼1人しか採用されておりませんが、あの時点では優秀な子と職員ということで採用されております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

やっぱり6ヵ月間の試用期間の評価というものを十分担当課長の意見を聞いて周囲の意見を聞いて、その中で採用すべきかと思えます。この試用期間の結果で不採用になったということはなかったわけですか、今まで。消防職員はあったということですが、役場職員においては。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

役場職員については試用期間中の採用を取り消した例はございませんでした。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

そのための試用期間です。その人が本当に公務員として能力があるのかどうか、そしてその人の人間性、そういったのを評価すべきだと思います。今この試用期間というのは6ヵ月間なんですね。これを1年間に延長して、複数の部署を経験させるという方法はできな

いのか、そういった中で、その人の能力を十分に見極められることができると思いますので、そういった延長して複数の部署を経験させることができないかどうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。結果的にそういった問題が生じていますので、そこらへんも延長できるかどうか確認しながら採用期間の勤務評価と延長を含めて検討していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

ぜひそこも検討していただきたいなと思います。以前にも私申し上げました。役場に対する悪いイメージ、5大イメージ、これもこの試用期間の中で考慮して採用していただきたいなと思います。まずこの5大イメージ、今日も言います。暗い、冷たい、不親切、威張っている、怠けている、これを払拭するためにも職員採用時から本当に良い人材を採用していただきたいなと思っています。前にも申し上げました。トップが変われば職員が変わる。職員が変われば役場が変わる。役場が変われば住民も変わる。住民が変われば地域、島が変わる。それが地域再生の最大のポイントであると言っています。ぜひ厳しい審査を受けて良い人材を確保していただけるように、今後の職員採用に充てていただきたいと思っています。以上で私の一般質問を終わります。

(7番仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで7番仲村昌慧議員の一般質問を終わ

ります。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後2時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号13番） 饒平名 智 弘

署名議員（議席番号1番） 喜久村 等

平成30年（2018年）

第5回久米島町議会定例会

3日目

9月11日

平成30年第5回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成30年9月11日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月11日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	9月11日 午後2時35分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	2番	盛本 實	3番	平良 弘光
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	上原 厚			

平成30年 第5回久米島町議会定例会

議事日程 〔第3号〕
平成30年9月11日（火）
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	83p
第2	議案第34号	平成30年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について	83p
第3	議案第35号	平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	101p
第4	議案第36号	平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	102p
第5	議案第37号	平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	102p
第6	報告第9号	平成29年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について	103p
第7	報告第10号	平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	109p
第8	認定第1号	平成29年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	110p
第9	認定第2号	平成29年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	116p
第10	認定第3号	平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	118p
第11	認定第4号	平成29年度久米島町水道事業会計決算認定について	119p
第12	認定第5号	平成29年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	121p
第13	意見書第1号	米海兵隊UH1Yヘリコプター緊急着陸事故に対する意見書	122p
第14	決議第1号	米海兵隊UH1Yヘリコプター緊急着陸事故に対する抗議決議	123p
		散会	125p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定によって、2番盛本實議員、3番平良弘光議員を指名します。

日程第2 平成30年度久米島町一般会計
補正予算(第4号)について

○ 議長 幸地猛

日程第2、議案第34号、平成30年度久米島町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第34号、平成30年度久米島町一般会計補正予算(第4号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。

平成30年度久米島町の一般会計予算の補正予算第4号は、歳入歳出にそれぞれ3億5千235万8千円を追加し、総額を73億577万2千円と致します。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明致します。

歳入につきましては、予算書の6ページをお開きください。

9款地方交付税におきましては確定中止に伴って9千99万4千円の増額となっています。

次に、13款、国庫支出金では、全体で2千231万4千円の増額となっており、1項2目の民生費国庫負担金では保育所運営負担金として、保育所環境改善として、サブリーダー配置及び保育園園児増に伴って処遇加算として法人保育園補助金の2分1にあたる、1千670万3千円の増。そして2項1目の総務費国庫補助金の9節、これは沖縄県離島活性化事業これは久米島町の健康推進事業になりますが、確定の通知によりまして、234万2千円の増が主な内容となっています。

次に15款、県支出金では全体で、6千248万8千円の増額となっています。主な要因としましては、1項1目で国庫支出金同様に法人保育園加算措置として843万1千円。また2項1目の総務費県補助金においてはスポーツコンベンション施設機能強化事業としまして、沖縄振興特別交付金において、これは新規計画事業の、これは久米島野球場の防球ネット改修工事及び複合型防災生涯学習機能施設整備事業において、赤土流出防止対策にかかる県補助金が2千663万6千円の追加。そして兼城港旅客ターミナル実施設計業務委託料につきましては、1千200万円を一括交付金で、当初一括交付金での実施として計上しておりましたが、町が建設する付帯施設部分におきまして、物品販売等のテナントは交付金の対象外となるとして内閣府より指導があることから、ほぼすべてテナントが販売等により収益があることを考慮し、起債事業へ変更しておりますので、900万円の減。2目の民生費県補助金の4節地方改善事業におきましては、事業の採択基準を満たしてないとして557万9

千円の減。また4目に農林水産県補助金の1節サトウキビ安定生産確立対策事業費におきまして、当初8%補助から3%アップし、11%の増額変更となったことにより806万1千円の増。同じく4節の沖縄振興公共投資交付金におきましてスハラ地区減圧弁、これは7カ所の新規設置による補助金、2千100万円の追加計上となっています。

17款の寄付金では、現段階のふるさと納税額に合わせるため、300万円を追加計上しております。今後も納付状況を踏まえ、予算計上してまいります。

最後に21款、町債では9ページになりますが、1千379万2千円の増額となっております。この主な要因としましては、サトウキビ病害虫防除補助金の確定減等により、過疎債相当事業分が1千280万円の減。スポーツコンベンション施設強化新規計上による、裏負担分として590万円、そして塵芥車購入事業費増による470万円。そして農業水利施設保全合理化事業新規計上による事業裏負担分として800万円、そして兼城港ターミナル整備事業を一括交付金から地方債事業へ変更したことによる960万円が追加増減の主な要因となっております。以上が歳入の主な内容となっております。

続いて歳出についてご説明申し上げます。款別の主な内容としましては、2款これは11ページからなりますが、総務費では全体で2億1千470万円の増額となっております。主なものは1目の一般管理費で12ページの訴訟関連事務におきまして補償補填及び賠償金として4千421万6千円を計上しており、《地方施行自治例》として横領事件による弁済金については歳出予算から歳入予算へ振り替える

こととされておることから、まったく同様な横領事件があった自治体に問い合わせしましたところ同様の処理としたとの答弁を受け、歳出予算へ計上しております。

次に3目、財産管理費の仲里庁舎管理事業におきましては、庁舎全体の経年劣化等によりクラックが多く見られ、雨漏り箇所も増えていることから庁舎外壁改修調査設計委託料で427万5千円、そして庁舎外壁工事費の5千611万円を追加。そして13ページ4目、これは企画財政への危険運用事業では地方自治法、233条2項2の及び財政調整基金条例に基づき6千919万7千円を積立、そして16ページの7目の電算管理費におきましては業務用パソコン設定業務を委託する予定でしたが担当職員がすべて処理対応したことにより委託料を346万1千円の減とすることができました。

また、18ページの沖縄振興特別推進交付金におきましては、スポーツコンベンション施設機能強化事業として久米島野球場のバックネット改修に係る費用として2千986万5千円の新規増、そして次にこれは19ページの下から20ページになりますが複合型防災障害福祉機能施設整備では赤土流出防止対策等により1千871万7千円の追加増となっております。

続いて3款、これは24ページからになります。民生費では全体で4千445万5千円の増額となっております。主なものとしましては、次の25ページの障害者福祉の地域生活支援事業として法人後継者制度支援事業にかかる経費として委託料216万2千円の増。また障害者総合支援給付事業において、介護給付費、訓練給付費の上半期の実績ベースから試算した結果、扶助費として145万7千円の追加。また29ページになりますが、児童福祉費におきま

しては歳入で申し上げましたが、法人保育園の処遇加算により運営補助金が3千319万4千円追加増となっております。

次に4款、これは30ページからになりますが、遠征費では全体で633万9千円の増額となっております。主なものとしましては31ページの1目塵芥処理費のごみ収集委託事業において、塵芥車購入におきまして、設定単価見直しについて防衛施設局より指摘があったため478万6千円の追加計上しております。

次に6款、これは32ページになりますが、農林水産費では全体で3千980万9千円の増額となっております。主なものとしましては2目農業振興費事業において農業廃棄物、運搬処理業務負担金として肥料袋等の処理費用としての負担金として766万3千円の新規増です。また、サトウキビ振興事業におきましてはサトウキビ病害虫防除補助金の事業確定に伴って1千9万8千円の増。続きまして34ページ、5目農地費ではさった集中豪雨の被害があった箇所を選定を担当課で進めてきましたが、20カ所の要修繕地域まで絞り込んでおりますが、費用の試算ができていない9カ所について予算計上しております。残りの数からいいますと、あと数千万円単位の予算になることが見込まれますので、残り全箇所の見積もりが揃い次第、会期中に試算できるようであれば、追加議案として補正予算の審議をお願いしたいと思っております。

次に、農業基盤促進事業では35ページになりますが、嘉手苜5号線、そして真謝44号線の事業がこれは平成29年から32年度までの計画期間で実施しておりますが、工期の前倒し分として1千554万6千円を委託料から工事費へ組み換え補正をしております。また農業水

利施設保全合理化事業につきましてはスハラ地区減圧弁7基の更新委託料として3千万円の新規計上しております。

次に7款、39ページからになりますが、商工費では全体で1千95万3千円の増額となっております。主なものは40ページの3目、観光費ではバーデハウス、プール中央にありますアトラクションポンプ2基の内1基が機器の経年劣化により、稼動できない状況にあり、同機器によるエアが弱く入館者から度々問い合わせがあるため、アトラクションポンプの修繕費として352万5千円の新規増。並びに5目の路線バス運営事業において路線バスを車検に入れた際にエンジン等の修繕箇所が多く、当初見込んだ額より多額の見積もりであったことからエンジン修理費を171万円の追加増としております。

次に8款、41ページからになりますが、土木費では全体で531万3千円の増額となっております。主なものは42ページの1目道路維持費において民生費から嘉手苜地区真謝地区において指摘されている箇所の修繕料128万6千円、及び新たにガードレールを設置するための工事費として111万5千円の新規増となっております。町内にある水銀灯の撤去調査委託を10万円の新規増となっております。2目の道路新設改良費において、主要改善事業これは島尻公民館前の側溝設置工事ではありますが1千65万4千円を県にエントリーしましたが、県が費用対効果の面から事業対象とならない旨の連絡がありましたので、事業費すべてを減額をしております。

46ページの1目、港湾管理におきましては歳入でも述べましたとおり一括交付金事業として計画して内閣府に実施設計申請後駆体工

事の協議に入る際に、営業収益の出るテナントは対象外となると明確に指導されたことから、町が建設するほとんどのテナントが指摘事項に該当するため、一括交付金での事業実施は難しいと判断し、1千200万円を起債事業へシフトしております。

次に10款、これは50ページからになります。教育費におきましては全体で1千22万円を増額しております。主なものは51ページのわかる事業の構築事業において印刷製本として158万円計上しております。副読本が平成19年度から改訂されておらず、内容が古いこと、冊数不足のため印刷製本費を追加増としております。また、52ページの学校関連情報管理事業の備品購入費におきましては、公用パソコンの経年劣化により誤作動等のため5台分の購入費として104万7千円の新規増として、53ページの1目の小学校管理事業にかかる修繕料におきましては513万2千円の増となっており、小学校6校の消防防災関連施設の修繕、その他各学校共に経年劣化による腐食部分が目立つようになっており、今後も修繕費は増えることが予想されております。

次に54ページの中学校費において、中学校高度へき地修学旅行事業におきまして、111万7千円の増。そして中学校管理事業の修繕費におきましては西中学校の照明関連の修繕が多く、121万1千円の増となっております。最後に14款、予備費では1千785万8千円を追加増としております。先の集中豪雨による現場復旧が完全でなく、また、今後も台風の襲来等による被害に迅速に対応するため、臨機応変に利活用できる予備費を厚く計上しております。以上が平成30年度久米島町一般会計補正予算（第4号）の主な概要となっていま

す。

平成30年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

補正について質問をしたいと思います。予算書の11ページ、総務事業費の寄付金、ハワイ噴火等災害義援金についてなんですが、国内国外でさまざまな災害というのは発生しています。先の北海道でもそうですが、今回の義援金に関してですが、その寄付の義援金の意義ですね、今回の、今後どこまでの範囲の災害等に対して義援金を出す、そういういった基準が町としてあるのか、その額も含めて説明ください。

そしてその下、9番人材育成推進事業のところ、人材育成費として研修旅費を削っていますが、町長は人材育成というのを重視していると思いますが、そういった答弁が結構ありますが、その中で中央研修等に関する研修をカットするということに関して、その後の人材育成に問題が出てこないかというところ、これを説明ください。

そして19ページ、先の6月の議会でも自主財源の確保、ふるさと納税等でやっていくという答弁がありましたが、その中で施政方針の中でも体験型の商品、そういったものを開発していくという中でふるさと納税の収入をあげていくということだと思いますけど、そのふるさと納税体験型交流型商品開発販売促

進事業の180万円余りをカットするということがそういった商品開発に影響が出ないのか、そういったところの説明ですね。

あとは、40ページ、プロ野球対応事業のところでは備品購入費でバッティングマシンの購入費というかたちで200万あげてますけど、久米島町がこのバッティングマシンを買うべきなのかという考え方とプロ野球のみに使われるものなのかというところの説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの吉永議員の質問にお答えいたします。ハワイ群島は久米島町が国外で唯一姉妹提携を結んでいる地域でありまして、これまでハワイ群島はいろんな交流をしております。高校生の受け入れをはじめ、深層水の産業交流、また来る9月28、29日にはハワイ郡政府の皆さん関係者も来島されます。こういった密な交流の中でこういった溶岩の噴出で実際被害災害被っているところで町としても何かしらこういった義援金を送るべきではないかということで、関係者の意見も拝聴しながらこういったかたちで計上しております。その額等については国内の災害被災地に現金を送ったときの額の例にならって、この額を提示しております。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

11ページの人材育成推進事業の研修の減について説明いたします。この研修については認定こども園移行にかかる研修を予定してましたが、担当課、福祉課の方と調整不足で福

祉課の方でも研修をとって総務でもとっていたということが判明して、総務課の分は減にしています。福祉課の研修については既に実施済みであります。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

私の方からは19ページの体験交流型の観光商品開発ということで減額についてご説明いたします。こちらは一括交付金を活用して主に修学旅行等そういった事業を受け入れ用のプログラムの開発ですとか、あるいは観光、修学旅行の誘致も含めてになるんですが、というところで一括交付金で計上していましたが、そこに配置される職員の採用が観光協会さんに、この業務を委託しているんですが、2ヵ月ほど遅れたという部分と第1四半期というところで7月いっぱいまでの執行状況を見て、終了した事業について精査して減額にしています。と申しますのも一括交付金、各市町村限られた財源を活用するというところで早い時期で確定する事業については、性格に精査を行った上で本町の別の事業に活用できるのではないかと考えております。

今年度修学旅行につきましては、6月に一番来島がある時期でしたので、そういうところも含めて精査して減額しております。

続きまして、40ページのプロ野球対応事業費ということでバッティングマシンの購入を予定していますが、こちらはプロ野球のみではなくて、今現在、本町の昨年度の実績になります。大学が6校、社会人が1個ございます。そういったところにつきましては久米島・仲里両球場並行して使うということもあって、備品が非常に不足しているというところ

ころで、キャンプでご来島いただく学校側からも自前で持ってきていただいでキャンプをしていただいでいるところなんです、その輸送費が本土から輸送してくる中で非常に負担が大きいというところで要望がありました。バッティングマシンの使用料について協議してそちらを進めていきたいというお話もありましたので、いま、春先のスポーツコンベンションというところかというと、野球がスポーツ施設として充実していますので、そちらを継続的にしていく、あるいはまた今後チーム数を増やしていくというところで必要ということで今回計上させていただいております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

最後のところだけ、要望ですけど、使用料の検討、ただ買って使ってもらいだけではなくて、そのあとしっかりとお金を収入としてあげるような、そこが決まれば議会に報告お願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

40ページ、商工観光課に伺います。路線バス事業の中で修繕費171万計上されています。バスが具志川改善センター横に路線バスがずっと停まっているんですけど、この件とつながるのでしょうか。そして夏場の飛行機便の多い時期にあのバスが停まっていた状態です。その時に運行に支障がなかったのでしょうか。この修繕費の説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

修繕費につきましては4月以降車輛の修繕が見積もっていたより出た部分で支出が多めになりました。今年度この後3台車検等の予定もありまして、4月から7月までの間に捻出が多かったということで、この後の車検ですとか修繕を見積もったものになります。

今、ご質問がありましたバスにつきましては7月の大雨の際に道路が冠水しているところを走行したことが原因だと考えられるんですが、それでエンジンがかからない状態になりまして、その後、一旦地元の整備工場さんで見ただけないかというところでお預けしていました。島内の整備工場さんがかなり混み合っていて、点検していただく時間を要している中で改善センターのところに駐車をさせていただいていたわけなんです、その中で点検していただいたらエンジンにかなり影響があるんじゃないかというところで、大がかりな修繕になると島内ではできないので、沖縄本島に移送して修繕する予定になっています。修繕費につきましては、そういった修繕も見積もった計上になっています。

あと、バスの対応についてなんです、町営バス5台で運行しておりまして、先ほどご説明したんですが、故障した場合に島内で修理等の対応ができないケースがありますので、バスは1台、5台使いながらにはなるんですが、いろいろメンテナンスも含めて5台で回している状況で、そのバスが故障している中でとくにダイヤの影響は出ておりません。4台でダイヤについては運行して対応しております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

3点ほど確認させてください。19ページの70番の子育て支援事業の実施設計委託料116万6千円、この内容の説明と。76番の複合型防災生涯学習施設機能整備事業1千800万、工事請負費あるんですが、これは予算の関係で1年間先延ばしになっているわけですが、現在の進捗状況をお願いします。

それと42ページの地方改善施設整備事業、エントリーはしたけど、採択されなかったということでの減額になっていますが概略設計は終わっていると思うんですが、この後の対応は予算関係ですね、もうそのままなのか、この後は別のメニューを探すのか、そこらへんの説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えいたします。まず、19ページ、子育て支援事業実施設計委託料の増額でございますが、当初、こちらの方で計上しておりました委託料につきましては、29年度に企画財政課の方で、見積もり設計をいただいて概略的な事業費、設計費ということで計上されていましたが、実際、今年度実施にあたりまして、実施設計を組みましたところ、当初の委託料から年度明けて単価の入れ替えが発生いたしまして、その単価の入れ替えによりましての増額となっております。実施設計の分につきましては比嘉公民館、隣の公園の整備ということになります。

続きまして、複合型防災生涯学習機能施設整備事業ということで、今回計上しております用地造成工事の増額につきましては、これも概略設計をもとに計上しておりましたが、

こちらの方も実施設計に伴いまして、数量の増があったり、単価の組み換え等によって増額となっているところでございます。

それから境界壁設置工事につきましては隣接する球美の杜との境界ブロックの構築にあたりまして増額となっている金額となっております。現在進捗状況といたしましては、造成工事に関する委託設計につきましては完了いたしておりまして、建築の設計につきましても設計中でございますが、こちらの方を予定しています。次年度建築工事の実施を予定しているところでございます。

続きまして42ページです。地方改善事業に関する減。こちらは計画といたしましては島尻公民館横の道路を予定しておりましたが、こちらの事業につきましては排水路の設置がメインとなるということで、こちらの方が事業申請いろいろヒヤリング重ねてきたんですが、その事業には該当しないということで採択が見送られたこととなります。概略設計につきましては、引き続き今後整備に関しまして何か事業があればこちらの方で活用できるのではないかとというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

確認します。子育て支援事業は今年は調査のみということだったんですが、実施設計に入っているということによろしいわけですか。

最後の地方改善構造事業ですね、これは必要だからということで事業化しようとしたことですので、ぜひ、またメニューを探して事業採択に向けて取り組んでいただきたいと思います。

います。

それと用地造成の発注はいつ頃になりますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

用地の造成工事につきましては、まだ日程はこれからなんです、10月以降に発注する予定でございます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

何件かありますので、簡潔に答えていただきたいと思います。6ページの観光使用料のあじま一館の使用料の滞納繰越分があるんですが、その内容をどこから入ってきたのかを教えてくださいたいと思います。

18ページの総務管理費の久米島観光誘客支援事業で、委託料で107万の減になってますが、その内容を教えてくださいたいと思います。

次のページの久米島野球場の防球ネット改修工事ですが、工事内容を教えてください。

それから21ページの沖縄離島活性化事業の久米島町健康増進事業の委託料の中で遺伝子解析業務委託料が増となっておりますが、その遺伝子解析業務というのはどういうことなのかを教えてくださいたいと思います。

31ページ、ごみ収集委託業務の中で塵芥車輛の購入があるんですが、478万ですが、これは1台なのか2台なのか。それは町が購入して委託、レンタルにするのか、その委託方法も教えてくださいたいと思います。

先ほども地方改善事業が減額になっていますが、先ほどの回答では用件を満たしきれな

くてやむなく事業化できなかったという話なんです、事業採択に向けて前年で調査をして、採択の要件を満たす条件の中で予算化するのではないですか、最初から0からのスタートにすると、こういう事態がおきるわけですね。そうじゃなくて、前年度である程度調査入れてこの箇所であれば改善事業が採択できるという想定でやるのではないのか、そうすると、これ予算とってから始めると、これ事業化されるかどうかわからないじゃないですか、結構、通常の補助事業で出来ない分、小規模的な整備が必要な箇所結構あるんですね、それをその年度で採択に向けて始めるとこういう事態が起きる。そうじゃなくて前年度で調査入れるべきじゃないかと思うんですけど、そのへんの考え方をお伺いします。

51ページ、教育総務の中学校学習支援員配置事業で旅費が計上されていますが、この説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。資料の6ページ、12款観光使用料というところで、こちらはあじま一館内にあります飲食店がありますが、そちらに入店されていた方の使用料の滞納がございまして、その分になります。平成28年9月分と28年12月から昨年12月までの14月分になっています。こちらにつきましては使用者の方と面談を続けておりまして、今月からこの滞納分について支払いしていただく予定で、できるだけ早急に滞納分の収納を行いたいと思います。

続きまして18ページの右の説明になりますが、39番の久米島観光誘客支援事業の委託料

につきましては、こちらは一括交付金を活用しておりますが、4月から7月、この空港案内業務というのは空港案内所がございまして、そちらに係る人件費になりますが、そちらの実績の方、あと下の方が観光広報推進業務ということで、くーみんとか観光レディを島外にいろいろ観光ピーアールで派遣する事業になるんですが、そういったなかでイベント参加が計画したものの取り止めですとか、そういうところがありましたので、内容精査の上、減額しております。交付金につきましてはできるだけいろんな部分で活用できないかというところで四半期ごとにしっかりした精査を行っていてこういったかたちになっております。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

では、お答えします。18ページのスポーツコンベンション施設機能強化事業、これは久米島野球場の防球ネットが経年劣化して、いまツキハギの状態で使っている状況です。その取り替えの設計とその取り替えする工事、施工監理の事業費を計上しています。

それから31ページ、実は今回補正になっている理由としては2号補正の時に2台分の1千300万を計上したところなんですが、これは前回買った環境美化の購入価格が650万だったということで、それをそのまま計上したために、再度設計をし直したら2台分で478万6千円が不足しているという状況で計上しました。それでこれは2台分であります。購入後はリースを考えております。防衛局予算で補助金の調整をやっております。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

21ページの久米島町健康増進事業委託料についてご説明いたします。久米島町の健康増進事業につきましては目的としまして久米島町では糖尿病が深刻な健康課題となっております。糖尿病は長年の生活習慣の積み重ねにより発生することが一般的ですが、本町では若年層で発生するケースもあり、早逝による人口減少の一因にもなっているということから、このような本町で糖尿病が深刻な健康課題となっている要因として本町の住民は体質的にインシュリンの分泌量が本土から来た住民に比べて多い傾向にあるといった調査結果も出ています。このことから離島特有の本土と医学的に異なる特徴的な体質等を分析し、糖尿病の解決のために有効な方策を導き出すということです。この方は当初予算の方でも2千900万余りの事業委託料がありますので、その追加分ということになります。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

構造改善事業の採択に向けての方法なんですが、ご指摘のように前年度でしっかり取り組むべきところがあるかと思いますが、とりあえずその事業につきましては、申請してその後、ヒヤリングがスタートするというふうに聞いています。その中で、ある程度内部の中でも事業に合致するかどうかということを検討すべきだろうとうふうに反省するところがございまして、次年度に向けての同じように事業の申請も計画しておりますので、今年度不採択というような状況にならないように取り組んで次年度の対応を図っていきたく

思っております。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

51ページの中学校支援員配置事業の旅費について説明いたします。これにつきましては中学校支援員4名配置しておりますが、その支援員の活動費として、活動費をマネジメントとして委託を出しているのですが、この委託内容の中に旅費も含まれていたところですが、支出のスピード感とか、手続きでいろいろ滞るといふことがありまして直接執行に替えるということで今回旅費の80万を計上させていただきます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

あじま一館の滞納繰越分、これでもう完納ということですか。

それと、空港の観光案内業務に関しては、これ今の時期で減額して大丈夫なの？ まだまだ今年度期間があるんですが、まだまだ使う余地はないのかどうか、そのへん2点に関してお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問についてなんですが、まずあじま一館につきましては今回補正させていただいている額が現在ある滞納になります。こちら滞納スタートしたときから入店していた方が他にもいろいろ工場をお持ちですとか、いろいろな事情もありまして、そういったご相談も受けながらやってきておりまして、返済は今月からスタートしてこの分徴収

をして完納させていくという取り組みになります。

あともう1点、観光誘客支援事業につきましてなんですが、実は委託を観光協会さんに行っている中で観光協会さんが県の事業、ビューローさんの事業とかも含めて複数の事業をお持ちになっております。計画立てしていくなかでそういった事業の活用もされながら、いま我々が委託している事業も実施されていまして、そういったところも確認しながら今年度の執行状況、今の時点の執行状況もそうなんですが、今後、残り7ヵ月ぐらいというところで、どうかというお話もしながらやっています。

無理して詰め込んでしまうと、あちらのいろいろ業務等でもかなり四苦八苦されるところもありますので、そういったところも含めて精査しての減額になっています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

順をおって質問していきますので、順を追って回答してください。

いま盛本議員からもありましたが、あじま一館6ページ、滞納繰越分で84万、これはこれで回収してもらわんといかんが、この食堂は9月の15日からオープンしますよね、そうなりますと使い手がなくて無料で貸しているのか、有料であれば当然その予算の分が計上しないといかんと思うのだが、されてないので、そのへんの回答ですね。

それと7ページなんですが、これはあくまで例として実は議運のときに副町長が説明するときには数字がどうしても合わなくて追っつかないところがよくあるんですよ。これみま

すと私の解釈では縦横の合計すれば全部合うんじゃないかなと。これは総務課どっちかやってくださいね。合うと思うんですが、ほとんど合わない。補正前の額というのはほとんど合わないですよ、縦計算したら、これは私の計算のし方が間違っているのか、皆さんの出し方が違っているのかね。例えば100以下未満の切り捨て切り上げならわかるんだけど、例として9ページの町債、縦計算しますと合計が310万も違うんですよ、このへんの理由ですね、これ実は前も質問したんだけど今一納得できないで再度質問します。

12ページ、仲里庁舎の屋上外壁ということの、5千600万計上されていますね。私はこれも議運の席でも申しました。屋上の雨漏りするのにどうして外壁の修理をする必要があるんだと、目視なんですけど、私は周囲回ったんですけどこれ直すほどのものでもないですよ、きれいですよ。おまけに新庁舎の建設基金が積立なっています。5千万もつかって直す必要があるのかと。屋上の雨漏りであれば私は1千万で十分止まると思っています。この説明ですね。

31ページのごみ収集委託事業なんですけど、この内の備品購入でなっているんですけど、これよく聞いたら車の購入費だと追加だと。これは当初予算、補正予算で既に予算組まれているのにいまさら400万も追加すると、ちょっと納得できないんですよ。再度見積もりだったら見積もりの差があると思うんですが、この見積り期限を教えてください。業者が普通見積もりだす場合は、これは何月何日までですか、あるいは何ヵ月とかの期限があるんですよ、これがあつたのかなかつたのか、そのへん教えてください。

既にこれ、発注されているんだと私は解釈しているんですよ、今の補正に載るということは未発注だということになるので、そのへん含めて回答してください。

53ページ、小学校の施設管理事業で513万2千円計上されています。この中に清水小学校のフェンスが含まれているかどうか、そのへんを回答してください。

とりあえずこの4つお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

6ページの観光使用料についてなんですが、いま滞納で今回補正計上させていただいている分は、前に入店されていた店舗の方の分になります。こちらは去年の12月で退去しておりますけれどもその分になります。

先ほど喜久里議員からお話がありましたが、新しく入店希望する方がいてこちらとは4月に契約を交わして、この使用料については6月補正で計上していたと思っていますが、手元に6月補正の予算書がございませんので確認して後ほどお伝えしたいと思います。6月で計上していると思います。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

先ほど喜久里議員からご質問がありました各歳入の補助金の合計額が縦計横計合わないんじゃないかというご質問なんですけど、あくまで補正予算に計上しておりますのは必要額を計上しております。わかりやすく申し上げますと6ページ、国庫支出金のところなんですけど。

(「9ページを質問してますから9ページで

説明してください」の声あり)

わかりました。それでは9ページの地方債のところ、説明させていただきますと1総務費、2衛生費、3農林水産費、5土木費、9臨時財政対策債というふうに補正が必要な箇所のみが予算計上されておりまして、その後には6、7、8というふうに当初予算には計上はされているんですが、今回補正に必要なものは表示されませんので、あくまで補正の計上額が上げられていて、その合計というのは当初予算から積み上げられた金額として決算額では合うようなかたちになりますので、ご理解をよろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

12ページの庁舎管理事業の改修工事について説明いたします。この改修工事については6月補正で調査業務の予算を計上しまして全体目視の調査をやった結果が出て今回の予算計上となっております。補修箇所については築30年経過しているということで屋上の防水シートが経年劣化しているということで、全面張り替えを予定しています。それと外壁についても何カ所かクラック箇所があるということで補修をした後に外壁塗装全面を予定しています。その他に2階の手すりも腐食していますがその取り替えと、電気設備、排水設備等の改修も含めて予算計上となっていて、トータルで6千万、工事の施工監理も含めて6千万円かかるんですが、その内1千300万円については庁舎等新改築基金から繰入れで対応する予定としています。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

当初我々が積算して予算計上したのは前に環境美化のパッカー車なんですが、購入した価格650万で、それをそのまま2台分1千300万円を計上しました。その後4社から見積をいただきまして再計算し、設計書をつくったところ、この478万6千円、2台分、不足してしまっています。この点については大変申し訳ございません。

見積期限なんですが、基本的には1ヵ月となっています。もちろんこの議会の通過と、沖縄防衛局からの指令が来ない限りは発注はできませんので、いま、発注はやっておりません。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

53ページの小学校施設管理事業の修繕料につきましてお答えします。清水小学校のフェンスについては入っているかというご質問でしたが、清水小学校のフェンス修繕として99万6千408円がこの中に計上されています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

再質問させてください。まず、補正前の額ということなんですが、補正に乗せない目についてはカットしているからということなんですが、であればこの数字の合計は計と小計というのはそのものの数字でいいんじゃないですか。なんでこれだけ当初の補正額に載せない数字も合計して載せるんですかね。再度回答してください。

この予算というのは、これ必ずしも我々議会だけが見るんじゃないですよ。町民が見て

こんなことわかるわけないんですよ。おかしな話になるんですよ。資料もないから前の。我々は前の当初予算の資料を持っているから比べたらわかる、改善の必要があるんじゃないでしょうか、そのへんの回答ですね。

これは私と総務課長との見解の違いなのか。外壁は目視して剥がれているのは玄関の一部なんですよ、鉄筋が出ているのは。色もきれいし、これでほんとに5千万かけてやる必要があるかと、これは解釈違いですから皆さんは危ないというのであれば、これでやってください。これで結構です。

見積額が1ヵ月ですか、期限が。短すぎますよね。再度なんです、この再度の見積もり取った業者と前に見積もりとった業者と同じ業者なのか。そのへん教えてください。メーカーが違えば違う可能性出てくるんだが、同じ業者からの見積もりでたった1ヵ月で40万違うというのはちょっと納得できない、再度答えてください。

清水小学校のフェンスが入っているということです。これは質問というよりも質問には違くないんですけども、褒めてあげたいなと思っている、実は。常々役場の皆さんはプロ意識持てよと言ってます。これはプロ意識の表れじゃないかと見ています。これは教育課長だけじゃなくて、水道もそうなんですよ。具志川上水道の砂の入れ替えの時に、水を抜くんです当然、今までこの水捨てていたんですよ、夏の渇水時にも捨てていた、ところが1週間ほど前に、そこを通りましたら現在ダムの水は満水状態です。にも関わらず隣の水槽に移してます。ポンプで水を。私すごいなと思った。水がいかに大切か認識してきているんですよ、これこそプロ意識じゃないでし

ようかね、これはこれで褒めたいので回答は別にいりませんし、それと今のフェンス、これ実は倒れたのは久米島のスーパー台風と言われた頃なんですよ。もう10何年ですよ。この間、誰も私にも言わないし、教育委員会にも言わなかったのか、あれだけ子どもたちを抱えている保護者がいて教員がいて、当然気づかなかった私も悪いです。今回上がってきました。誰も言っていません。言っていませんが補正として上げてきました直しましょうということなんです。私すごいなと思いましたが、ただね、教育課長を褒めるんだけれども、教育長は褒められないんだよな。この間、学校から上がってこなかったのか、どうか。フェンスが倒れて錆ついてそのままになって子どもたち本当に危険ですよ。子どもたちは危険なところに行きたがるんですよ。あのフェンスの上に乗ってばんばんしたいんですよ。それから飛び降りたら重傷ですよ。このへんのところ上がってこなかったのか、上がってきたけれども、予算計上しなかったのか、そのへんは教育長答えてください。お願いします。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいま喜久里議員からの再質問の中で補正前の額はわかりづらいので必要ではないんじゃないかというお話がございました。地方自治法上の施工例の中でモデルというかたちで当初予算のかたちはこういうかたちですよ。補正の場合はこういうかたちの表示の仕方をしてくださいねということがありますので、それに沿ったかたちでの予算計上というふうになっておりますので、多少町民の方が

わかりづらいというところは十分認識できるんですが、そういうかたちで予算を立てさせていただいております。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

当初見積の会社と、また次の見積会社が違うのかというお話でしたが、先ほど申しましたように当初予算計上の場合、久米島町が買い取った実績がございまして、それをそのまま2台分と計上してしまったため、このへんは私どもも大変反省しております。その後改めて4社にセッティングしまして見積をした結果400万足らなくなったという現状で大変申し訳ございませんが、必要額計上しておりますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

喜久里議員の清水小学校のフェンスの件についてお答えいたしますが、本当にご指摘ありがとうございます。私も清水小学校2年余りいたわけなんです、そこについては詳しく見ていなかった部分があったと思います。ただこれまでは理科室の後ろの特別棟の後ろの部分の壁については年に1、2回PTA作業で草刈りをするわけなんで、それ以外はほとんど雑草で覆っているような状況でなかなか子どもたちはそこには入ることは一応なかったわけなんです。そこで学校の方では、毎月校舎点検をするわけなんです、その中で危険箇所とか、そういった部分が出ると、毎月教育委員会の方に上がってきます。これまで、実は上がってはきておりませんでした。ただ今回、大阪の塀が倒壊の後、私たちも直

ぐに全学校を翌日回りました。そのときにも私たちは見逃しているところでした。ただ再度、県から来たときに調査をしてほしいということで来たときに、今度は徹底的に学校の方に学校の周辺、塀、ブロックフェンス等の調査をさせたところ、そこでやはりそこは危険であるといったような部分で一応上がってまいりました。それを受けて、今回の補正に上げたというような次第でございます。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

庁舎建設事業の工事について補足説明させていただきます。先ほど説明した中で足場工事が抜けています。足場については当初全面囲って工事する予定であったんですが、半分工事やったあと解体して残りの半分やるということが経済的ということで、足場工事については、そういったかたちで施工を考えています。

先ほど喜久里議員から外壁等の指摘があったんですが、再度、施工前に設計士と詰めて工事削減できる部分がないのか、調整しながら取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

再度、やっぱりごみ収集車これだけは実績で予算を取ったと、軽率と言えば軽率、あの車なんか20年近く使っているわけだから20年前の実績になるわけだから、これは副町長、予算を管理するあなたにとってはちょっとうっかりミスじゃない？ しかもそれによってまだまだ発注されていない状態だから、このへんは回答願えたらお願いしますね。

それと今の小学校のフェンスなんです、

本当に施設はよく管理してください。ただね、これ私の記憶違いかしりませんが、教育委員は当然学校を視察しますね。社会教育委員も私としてはしたような気がするし、村時代に議員も実はやった気がするんですよ。このへんどうですかね、もし教育長が記憶なければ一番長いのも町長あたりか、やりましたよということがあったかどうか、回答願いますか。

議員視察も年に1回ぐらいは、あるいは2年に1回ぐらい必要かと思います。給食の試食もしましたよね、確かね、あれも最近ないんじゃないですか。そのへんやっぱり議員全体が学校に興味を持つようなことであれば、そういうことも含めてお願いしましょう、行きましょとやってもいいんじゃないかと思いますが、そのへんどうでしょう。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。教育委員、社会教育委員、議員の皆さんが学校を参観、あるいは施設の視察というような計画は、ここ数年はほとんどないと記憶しております。ただ、いま議員がおっしゃったように、機会を見つけて、施設だけでなく、ときには行事には勿論それぞれの校区の行事に参加されていると思いますが、授業の様子であるとか、あるいは施設を見て回るといったようなことも、今後計画をしてみたいというふうに思っていますので、そのときにはご協力よろしくお願いたします。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

先ほどの実績のお話なんです、今、環境

美化の作業員の皆さんが使っている直近新しい、平成25年事業で購入した価格なんですね。収集車輛として利用している古い物ではなくて、新しいやつは契約額なんですね。これは皆さんご存じのとおり設計額があって入札かけますと、また400万ぐらい落ちるかもしれないという状況なんですね。ですからそのへんは我々として今後気を付けますので、ご理解よろしくお願いたします。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

はじめに11ページの一番下の方ですね、訴訟関連事務4千531万2千円のこれの詳細の内訳、それと12ページの公金横領事件にかかる弁済金4千421万4千円、これについても詳細の内訳に説明お願いしたいと思います。

それから12ページの財産管理のところも阿里分譲地不動産調査業務委託料99万2千円、これどのような内容の委託なのか。

それと13ページ、具志川庁舎管理事業これに82万5千円、これは具志川庁舎というのはいつ潰すのかずっと前から私就任当時から表玄関の扉、自動扉にしてくれないかと、車いすの方が非常に困っているんだということでやったら、これはもう取り壊すからということで、老朽化しているからということで、なかなか取り付けてくれなかった理由があるわけですね、これも何時までの見立てなのか。

それから18ページの久米島観光誘客支援事業、これの107万7千円、これが減額になっております。

19ページの体験型交流観光商品開発販売促進事業、これも184万円減額されている。観

光客誘致、観光客誘致と言いながらも、これが観光の2つ減額されているその理由。

それと42ページ、これは土木の道路の維持費ということで水銀灯調査委託料というのが10万円計上されております。どこの水銀灯なのか、道路なのか、それとも部落内にある水銀灯なのか、この違いですね。

それとあと20ページの兼城港旅客ターミナル整備事業、これは1千200万減になっております。ところが46ページで同じ額復活した理由。それと38ページ水産費について何だ補正は組まれていないんですが、水産費関係の事業は何も芽出しされていないのかどうか、伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。11ページの訴訟関連事務の説明をいたします。まず報酬については非常勤職員の報酬3ヵ月分となっています。これについては前総務課長の報酬となっています。当初予算では1ヵ月分どうなるか見通しが立っていなかったことから当初予算で1ヵ月分を取って対応していたんですが、財政とも調整して、その間の不足分については予備費等で対応しております。

旅費については、費用弁償については非常勤職員の普通旅費については職員の旅費等となっているんですが、その内訳については民事と刑事の裁判の傍聴と顧問弁護士等との調整旅費となっています。賠償額についてだけ企画財政課長の方から説明させていただきます。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

赤嶺議員のご質問にお答えします。補填補償及び賠償金ということで4千121万6千円計上させていただいている内容につきましては、先ほど冒頭で副町長の方からもご説明がありましたとおり、訴訟関連事務におきまして横領事件等があった場合の歳入の受けなんです。先に補填補償及び賠償金として支出予算を組んで歳入があった際には歳出から歳入に振り替えるというような地方自治法の行政実例がありますので、その歳入が入ってきた際には歳出から歳入の方に振り替えるというような、若干わかりにくいやり方ではあるんですが、行政実例として、そういうやり方というような指示になっておりますので、今回、補填補償賠償金というようなかたちで予算計上させていただいております。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

続いて、普通財産事業の委託料、阿里分譲地の不動産鑑定士の説明をいたします。先だって一般質問でもございましたが、グリーンビュー阿リの売買価格の見直しを進めるために不動産鑑定士に委託する調査業務となっています。

それと具志川庁舎の件については、平成32年度を目処に取り壊す予定としております。その間住民に不便を来さないようなかたちで取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

18ページ、19ページの観光に関するご質問にお答えいたします。まず久米島観光誘客支

援事業の方と、あと体験交流型観光商品開発促進事業というところで、年度が3分の1終わりで一括交付金を財源として活用していますので、そういった中のいろいろ精査とかというのは、委託先である観光協会さんの方と行っております。その中で残り3分の2、7ヵ月ほどになるんですが、そういった計画の見通しも確認しながら、先ほどもちょっとご説明しましたが、観光協会さんは町からの受託だけではなくて、ビューローさんからもかなりの観光に関する事業を受託あるいは補助事業を活用してやっております。そういったのも全体的に含めて、今年度実施できる予算をしっかりと確認して精査して減額というふうにしています。財源が一括交付金というところで闇雲に我々でちょっと今後見通しかがない執行の分は、そのまま予算化しておくよりは減額しまして、町の方でも限られた交付金の中で他の事業も実施しておりますので、そういった財源にまた活用できるということで、この時期で全額補正させていただいております。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

それでは防犯灯調査委託の内容についてご説明申し上げます。現在、町が設置しております防犯灯なんですが、現在1,348灯現存しております。昨年までは総務課の方で防犯灯の担当ということでしたが、今回、旧防犯灯の撤去について維持管理を建設課ということで今年度より持っておりますが、この中でまず1,348灯の撤去を一気にできないということで、その劣化度、それから優先順位を決めて、それからその位置場所を確認して、

その結果に基づいて計画的撤去を行うために委託を行うものであります。

それから20ページの一括交付金の兼城港旅客ターミナルの実施設計を組み替えについてなんですが、先ほど副町長からもございましたが、設計については一括交付金でも可能ということで進めてきたわけなんですが、その作業を進めるにあたって、次年度にターミナルの事務所の躯体の建築についても予算の申請について、調整を進めてきたわけなんですが、内閣府の方からそこに便利施設として町が設置する施設の中には乗船券売場、それからお土産店、それから休憩所レストランそういったものが入ってくるということで、こちらについては、個人資産の形成、利益供与になるのではないかとということで、一括交付金で負担は交付はできませんよということで、そういう内容でいきますと、また一括交付金を活用するにはちょっと厳しいという状況が発生いたしました。それを受けまして、過疎債でこの設計を移し替えて実施する必要があるかということで、今年度全体協議会でもご説明申し上げましたが、県の旅客待合室が設計に入るとということで、それに連携して町も今年度実施しないといけないということもございまして、今回の過疎債で組み替えて設計を実施したいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

水産費の補正予算が計上されていないということでしたので、水産費につきましては当初予算で中層の浮き魚礁や競り市場の製氷器の機能強化等で予算を計上しております。現

在、漁協と財政と調整している部分につきましては、他の課の一括交付金が減額になった場合、今後漁協が考えている事業等を精査して補正でまた対応するという事で漁協さんに伝えて、今後、減額補正されておりますので、次の補正あたりまた計上できる部分があれば計上するという事でご理解をよろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

説明でわかったところもありますが、やはり訴訟関連の件についてはわかりにくいので後で勉強させてください。

阿里地区についても現況調査なのか、それとも土地評価なのか、土地の評価になると思いますが、普通こんなにかかるものかなと、いうふうに思いますね。

それから観光客誘致、それから商品誘致事業、体験型観光開発、これについてもこれ減額されているんですが、絶対に事業が遅れるようなことはあってはいけないと思いますので、ひとつ頑張ってください。

それから水銀灯調査委託料なんですけど、これ道路なのか、集落内なのか、ちょっとそのへん。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

設置につきましては、先ほど申し上げた1,348本というご説明申し上げましたが、これは各字31字にあります集落内、それから町が立てた県道沿いも含めて、そういった撤去を予定しているところでございます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

集落内であれば、これは課長が来る前に、この前の課長から各集落の区長さんに写真を写して今にも倒れそうなのは調査してくれということを出ていると思います。新たにこれを組むということ事態、業務の引き継ぎもなっていないんじゃないかなと思いますが、再度確認してみてください。儀間の区長もいちいち回って全部確認しておりましたので、それは間違いありません、集落内ですね。へんなのが入ってきているようで愚痴をこぼしながら、一応、区長さん回っていましたが、そのへんを確認してやってみてください。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第34号、平成30年度久米島町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第34号、平成30年度久米島町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午前11時22分）

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時35分)

日程第3 平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第35号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第35号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出の予算額にそれぞれ5千52万1千円を増額し、歳入歳出の総額を10億318万1千円と定めるものであります。

歳入歳出の計上概要としましては、歳入につきまして、予算書の5ページをお開きください。7款、1項3目保険給付費と交付金において49万円を増額補正するものであります。

また13款、1項2目その他繰越金においても前年度剰余金に伴い5千3万1千円を増額補正するものであります。

続きまして、歳出におきましては6ページからになりますが、1款、1項1目の一般管理費の9節の旅費において国保改革に伴う全国説明会への参加のため22万円、また25節の積立金へ1千999万9千円を積み立てし、2目の国保連合会への負担金としてシステム改修負担金として27万円をそれぞれ増額するもの

であります。

また9款、1項7目の療養費負担金超過交付還付金では平成29年度の国庫負担金の実績報告決定に伴って、超過交付分の返還として1千276万7千円の増額となっております。また退職者医療交付金返還金245万2千円の増額もなっております。

次に11款、1項1目の予備費としまして、1千481万3千円の増額となっております。以上が、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の概要となっております。

平成30年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしく申し上げます。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第35号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第35号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予

算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時39分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時40分)

日程第4 平成30年度久米島町後期高齢者
医療特別会計補正予算(第2号)
について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第36号、平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第36号、平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出の予算額にそれぞれ156万8千円を増額し、歳入歳出の総額を7千489万7千円と定めるものであります。

歳入歳出の計上概要としましては、歳入につきましては予算書の5ページをお開きください。4款、1項1目繰越金において前年度繰越金156万9千円の増額補正するものであります。

歳出につきましては、6ページになりますが2款、1項1目の広域連合納付金において146万8千円の増額となっております。

また4款、1項1目の予備費として10万円

の増額となっております。以上が、平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の概要となっております。

平成30年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第36号、平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第36号、平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成30年度久米島町下水道事業
特別会計補正予算(第1号)に
ついて

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第37号、平成30年度久米島町下水道事業会計補正予算(第1号)につい

てを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第37号、平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の予算概要は歳入歳出それぞれ1千805万1千円を増額し、総額を2億9千56万6千円と定めるものであります。

歳入歳出の主な概要としまして、歳入につきましては、予算書の6ページからになります。4款、1項1目一般会計繰入金で121万1千円の減額。

また5款、1項1目繰越金で1千926万2千円の増額となっております。

歳出につきましては、1款、1項1目下水道事業費の13節委託料で176万1千円。15節の工事請負費で清水浄化センター屋根改修及び下水道環境及び管渠布設補修工事のために1千629万円の増額となっております。

以上が、平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の概要となります。

平成30年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第37号、平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第37号、平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時45分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時45分)

日程第6 平成29年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について

○ 議長 幸地猛

日程第6、報告第9号、平成29年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

報告第9号、平成29年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、
(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、平成29年度における久米島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果を報告する。

平成30年9月7日提出

久米島町教育委員会

平成29年度の久米島教育委員会の活動状況及び教育施策の実施状況についての点検・評価を行いましたので報告申し上げます。

なお、外部評価にあたりましては2ページにあります平田明氏、宮原忍氏、宮平厚子氏の3名の学識経験者が外部評価委員として点検・評価を行う予定でしたが、宮原忍委員につきましては、当日ご欠席のため平田明委員、宮平厚子委員2名での評価となりました。なお、宮原忍委員につきましては後日説明をいたしました。

対象事業は久米島町教育委員会が策定した「平成29年度久米島町教育委員会事務事業」において、主要事業を主とし、各項目毎に点検・評価を行いました。

評価方法としましては3ページにありますように、達成度によりA、B、C、Dの4段階で評価しており、Aは十分達成、Bは概ね達成、Cはやや不十分、Dは不十分となっております。

本日の説明につきましては主に外部評価委員の皆さんからご意見ご指摘のあった項目や成果や課題が昨年度と特に異なった項目を中心にご説明いたします。また説明箇所はページと評価項目の番号でお知らせします。

まず5ページをご覧ください。学習指導の工夫改善における学力調査番号1番の小学校につきましては、標準学力検査は全学年前年

度の正答率を上回っておりますが、6年生が対象の全国学力・学習状況調査は全国及び沖縄県の平均正答率を下回るという結果となり、また県到達度調査においては5年生が県平均を下回っており評価はBとなっております。

学力調査2番の中学校におきましては、標準学力検査では1年生、2年生が昨年度を上回り全国学力・学習状況調査も全国平均には届かなかったものの全国差が大きく縮まりました。さらに県到達度調査におきましても1年生、2年生は県平均を上回ったことで評価はBとなりました。

委員の皆さんからは、対前年から高い伸び率を示し、また県や全国の平均正答率との差が確実に縮まってはいるが、更なる向上を目指して学習指導の工夫改善を図ってほしいとのご意見がございました。

続きまして6ページをご覧ください。3番の学習支援員の配置についてですが、特に学習支援員として両中学校に2名ずつ配置したことで、生徒の学習に対する意識や意欲が大きく向上したものと考えます。

各中学校毎に実施している放課後の「まなびや」への参加した生徒が両校共に4割以上の生徒が参加しているということからも勉強に対する意識の高まりが伺えます。

年度末に実施した県到達度調査では1学年、2学年の2つの学年で県平均を上回ったことでAとなっております。

次に8ページ、体力向上・健康保持増進の9番、幼児、児童生徒健康診断については評価がA、委員からは行政、病院、大学、学校が連携して子どもたちの健康づくりに取り組んでいることは大変素晴らしい、その体制や

取り組みを継続することがより重要であるとのご意見をいただきました。

逆に9ページ12番、夏休み水泳教室につきましては、水泳指導員がおらず未開催となったことで評価もDとなりました。委員からも未開催の原因となった水泳指導員等のスタッフが安定して確保できるよう取り組むことが大切であるとの意見がございました。

飛びまして12ページ、国際理解教育の19番、海外中学生ホームステイ事業ですが、魅力的な留学プログラムにもかかわらず少数の申し込みしか得られなかったことは課題であり、募集や周知の方法について改善を求めるよう委員からの要望がございました。B評価となっております。

13ページ20番の教育支援委員会の設置につきましては、教育支援委員会において申請のあった児童生徒の心理学検査及び審議を全員行うことができたものの検査を行う臨床心理士が島内にはいないため、検査実施の日程調整等が難しく検査をする児童生徒や保護者の負担もあったとのことで評価はBとなりました。委員からは心理学検査を行う臨床心理士を安定的に確保することが課題であり、今後さらに臨床心理士のニーズが高まることを見込まれるため、確保に向けた取り組みを強化するよう求める。将来のためにもぜひ予算を投入し、町雇用の臨床心理士を雇用してもらいたい。との要望がございました。

16ページをご覧ください。25番いじめに関してですが、全小中学校でいじめ等に関するアンケート調査を定期的実施できているので結果については町教委と学校間で情報の共有はできております。しかしながら認知件数については小学校が前年に比べて大きく増えて

おり、その理由としまして、低学年のささいな口げんかや悪口などが多く含まれていることが上げられます。小さなことも見逃さないといった認識はよいが学校間、担任間における判断認識の差があるものと考えられます。学校組織でしっかり確認し対応して報告するよう指導していきたいと考えております。評価はBです。委員からもいじめについてはその有無についての判断が非常に困難な作業であることから、引き続き教育委員会と学校が密に連絡をとり情報を共有し、実態の把握に務めるようにとのご意見がございました。

教育委員会としても各学校からの毎月の報告を受け、その実態をしっかりと把握し、いじめをなくする取り組みを継続し強化してまいります。

19ページ33番のヤングフェスティバルについては発表会としては大変盛り上がったものになったが、前年度より参加者が40名減少したこととフィナーレに全員が参加するプログラムを本年度は実施できなかったということで内部評価はBにしたのですが、委員の方からは開催時間が不足するほどの団体が参加していることは大きな成果であるということで、評価はBからAに変更になりました。更に、今後は、演目時間の調整等で運営の効率化を図り引き続き全ての希望団体が参加できるかたちで開催してほしいとの要望がございました。

19ページの35番、現代版組踊についてですが、参加生徒の減少、特に男子生徒が1人もいないのが課題なので、学校や地域の協力を得ながら現代版組踊を練習し舞台を経験することで自信を付けたり表現力を高めたりできる良さをピーアールするなど参加者を増やす

取り組みを強化してほしいとの要望がありました。評価はBです。

20ページの36番、星空観察会については講師となる人材を確保できず未開催となりましたが、別事業で開催した星空に関するイベントや講演会が開催されたので評価はCとなっております。

同じく20ページ38番の放課後子ども教室では全小学校で実施できたことは良かったものの、前年度より3教室減ったことで評価はBとなりました。委員からは講師や安全管理委員等の確保に努めるために学校との連携を図ることが必要との意見がありました。

飛びまして24ページ47番、町史編集については工程の遅れが懸念される次年度において進捗状況発刊までの具体的なスケジュールを提示し作業を進めた方がよいとの意見がありました。評価はBとなっております。

最後に28ページの総括をご覧ください。委員の皆さんから事務点検・評価は外部から直接に評価を受け、意見を聴取する貴重な機会なので、今回の評価・意見が今後の教育委員会の取り組みに生かされることを期待する。

また教育委員会の事務・事業等については、取り組み内容が多様でかつ多数行われており、マンパワーの不足が懸念されます。事業実施に影響がないよう、内部で十分に検討することを提言します。との全項目を通じての総括的なご意見、ご提言をいただきました。

以上で、平成29年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告を終わります。

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

16ページ、いじめの認知件数174件、中学校で24件となっているんですが、非常に多いですね、174件、これはどう捉えるかということの問題だと思うんですよね。ただの子どもたちのよくあるけんかもいじめとしてとらえた場合には当然こうなるわけですが、因みに、このとらえ方はどういう基準でやっているのかね。それと前年度何件あったか。その差を知りたいですね。

それと星空観察なんですけど、20ページこの星空観察につきましては儀間の上里元校長先生が積極的にボランティアでやっていたんですよね。これが講師が確保できないと書いてあるんだけど上里先生どうしたのかな。教育委員会が実施することができたのにやってもらえないのかな。あるいは不元気なのかな、そのへん教えてください。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。まず始めにいじめにかんしてなんですけど、いじめの捉え方についてはこういう定義を今されております。心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある。というようなことがあります。ところが認識については、昨年度から些細なことでもいいので、これはいじめに繋がらないとは限らないということでカウントの仕方が大幅に変わりました。これまでは本当に少ない件数だったんですが、昨年度からは大きく件数が増えました。というのも特に低学年の1年生、2年生の中の件数が増えたわけなんですけど、子どもどおしの口

げんかであるとか、ちょっといやな思いをしたとか、そういうようなことも全てカウントするようになっております。

因みに、前年度と29年度の件数ですが、平成28年度は小学校104件、中学校14件です。そして平成29年度昨年度ですが小学校は174件、中学校は24件、小学校70件、中学校が10件増えております。

因みに、那覇地区管内の平均で見ているわけなんですけど、那覇、浦添、南北大東、久米島、合わせた小学校55校、中学校27校の件数なんですけど、小学校の場合は平成29年度いじめの件数が6,253件、1校当たりになると114件という平均になります。久米島は1校当たり29件ということになっています。中学校に関しては5市町村で27校でいじめが281件ございました。1校当たりの平均としますと1校で10件というふうになっています。そういうことで外との比較もしながら評価をしてあります。

2点目ですが、星空観察会は平成28年度まで儀間の退職教諭の校長先生だった上里先生にお願いしておりましたが、ちょっと体調を崩しまして、続けるのは厳しいというふうに判断いたしました。昨年度はやむを得ず未開催となったわけなんですけど、たまたま昨年度は琉大の星空サークルの皆さんが、奥武島で星空の観察会をやったということ、あとハワイの天文台の嘉数悠子先生が星に関するこれも講演会をやったということで教育委員会では、そこで周知をして児童生徒に変わったというような経緯がございます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

いじめのとりえ方なんですけど、久米島要するに久米島教育委員会独自のとりえ方というのはできないんですか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

あくまでも文部省が示すものを元に県の方ではできるだけ、とにかく全教諭がそれを認識できるようにするために小さなことでもいいので見逃さないで、これを一応カウントするようにということになっていますので、これを私たちはそのまま学校に伝えております。ただ、担任間でも実際のところ、これぐらいいじめに繋がらないだろうといったような認識の差というのは出ておまして、久米島の中でも学校の差はかなり出てはおります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

12ページの国際理解教育、この中で一番下の方の国際化・高度情報化時代に対応できることを目的に英検3級以上の中学生から募集して3名をアメリカにホームステイさせたということがあるんですけど、成果と課題及び対応のところなんですけど、「応募した生徒が3名と少なかったということで学校と連携して多くの応募を捉したい。」という文言があるんですけど、応募するには英検3級以上ということなんですけど、現在の中学校で英検の3級以上を持っている子どもたちがどれくらいいるのかどうか、把握できていれば説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前12時04分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前12時04分)

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

このホームステイ体験の応募の規定の中では3級以上ということでやっておりました。実際には今年度は3級以上取っているのはけっこうおります。ただこのときにも昨年度もいることはいるんですが、実際、応募してきたのが、女子だけということで男子についても持っている子はいるんですが、応募は少なかったというようなことがございました。ここに書いてあるように対応としまして、もっと学校の方から積極的に生徒たちに呼びかけをしてほしいというようなことを実は今回やりましたところ、今回は3倍ぐらい多く今年度はなりました。そういうことで3級以上の合格者というのは中学校かなりおります。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

3級以上ということで準2級、2級、3級より上級の子どもたちも数としては、だいぶいるという認識でよろしいでしょうか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

すみません。6ページの4番、中学校の英語検定の3級以上の合格者が37名おり、かなり高い合格率ではないかなというふうに理解をしております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

1点だけ確認ですが、この評価の基準日が

3月31日になっていて、実際、評価実施日は8月に入ってから、評価のA評価はいいとして、B以下に関して改善が必要だろうということになると思うんですが、そうするとね、今の時期に評価が出て、もう残り平成30年度においては残りもう半年ぐらいしかないじゃないですか。今からこれに基づいて改善しようとする、これまでの半年間は何に基づいてやってきたかということになると思うんですが、この時期というのはタイム的に支障がない部分なのか、もうちょっと早めにやって、平成29年度の評価をベースにして30年度改善していくためには、これ今の時期に評価が出ると遅いんじゃないかと思うんですが、そのへんはどう判断していくのか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

確かに事務点検表は前年度の評価と前年度の事業の評価ということですね、それぞれの予算も含めて結果が出てくるのは3月過ぎて以降ということにはなっております。ただ今おっしゃったように少しその前の6月議会でやるためには4月終わって直ぐ評価が可能なかどうかというのは先ほど話した予算関係であるとか、達成のいろんな反省等も含めて、これは評価していく予定であります。因みに一昨年は12月議会でやりまして、去年は少し早くしようということで9月、今年も9月ですが、来年頑張って6月にできないかどうか、そのへんは検討していきたいというふうに思っております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これで報告第9号、平成29年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告についての審議を終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前12時08分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

日程第7 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○ 議長 幸地猛

日程第7、報告第10号、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第10号、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、平成29年度決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政への健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により別紙のとおり報告する。

平成30年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

なお後ろの方に平成29年度の決算に基づく、健全化判断比率そして資金不足比率を示しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

健全化判断比率という部分で赤字はないか。この数字を健全化基準とか再生基準とか、15とか20とかあるんですが、議員はこの数字見てよくわからないと思うんですね。何の数字なのかと、これをちょっと説明をしてもらえないでしょうかね。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまの盛本議員の質問にお答えいたします。まず健全化判断比率の四角枠につきましては、久米島町の現状の数字が入っている欄でございます。健全化判断比率ということで赤字でもなく連結決算、他の特別会計、給与会計と合算しても久米島町としては赤字ではないという数字でございます。中段の早期健全化基準につきましては、地方公共団体が財政収支が不均衡な状況、その他財政状況が悪化した状況において自主的、且つ、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた基準です。これは国で定めた基準ですね。これ以上いくと起債ができませんよとか、そういう制限がかかりますよという黄色信号でございます。財政再生基準になりますと、地方公共団体が財政収支の著しい不均衡その他財政状況の著しい悪化により自主的な財政の

健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、それぞれについて、早期健全化を超えるものとして定められた数値ということで、これは直接総務省から指導が入ってきます。そのための判断の基準の数字になっておりますので、久米島町は実質、先ほど申し上げた赤字比率、連結比率についても赤字ではございませんということと、実質公債比率につきましても、国が示す基準内で将来負担比率両方とも範囲内で収まっているというかたちになっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これで報告第10号、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての審議を終わります。

日程第8 平成29年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第8、認定第1号、平成29年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第1号、平成29年度久米島町一般会計決算概要についてご説明申し上げます。

平成29年度久米島町一般会計決算は決算書の1ページから5ページになりますが、歳入

において、83億2千795万4千円で対前年度と比較すると3億8千51万4千円、4.8%の増。

そして歳出では、81億2千377万7千円で、対前年度と比較すると5億3千611万円、7.1%の増となり、歳入歳出とも増額となりました。

また歳入歳出、差引額は2億4千170万7千円で、その内3千183万3千円が繰越明許、そして横領事件に伴う現金不足3千394万5千円となり、差額の1億3千881万9千円が実質収支額となり、平成30年度への繰越金となります。

財政指数から見ますと、実質収支比率は4.4%で前年度と比較すると3.8%減少しました。

主な要因としましては、人件費及び補助費や国民健康保険繰出金の増加したことが実質の減少したものだと考えております。

実質公債負担比率につきましては7.3%となりましたが、対前年度と比較すると0.6ポイント増加となりました。

経常収支比率は96.2%で、対前年度比6.8ポイント増加となっており、これは人件費及び補助費が前年と比べて増加したことが主な要因と考えられます。

財政力指数については0.19となり、前年と同数字で維持しているところであります。

主な財政指数については、前年度と比較すると数値は改善されつつありますが、今後は扶助費等の社会保障関連経費の自然増や各公共施設の老朽化や更新にかかる費用等、将来負担が増大することが予想されることから引き続き適正な財政運営に努めていく必要があります。

それでは平成29年度決算にかかる歳入決算から順に主な概要を申し上げます。

歳入構成から見ますと、歳入決算額全体の

39.6%を占める9款地方交付税が32億9千713万4千円で対前年度比1億2千137万3千円の減となっております。

続いて歳入決算額全体に占める割合が21.0%の15款、県支出金では対前年度比2億391万8千円の増の17億4千848万3千円となっております。増額となった主な要因は、水産物供給基盤機能保全事業、県補助金が対前年度比9千万円の増、そして沖縄振興特別推進交付金が前年度費2億3千840万8千円の増で6億9千934万2千円、そして沖縄振興公共投資交付金が対前年比1億1千834万4千円減の1億5千90万2千円となったことが影響しております。

次に13款、国庫支出金につきましては、歳入決算額全体に占める割合が9.5%となっており、対前年度比1億566万6千円増の7億9千488万1千円となりました。これは沖縄等活性化推進事業補助金の1億7千83万4千円の増とそして大原下線整備事業の事業費増に伴って大原下線整備にかかる土木費国庫補助金が1千411万9千円の増額となったことが影響をしております。

21款、地方債につきましては6億1千377万9千円で歳入決算額全体に占める割合は7.4%となっております。対前年度比では2千725万1千円の減額となっております。借入額の内訳としまして合併特例債が1億4千870万円、過疎対策事業債が2億7千730万円、辺地対策事業債が1千450万円、そして公共事業等債が1千180万円、また一般補助施設等事業債770万円、災害給付事業債が450万円、臨時財政対策費が1億4千927万9千円となっております。

その他17款、寄付金が対前年度比5千108万6千円増の6千199万3千円、ふるさと納税額が

5千906万4千円となり、返礼品を充実したことによって対前年度5千555万2千円の増となりました。

また16款、財産収入では対前年度比996万9千円増となり総額が5千93万4千円となっております。

久米島町の自主財源の柱となる1款、地方税については、構成比が8.0%で6億6千791万2千円となりました。対前年度比と比較すると決算額では857万円減額し、構成比が対前年度比で0.5%減少し、以前として低い状況にあります。

歳入の大半は依存財源で占めている状況であり、自主財源の確保が今後も重要な課題となっております。平成30年度も引き続き徴収率の向上に努めてまいります。

続きまして、歳出決算額の概要を申し上げます。性質別に見ますと義務的経費である人件費が構成比21.0%となっており、前年度と比較すると1千809万9千円の増額の17億619万5千円となっております。

次に公債費が8億2千331万7千円となっており、構成比は10.1%、対前年度比で7千811万6千円の減額となっております。これは平成25年度において繰上償還を実施したことや起債発行額の抑制に伴い元金が減少したことなどが要因となっております。今後も引き続き地方債の発行を抑制し計画的な地方債の繰上償還を実施していく必要があります。

普通建設事業費につきましては、17億5千801万2千円となっており、前年度と比較して3億7千282万7千円の増額となっております。歳出に占める割合は21.6%となっております。主立った事業としましては、火葬場葬祭場施設整備事業が1億1千314万9千円、久米島

縦断線整備事業が1億7千546万3千円、大原下線整備事業が1億51万2千円、そして多目的公園事業が1億1千522万4千円をそれぞれ支出しております。

特に物件費16億2千238万5千円で前年と比較しますと、2億4千888万3千円の増額となっており構成比は20.0%となっております。経費比の主な内容としましては臨時職員賃金や公共施設等の管理運営にかかる管理委託費及び光熱費等々となっております。

次に積立金につきましては、2億7千559万6千円で前年度と比較して5千508万6千円の減額となっております。

主なものは、財政調整金への積立金が1億9千712万2千円、調査等新改築基金への積立が1千427万2千円、そしてふるさと納税基金が2千758万8千円となっております。

以上が平成29年度久米島町一般会計の決算概要となっております。

引き続き国の動向や社会情勢を注視し、持続可能な行財政運営の推進のため、全職員が一致協力して、地方税や各種使用料等の徴収率の向上による自主財源の確保と更なる歳出削減等を図り、財政の健全に向けて取り組んでまいります。

平成30年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくよう、ご協力をお

願いたします。

これから質疑を行います。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

29年度の決算について質疑します。町長、公金の取扱いについては本当に慎重にしっかりとして取扱いしてほしいんですが、今回の決算で一部決算処理がされていない分があるんじゃないかという点があって、実は昨年久米島マラソンが台風で中止になりましたね。毎年久米島マラソン実行委員会に617万5千円の補助金を出しています。中止になったから当然不用額が出てくると思うんですが10月22日に中止になっていますので、11月にはその不用額の分を減額されるべきだと思うんですよ。それがされなくて、その差額の分を当初予算で調整しているんですね。町長にその報告ありましたか。

そして成果説明の中でも全く28年度と同じような成果説明をしているんです。それを先月の29日の監査委員会の中で指摘されて始めて気づいて、これ訂正しているんですよ。そこのところ町長に報告があったのかどうかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。事務処理の遅れについては報告を受けています。詳細については今おっしゃったようなかたちで総会の中でその説明は聞いております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

このように、申し上げたとおり、その手続

がちゃんとされていない。昨年そういった不祥事があったにもかかわらず緊張感を持ってしっかりやってくれと言われて、それが全く改善されない。この新年度予算、当初予算で、それを調整する。非常にそのところがずさんだと、説明の中では単純なミスと言っているんですが、これ単純なミスじゃないですよ。おそらく29年度の、この成果実績、評価していないんじゃないですか。評価するんだったら参加申し込みは数字が違ってくると思うんですが、台風の影響で中止になったというのが評価だと思うんですよ。実績だと思うんですよ。そういった面もおそらく評価されていないんじゃないかと思いますが、そこは評価したのかどうかですね。お伺いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也 商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ご指摘の点につきましては、決算の際のちょっとこちらの精査の遅れ等でこういった決算になってしまいました。申し訳ありません。事業の精査につきましては、担当含めてやっておりますが、ただ、成果説明書の資料等でそういった中止なった実績ですとか、そういった書くべきところをしっかりと記載できていなく、例年どおりの記載になってしまっていて、その点またこれからはしっかりと留意して成果としての報告書につきましては、そういった特殊要因、中止等も含めてですが、しっかりと報告できるように取り組んでまいります。この度は申し訳ございませんでした。

○ 議長 幸地猛

7番 仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

こういったものを職員間でちゃんと確認し

てチェックすれば問題起きないと思うんですよ。それが単純ミスで通ってしまって、もうちょっと緊張感を持ってほしいなと、みんなですっきりとチェックしてやっていただきたいということで質疑を終わります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

2番 盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これも一般会計特別会計含めての確認ですが、毎回この時期になると不用額の話です。不用額の認識というのがよくわからないんですが、ちょうど前企画課長と現企画課長が並んで仲良く座っているんですが、2人に確認なんですが、この不用額というのは増やした方がいいのか、減らした方がいいのかどう判断しますか、2人それぞれに。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫 企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまの盛本議員のご質問にお答えします。不用額は増やした方がいいのか減らした方がいいのかというご質問なんですが、当初事業目的を持って予算編成をしていく中で、事業の圧縮なり縮小なりがあって予算の執行の額が幅が小さくなったということで、その使う予定だったお金を使わなかったということであって、それが不用額になっていくかたちになりますので、全てが不用額が悪いというふうには考えておりません。強引に使い切ってしまうと使い切り予算ということもありますが、今全国的に不用額に対しての見解というか、見直しという部分が行われている中で、例えば10万円の予算を取ったとして本来であれば7万円ですむのを10万円持っている

から10万円全部使ってしまったというかたちを取ってしまうと、3万円本当は翌年度に繰越して、使えるお金というものが出てくるにもかかわらず、そういうものをせずに使い切ってしまうようなかたちというのを往々として全国的に出てきているということで、不用額が全て悪いというふうには考えてはおらず、現状の担当課として必要だという範囲の中で支出をして決算をして出てきたのが不用額というふうな認識をしております。私からは以上です。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

企画財政課長と基本的に考えは一緒なんです。予算というのはちゃんと積算をして予算要求をして議会に提案して執行されるんですが、その年度途中でどうしても予定どおりいかない部分については、補正等で落とせば予算を効率的に執行できる部分もありますので、そこらへんについてはない方がいいと、少なくなった方がいいという面もあるんですが、先ほどあったように、以前、私が採用された頃は、20万以上の不用については議会報告だったんですよ。それがあったものですから、それをなくすために先ほど言った無駄な支出とかもありましたので、そこらへんについては無理に執行しないで翌年に繰り越すという方法も取り入れながらやりつつ不用額の圧縮については努めていきたいと考えてます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

2人とも基本的には不用に対する考えは一

緒だと思うんですね。確かに無駄な金というのは使う必要ないと、もうとんでもない話なんです。ただある程度の常識的な範囲があると思うんですね。本当に無駄な意味がない金を使えとは言っていないですよ。そう言う中でどうしても事業によってはぎりぎりまで引っ張って、3月議会まで切ることができない事業もありますよそれはずっと、ところがですね。ここ数年の不用額の推移わかりますか。去年から一昨年いくら出たかという部分、把握しているかどうか。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまのご質問にお答えします。不用額については、近年5億から7億程度の不用額が生じているものと試算しております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

7億まではいっていないんですが、手元にあった資料を確認してみると平成26年で1億8千万、27年度で2億1千万、28年度で3億7千万か8千万ぐらい、去年5億ぐらいになっています。顕著に不用額増えていっているんですよ。毎回、私も監査委員やっている中で各課、監査しながら、やっぱり不用額というのは好ましくないという判断は課長含め担当もそう言っていて改善しようという話をやって、去年も決算の中でずっと改善してきたと、改善というのはさっき聞いたのは、これ増やすことが改善なのか、減らすことが改善なのかという、その認識を僕聞きたかったんですね。増やすことが改善なのか、改善というのは悪いところを改めて良い方に持っていくという

のが改善になるわけでしょう。去年の決算の答弁でも改善していきますと、不用額が出過ぎだと。不用額というのはある程度、常識的な額というのはわかるじゃない、それが計画的にやっているのか、職員の怠慢でそのようにやっているのか、そのへんも合わせ問題があるんですね。このままでいくとおそらく8億という可能性がある。

ある程度の常識の範囲があると思うんですが、そのへんの判断は皆さんの中でやられてはいないかどうか。その時点では改善しますと言っている。どう改善するのか。増やす改善なのか、減らす改善なのか、そのへんがよく判断しきれない部分があるんですが。

例えばですね、ある課で不用額出ました。無駄な使い方をするより不用額を出した方がいい。ところがある課では本当に必要な事業があるんだけど予算がもう回って来ないんだと、それが本当に必要な事業ができなかつたというそういうことはないかどうか。町民サービスにおいて片や何千万の不用額を出しながら、片やもう本当に町民にとって大事な事業があるんだけどやりたいんだけど、ところが地方財政の枠の中で、できなかつたというものもあるんじゃないかと思うんだけど、このへんの判断はどうなのか。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまの盛本議員のご質問にお答えします。盛本議員がおっしゃるとおり年々増えているというお話ではあったんですが、今回、特に増えている要因としては、明繰、繰越事業の中で不用額が生じたというもので現年度分から言いますと約1億近く、去年よりは減

っているんですね、去年の決算特別委員会で議員の皆さまからご指摘をいただいて担当課長にも精査をしっかりとして不用額の方はしっかりと落として決算に望むようにということで、去年よりは通常の不用額というのは減ってます。今回5億までいったというのは先ほど申し上げたんですが、大型事業の明繰した繰越事業の中で入札残として残った金額が大きかったものですから、今回、5億というかたちになっていっているんですが、今後はさらに精査して行って、その不用額を抑制していくという方向で進んでいきたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

前財政担当課長としてご説明したいと思います。昨年度も決算委員会で不用額の件、非常にお叱りを受けて、去年の補正予算編成のとき12月の予算編成からは不用額の見直しについては各課に通知を出して執行率とかも確認しながら予算措置をしました。先ほど企画財政課長からもあったんですが、ある程度成果は出ているものと考えています。

○ 議長 幸地猛

盛本議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確かに不用額が悪いとは言っていない。その使い方、当然無駄な使い方をするよりは不用額を出した方がいいと思う。先ほども言ったんですが、この不用額を残すことによって本当に町民が望んでいる事業ができなかつた

かどうか、例えば1課で大きい金額不用というのを残しました。別の課においてもそれ必要だったんだが、その金が回ってこなかったという可能性もある。そのへんの横の調整もされたかどうかという部分と、不納欠損が約1千万円近く毎年出ている、不納欠損が、収入未済額も1億から2億ぐらい出てきている。最終、不納欠損に移行する可能性がある。そのへんも含めてこの対応、未済額をどうするか、これ毎年1億から2億の間で出てきている。それが続くと時効になって不納欠損で落とししていく、そのへんの努力もちゃんとやっているかどうか含めて、これも最後ですから終わり、その3つの回答をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問についても前年度からのご指摘もありました。収納対策会議を立ち上げてそこからへん検討していくということでの答弁をしたんですが、まだ立ち上げが遅れているような状況であります。早めに収納対策会議を立ち上げて、今いったものについては執行部としても最重要課題と認識していますので、そこからへん対策を図っていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時00分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時03分)

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまのご質問にお答えします。補正予算の段階で減額するか。また要求するかがあ

りますので、そこからへんバランスを考えてまた必要なものについては不用額が出た分についてを予算措置してなるべく町民サービスへの向上に向けた補正予算を組めるようなかたちで取り組んでおります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第9 平成29年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第9、認定第2号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第2号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算概要についてご

説明申し上げます。

決算書の1ページから4ページになりますが、平成29年度久米島町健康保険特別会計の決算額は、歳入においては14億7千627万円で前年度と比較すると3千870万5千円、2.6%の増。

そして歳出決算においては、14億2千623万8千円で対前年度比698万4千円、0.4%の増となっております。

歳入決算から歳出決算額を差し引いた5千3万2千円が翌年度、平成30年度への繰越額となります。

まずはじめに、歳入の主な概要からご説明申し上げます。5ページになりますが、1款、国民健康保険税につきましては、調定額2億1千985万9千円に対し、1億6千654万9千円の収入があり、不納欠損額としまして421万5千円、残り4千909万3千円が未収金となり、全体の徴収率は75.75%であります。これは前年度比較しますと0.7%の減となります。現年度分徴収率は前年度の90.25%から1.41%上がり、91.66%となりました。

国保税の徴収率は以前として厳しい状況にありますので、徴収率向上の取り組みが課題であります。国庫支出金や県支出金等などの繰り入れは歳出の療養費や保健事業等によって決定されていきます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。14ページになりますが、2款、1項1目一般被保険者療養給付費は28,409件で5億6千768万7千円、対前年度490万5千円の増。そして2目の退職被保険者等療養給付費は395件で1千416万6千円、対前年度比772万7千円の減。3目の一般被保険者療養費は346件で248万7千円、対前年度17万5千円の減。そして4

目の退職被保険者等療養費は13件で6万円、対前年度比1万4千円の増。そして5目は国民健康保険団体連合会へのレセプト審査手数料としての支出となっております。

次15ページになりますが、2款、2項1目一般被保険者高額療養費は1,081件で1億552万1千円、対前年度129万2千円の減。2目の退職者被保険者等高額療養費は29件で403万7千円、対前年度76万6千円の減となっております。

また2款、3項1目の出産育児一時金は21件、これは1件42万円ですが881万5千円、対前年度比で437万5千円の増となっております。

次に2款、4項1目の葬祭費は22件、これは1件15万円ですが、33万円で対前年度比10万5千円の減となっております。

次16ページの3款、1項1目の後期高齢者支援金は支払金への負担金として、1億6千241万3千円、対前年度8万9千円の減となっております。

次17ページの6款、1項1の介護保険納付金は支払基金への負担金として8千855万4千円、これ対前年度327万9千円の減となっております。

次18ページの7款、共同事業拠出金は国民健康保険団体連合会への負担金として3億5千457万4千円、対前年度1千35万8千円の減となっております。

次8款、1項1目、委託金及び2項1目委託金は集団検診、そして個別検診の委託料で、これは受診率が速報値ではありますが、38.9%で対前年度8%の減となっております。

以上が平成29年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算の概要となっております。

す。

平成30年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第10 平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第10、認定第3号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認

定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第3号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算概要についてご説明申し上げます。決算書の1ページと2ページになりますが、歳入につきましては、歳入決算総額が7千796万9千円。歳出につきましては次のページになりますが、歳出決算総額が7千639万9千円となり、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた156万9千883円を翌年度への繰越金といたします。

それでは、歳入決算額から主な概要を申し上げます。3ページを開きください。

1款、1項の後期高齢者医療保険料につきましては年金から天引されます1目の特別徴収分2千758万7千円、そして納付書払いとなる2目の普通徴収分1千257万8千円。

また平成27年度から滞納繰越分普通徴収の25万7千円で現年度徴収率が100%、滞納繰越分徴収率が100%で合計で100%となっております。

次に2款、督促手数料は340件分の3万4千円となっております。

次3款、1項の一般会計繰入金では、1目事務費等の繰入金として保険証及び納付書、督促状等の通信運搬費にかかる事務負担費として267万7千円。そして2目の保険基盤安定繰入金は、低所得者や後期高齢者医療制度施行前に、被用者保険の被扶養者であった者に対する保険料の軽減に対し、保険料軽減を行うものであり、今年度は7割軽減者が842名、そして5割軽減者が120名、2割軽減者が92

名の合計1,054名の軽減該当者があり3千244万3千円となります。

次に4ページになりますが、4款、繰越金では、前年度繰越金190万6千円となりました。

5款、諸収入では延滞金、還付金、預金利子等で48万7千円となっております。

続きまして、歳出決算額から主な概要を申し上げます。5ページになりますが、1款、1項総務管理費では賃金旅費、消耗品費、保険証や納付書、督促状発送にかかる通信運搬費などの事務費で243万3千円となっております。

次2款1項の後期高齢者医療広域連合納付金では久米島町が徴収した保険料と一般会計から繰り入れされる保健基盤安定繰入金を広域連合へ納付金として7千349万8千円となりました。

次6ページになりますが、3款、諸支出金におきましては被保険者への過年度分保険料還付金及び広域連合への補助金返還として46万7千円となりました。

以上が平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計決算概要となります。

平成30年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第11 平成29年度久米島町水道事業会計決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第11、認定第4号、平成29年度久米島町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

認定第4号、平成29年度久米島町水道事業決算概要についてご説明申し上げます。

平成29年度における久米島町水道事業の業務状況について、年度末給水栓数3,878栓、給水人口が7,803人に対して、生活用水の供給をしております。

営業状況に関しましては、決算書の1ページをお開きください。水道事業収益は2億3千345万8千円で水道事業費用は1億9千886万4千円となっており、当年度純利益は3千459万4

千円であります。前年度からの繰越利益剰余金1億5千220万9千円、当年度純利益3千459万4千円の計1億8千680万3千円を利益剰余金として、翌年度へ繰り越すことといたしております。

2 ページ目に入ります。一方、資本的収支では、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8千494万5千円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額224万9千円、過年度損益勘定留保資金8千269万6千円で補填しました。

建設改良工事につきましては儀間川総合開発事業の儀間ダム建設を一部負担しており、また水道施設、《遠方》監視システム設置工事を発注し適正な給水体制の構築を図っております。

以上が主な概要となります。

平成30年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いします。

これから質疑を行います。

8 番喜久里猛議員。

○ 8 番 喜久里猛議員

特別委員会でやるというよりも私は町長に聞きたいんで、この場で質問したいと思えます。剰余金として1億8千万出ているようなんですが、これも4、5年前から水道管、私も

心配して、当然町長も心配しているはずなんですが、白瀬ダムからの本管、あの山の中の人力工事でやってきていますね今までね、今もそのとおりなんですよ。今の時代に人力であのパイプをかついで工事しているというのは人件費もくるし工事費も、しかも安全面において非常に危険なところがあります。というのは西銘上水路そのものによつていますから、上水路が仮に壊れたら水道も一緒に壊れちゃうんですよ管も。もうそろそろ準備する必要があるんじゃないかと、私これ前から言っていますよね。いつまでたっても積立金が載ってこないもんで剰余金があるなら、これの具体的な設計というか、金額を出して積み立てする必要があるんじゃないかと思いますが、町長どんなもんですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、この件に関しましては全面的な老朽管の調査事業、それを前提で将来的な建設計画を、今、担当課の方で進めております。それとこれからの久米島のダムのあり方というのは僕はいつも県・国にも申し上げているんですが、島のダムを全部一元化できるような、今、石垣が進めておりますが、将来的には国の事業でそういうことができないか、また沖縄本島周辺離島においては水道の一元化というのも今進めております。そのへんも見据えて将来計画は担当課含めて検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

喜久里議員がおっしゃるとおり山の方の部

分は手作業、パイプをかついで工事やったというかたち話は聞いております。現在でも若干の雨が降った際には石が崩れたりして危険というかたちでの情報も聞いております。それも職員の方が手直ししながら工事進めているようなかたちがあります。先ほど町長がおっしゃったとおり32年の基本計画工事に向けて現在基本計画の作成中でありまして。その中の設計の中に、この場所の方も、一旦、目を通して見て、それがどういう流れになるかというかたちで考えていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

ご異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第12 平成29年度久米島町下水道事業
特別会計決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第12、認定第5号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第5号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計決算概要についてご説明申し上げます。決算書の1ページと2ページになりますが、平成29年度久米島町下水道事業特別会計決算は歳入につきましては、3億212万2千円で対前年度比1千178万7千円、3.7%の減となりました。

歳出につきましては、2ページになりますが、2億8千285万8千円で対前年度比444万8千円、1.6%の増となり。歳入歳出の差引額は1千926万3千円が実質収支額となっております。

歳入決算を性質別に見ますと一般会計繰入金金が41.4%、国県支出金が19.5%、町債が12.2%、繰越金が11.7%、使用料及び手数料が11.8%の順となっております。歳出では工事請負費と工事関連委託料が34.8%を占めており、工事請負費としましては銭田地区の污水枝線の布設工事となっております。

また委託業務としましては久米島町下水道現場技術業務や久米島町公共下水道事業認可変更の事業委託業務となっております。

以上が平成29年度久米島町下水道事業特別会計決算概要となります。

平成30年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決

算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

ご異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

以上で全会計の決算認定の大綱的な質疑は終了します。

お諮りします。

決算診査特別委員会委員長に建設経済委員長の喜久里猛委員、副委員長に建設経済副委員長の棚原哲也委員を選出したいと思いません。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、決算診査特別委員会委員長に喜久里猛委員、副委員長に棚原哲也委員を選出することに決定しました。

日程第13 米海兵隊UH1Yヘリコプター
緊急着陸事故に対する意見書
について

○ 議長 幸地猛

日程第13、意見書第1号、米海兵隊UH1Yヘリコプター緊急着陸事故に対する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

意見書第1号

米海兵隊日UH1Yヘリコプター緊急着陸事故に対する意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 幸地猛殿

提出者 久米島町議会議員 吉永 浩

賛成者 久米島町議会議員 赤嶺秀徳

久米島町議会議員 仲村昌慧

9月5日15時45分頃、米軍普天間基地所属のUH1Yヘリコプターが久米島空港に緊急着陸する事故が発生した。米軍によると鳥島射撃場での訓練中にコックピット内の警告灯が点滅したため、予防着陸を行ったと報告されている。

昨年の6月にも同基地所属のCH53Eヘリコプターが久米島空港に緊急着陸の事故を起こしている。今回の事故は事前連絡さえなく不意打ちでの緊急着陸であったことから、定期航空便の離発着に影響があり、かなりの遅れが生じた。万が一民間機との時間帯が重なった場合には大きな事故を招きかねない危険性があったことなど町民に強い衝撃を与えるとともに、観光振興への影響や日常生活への不安と恐怖は計り知れないものがある。

普天間基地所属のUH1Yヘリコプターは、今年1月にうるま市伊計島の海岸に不時着し4月には熊本空港に緊急着陸をしている。同飛行場所所属機の緊急着陸不時着は今年に入って8件目であり、米軍航空機の事故については連続して発生するなど異常な事態となっている。

米軍機に関する事故については本町議会はその都度、米軍や関係機関に繰り返し抗議決議を行ってきたにもかかわらず事故が後を絶たない現状に怒りを覚えると共に、米軍の安全管理体制の不備を指摘せざるを得ない状況になっている。

日米両政府においては米軍機による事故が頻発している実態を真摯に受け止め実行ある再発防止策を早急に講じるよう、より一層全力を挙げて取り組むべきである。

よって本町議会は町民並びに県民の生命財産及び生活環境を守る立場から、今回の事故に対し厳重に抗議するとともに下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

記

- 1、事故の原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに公表すること。
- 2、事故原因の究明、安全性が確保されるまで同型機の飛行を一切中止すること。
- 3、民間地上空での米軍機の飛行訓練を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年9月11日

沖縄県島尻郡久米島町議会

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、
内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、

外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております意見書第3号につきましては質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

意見書第3号については質疑を省略することに決定いたしました。

○ 議長 幸地猛

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから意見書第1号、米海兵隊UH1Yヘリコプター緊急着陸事故に対する意見書につてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、意見書第1号は原案のとおり可決されました。

日程第14 米海兵隊UH1Yヘリコプター 緊急着陸事故に対する抗議決議 について

○ 議長 幸地猛

日程第14、決議第1号、米海兵隊UH1Yヘリコプター緊急着陸事故に対する抗議決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

決議第1号

米海兵隊UH1Yヘリコプター緊急着陸
事故に対する抗議決議

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第
2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 幸地猛殿

提出者 久米島町議会議員 赤嶺秀徳

賛成者 久米島町議会議員 仲村昌慧

久米島町議会議員 喜久里猛

9月5日15時45分頃、米軍普天間基地所属
のUH1Yヘリコプターが久米島空港に緊急
着陸する事故が発生した。米軍によると鳥島
射撃場での訓練中にコックピット内の警告
灯が点滅したため、予防着陸を行ったと報告
されている。

昨年の6月にも同基地所属のCH53Eヘリ
コプターが久米島空港に緊急着陸の事故を起
こしている。今回の事故は事前連絡さえなく
不意打ちでの緊急着陸であったことから、定
期航空便の離発着に影響があり、かなりの遅
れが生じた。万が一民間機との時間帯が重な
った場合には大きな事故を招きかねない危険
性があったことなど町民に強い衝撃を与える
とともに、観光振興への影響や日常生活への
不安と恐怖は計り知れないものがある。

普天間基地所属のUH1Yヘリコプターは
今年1月にうるま市伊計島の海岸に不時着し
4月には熊本空港に緊急着陸をしている。同
飛行場所所属機の緊急着陸不時着は今年に入
って8件目であり、米軍航空機の事故につい
ては連続して発生するなど異常な事態となっ
ている。

米軍機に関する事故については、本町議
会はその都度、米軍や関係機関に繰り返し
抗議決議を行ってきたにもかかわらず、事
故が後を絶たない現状に怒りを覚えると
ともに、米軍の安全管理体制の不備を指
摘せざるを得ない状況になっている。

日米両政府においては、米軍機による
事故が頻発している実態を真摯に受け止
め、実行ある再発防止策を早急に講じる
よう、より一層全力を挙げて取り組むべ
きである。

よって本町議会は、町民並びに県民の
生命財産及び生活環境を守る立場から、
今回の事故に対し厳重に抗議するととも
に、下記の事項が速やかに措置される
よう強く要請する。

記

- 1、事故の原因を徹底的に究明し、その結果
を速やかに公表すること。
- 2、事故原因の究明、安全性が確保されるま
で同型機の飛行を一切中止すること。
- 3、民間地上空での米軍機の飛行訓練を中
止すること。

以上、決議する。

平成30年9月11日

沖縄県島尻郡久米島町議会

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官

第3海兵遠征軍司令官、在沖米国総領事館

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております決議第1号
につきましては質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

決議第1号については質疑を省略することに決定いたしました。

○ 議長 幸地猛

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから決議第1号、米海兵隊UH1Yヘリコプター緊急着陸事故に対する抗議決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、決議第1号は原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後2時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号2番） 盛本 實

署名議員（議席番号3番） 平良 弘光

平成30年（2018年）

第5回久米島町議会定例会

4日目

9月27日

平成30年第5回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成30年9月27日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月27日 午前10時10分	議長	幸地 猛
	散会	9月27日 午前11時52分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	4番	崎村 正明	5番	吉永 浩
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長		博物館長	田端 智	
会計管理者	上原 厚			

平成30年 第5回久米島町議会定例会

議事日程〔第4号〕
平成30年9月27日（木）
午前10時10分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	129p
第2	議案第38号	平成20年度久米島町一般会計補正予算（第5号）について	129p
第3	議案第39号	新たに生じた土地の確認及び字の区画変更について	131p
第4	議案第40号	議決内容の一部変更について	132p
第5	議案第41号	議決内容の一部変更について	133p
第6	議案第42号	儀間漁港用地護岸機能保全対策工事請負契約の締結について	134p
第7	議案第43号	動産の買入について	136p
第8	議案第44号	動産の買入について	139p
第9	認定第1号	平成29年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について	143p
第10	認定第2号	平成29年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	143p
第11	認定第3号	平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	143p
第12	認定第4号	平成29年度久米島町水道事業会計歳入歳出決算認定について	143p
第13	認定第5号	平成29年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	143p
第14	決議第2号	県産品の優先使用に関する決議について	148p
第15	決議第3号	地元産品奨励及び地元企業優先使用に関する決議について	149p
第16		閉会中の議員派遣について	150p
		閉会	150p

(午前 10時10分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番崎村正明議員、5番吉永浩議員を指名します。

日程第2 平成30年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について

○ 議長 幸地猛

日程第2、議案第38号、平成30年度久米島町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは、議案第38号、平成30年度久米島町一般会計補正予算(第5号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成30年度久米島町一般会計予算の補正予算(第5号)は、歳入歳出にそれぞれ4千932万4千円を追加し、総額を73億5千509万6千円とするものであります。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。歳入につきましては5ペ

ージをお開きください。まず、13款国庫支出金において具志川城跡保存修理事業に充当する文化財保護費補助金480万千円を追加計上しております。

また、15款県支出金におきましてはモズク加工機能強化事業に充当するために沖縄振興特別推進交付金1千861万7千円を追加計上しております。

次に、18款繰入金においては社会教育運営事業に充当するふるさと納税基金を100万7千円を追加計上しております。

次、21款町債におきましては事業の市町村負担等に充当する財源としまして、3目の農林水産業債の公共事業債で1千10万円。7目の教育債の一般補助施設整備等事業債で560万円。そして、8目の災害復旧事業債として170万円をそれぞれ追加計上しております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。6ページからになります。2款総務費では1項11目の沖縄振興特別推進交付金においてモズク加工機能強化事業の補助金として2千327万2千円を追加計上。その内容としましては、モズク加工の塩蔵の加工ライン増設に要する機器及び塩蔵のタンク整備における補助であります。また、7ページの6款農林水産事業費では、1項5目の農地費において7月の大雨等に発生した災害復旧として修繕並びに工事費として1千910万2千円を計上しております。

次に、8ページ、10款教育費では5項1目の社会教育総務費において社会教育運営事業の補助金として100万7千円の追加計上しております。内容としましては、12月開催予定の現代版組踊「島シリーズ2018」のイベントにおいてガサシワカチャラの出演が予定されて

おり、町としましても人材育成の観点から子ども達の渡航費等にふるさと納税基金から補助するものであります。

同じく5項2目の文化財保護費におきましては、具志川城跡保存修理事業の委託料や工事費として600万円の追加計上。内容としましては、7月の大雨時により具志川城跡の城壁の崩落による撤去等に関するものであります。

以上が平成30年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の主な概要となっております。

平成30年9月27日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ページというよりも一般単独災害復旧事業ということで1千800万円ほど、700万円プラス諸経費で1千912万円。災害はもう当然国のお金をつかって復旧するのが我々の時代の常識でしたよね。これを見ますと国の災害事業適用されていないんですよ、一般から出るんですよ、町債で。どうしてそういうふうになるんですか。1千900万円、2千万円近い金は大きいですよ。これの90%、100%近い金が国から下りてくるわけですから、手続きして災害認定すれば。そのへんのところができなかったのか。農地ということであるいは一般農地で50%しかなかったから、そうしたとか、最初から諦めたのか、そのへんの内容を教えてください。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの喜久里議員のご質問にお答えします。まず、今回の大雨による災害ですが、災害で適用できなかったかというご質問なんです。これについては災害箇所が20カ所以上ございまして、内容としては農地の流出等もありますが、金額的に小額で、いろいろ県とも問い合わせとか相談はしたんですが、まずその災害適用に該当するような災害ではないということで、今般、一般の予算ということで今回計上させていただいております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

いま課長の説明が全部聞き取れたわけじゃないんですが、災害に該当するような規模じゃないからという発言があるようですが、災害の該当は30万円単位、50万円単位で災害できるんですよ。場所についても約何メートル、何十メートル以下は一カ所として認定できますよね。そのへんの説明が十分じゃなかった気がするんですが。私は十分災害に該当すると思うんですよ、どうでしょう。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

災害箇所については県の方からも現地に来てもらっていろいろ確認してもらっています。その中で災害適用は難しいということで、災害の部分では今回適用しなかったということになっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。
これから議案第38号、平成30年度久米島町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第38号、平成30年度久米島町一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

日程第3 新たに生じた土地の確認及び字の区画変更について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第39号、新たに生じた土地の確認及び字の区画変更についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第39号、新たに生じた土地の確認及び字の区画変更について。
地方自治法第9条の5第1項の規定により、次に係る土地が新たに本町の区域内に生じたことを確認し、同法第260条第1項の規定により当該土地を字に編入するため議会の議決を求める。

1. 場所 兼城港（兼城地区）

久米島町字兼城金城2番3及び3番9の地先公有水面

2. 埋立の用途 不当用地

3. 面積 776.34㎡

平成30年9月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。公有水面埋立により本町の区域内に新たに土地が生じたので、地方自治法第9条の5第1項及び同法第260条第1項の規定に基づき議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。なお、後ろの方に平面図を添付しておりますのでよろしく願いいたします。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。
これから議案第39号、新たに生じた土地の確認及び字の区画変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第39号、新たに生じた土地の確認及び字の区画変更については原案のとおり可決されました。

日程第4 議決内容の一部変更について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第40号、議決内容の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第40号、議決内容の一部変更について。

平成29年第8回久米島町議会臨時会で議案第53号をもって議決された風の帰る森プロジェクト本館建築工事請負契約に係る議決内容の一部を次のように変更する。

記

契約金額中「240,246,000円」を「246,769,200円」に変更する。

平成30年9月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。風の帰る森プロジェクト本館建築工事については、《転石》の除去及びそれに伴う杭工事の延長等による工事費の増額に伴い契約金額を変更しようとするものである。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、後ろの方に改定契約書の写しを添付しております。そしてその後ろには平面図等を2枚添付しておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この件ですが、先ほどプロジェクト推進課長の方から説明があったんですが、その理由として、地方自治法第96条第1項第5号による久米島町の条例で400万円を超す工事の契約については議決事項となっているということなんですが、まず、優先的には地方自治法が優先されると。その中で現契約から1円たりとも増減が生じた場合には議決事項になると思うんですが、その久米島町の条例で400万円を超える場合は議決事項ということなんですが、これはどういう意味なんですか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいま盛本議員から質問のありました件について回答いたします。町の専決事項の中では400万円以内であれば議会承認なしに変更できるということで理解しておりますが、逆に400万円を上回る場合については、じゃあどういった対応になるかということ、やはり議決に該当するというので今回提案しております。地方自治法上でそういったこともうたわれておりますので今回の提案となっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第40号、議決内容の一部変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第40号、議決内容の一部変更については原案のとおり可決されました。

日程第5 議決内容の一部変更について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第41号、議決内容の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第41号、議決内容の一部変更について。
平成30年第3回久米島町定例会で議案第31号をもって議決された工事請負契約に係る議決内容の一部を次のように変更する。

記

契約金額中「119,880,000円」を「138,646,080円」に変更する。

平成30年9月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。儀間漁港第2防波堤整備工事(平成30年度)について、防波堤基礎工事の数量増、仮設道路延長増及び土砂撤去運搬距離の変更に伴う増額等に伴い契約金額を変更しようとするものである。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に改定契約書の写し、そしてその後ろの方に平面図等を添付しておりますので、ご審議のほどよろしく願います。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

この提案理由の中に、防波堤基礎工の数量の増と、それから仮設道路延長増、そして土砂撤去運搬距離の変更に伴う増額とあるんですが、基礎工の数量の増はいくらなのか。要するに丸杭を打ってあるんですが、その数量ですね。それがたぶん多くなっていると思うんですがいくつなのか。それから、仮設道路延長というのは何メートル延長したのか。土砂の撤去運搬距離の変更とはどこからどこに変更したのか、このへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えします。まず、仮設道路に関する延長なんです、5mを伸ばすことにしております。当初、防波堤の先端部の作業が現仮設道路の延長では機械が届かないということで延長しております。この石、基礎の方なんです、こちらについては現仮設道路を撤去しながら、その基礎の根固めをするという工種になるわけなんです、その中でいま杭打ちの方なんです、杭については延長はなくて当初の中で杭の全部をみておりますので、杭については増はございません。

その中でどれだけの数量かというご質問なんです、まず、基礎に関するもので内容といたしましては、根固めに伴う石ならし、こちらの方が延長ではなくてボリュームになるわけなんです、83.9m³。それから、同じく

根固めの石ならしの重さ1,000kgというかたちになるんですが、こちらの方が409.9㎡、それから捨て石ならしがございまして、こちらのほうが129.8㎡となっております。

仮設道路に伴う延長は先ほど申し上げたんですが、それに関する土砂の変更が3,931㎡となっております。

土砂撤去の場所の移動については、当初、次年度以降に予定しております儀間漁港第1防波堤の作業が、計画の中ではコンクリート被覆防蝕対策ということで、コンクリート被覆を予定していたんですが、今年度その調査を行った結果、見た目より、想定していたより腐蝕が進んでいないということでコンクリート被覆からチタンカバーに工種を変更しております。コンクリート被覆であれば仮設道路が必要だということで、その第2防波堤から第1防波堤への仮設道路の取り替えというかたちでの移動を当初予定しておりましたが、それが仮設道路が工種変更ということで不要になったということで、漁港内の移動からフィッシャリーナ横にある県の用地があるんですが、そこへの移動というかたちで今般の改定の中で実施することになっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

仮設道路延長、僕はいつも見ているんですが、5m伸びたという実感が湧かないんですね。そこにあるテトラポットも全く動いていないし。延長というよりも前からあった仮設道路の補修作業でこれだけかかったんじゃないかと思いますが、そのへんいかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えいたします。まず、延長については当然その今般の議会の承認を経て実施するかたちになりますので、この延長については作業を進めていくところでありまして。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第41号、議決内容の一部変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第41号、議決内容の一部変更については原案のとおり可決されました。

日程第6 儀間漁港用地護岸機能保全対策 工事請負契約の締結について

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第42号、儀間漁港用地護岸機能保全対策工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第42号、儀間漁港用地護岸機能保全対策工事請負契約の締結について。

儀間漁港用地護岸機能保全対策工事について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 儀間漁港用地護岸機能保全対策工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 57,294,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字仲泊966-18

商号 株式会社ひらた産業

氏名 代表取締役 平田青太郎

平成30年9月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。儀間漁港用地護岸機能保全対策工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、後ろの方に工事契約書の写し、そして平面図等を添付しております。今回はAランクの7業者を指名しまして、株式会社ひらた産業さんが落札をしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

質問します。工事請負契約書の中の6番目の解体工事に要する費用等について。その文中の(4)再資源化等に要する費用について別紙のとおりとする。ということで別紙となっているんですが、その別紙というのは付いておられますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えいたします。4番の別紙の資料ということなんですが、申し訳ございません、ここが適用するものなのかどうかというのを今確認できておりませんので、また改めてご報告申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これらについても確実に添付するようにお願いしたいと思います。

議長、休憩をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時40分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時42分)

他に質疑はありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

工期は何日間で設定しているのか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えいたします。申し訳ございません、こちらにもまた日数について先ほどの契約にあ

りました赤嶺議員からもご質問がありました
(4)の再資源に伴う別紙の有無を含めてお
答えしたいと思います。申し訳ございません。
よろしく申し上げます。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

我々が審査する場合は、確か会社がちゃん
とした経営している会社なのかとか、それ含
めて適正な工期であるかどうかという部分
を含めて審査対象になるんですね。そのへんを
上げてこないと、その会社が適正な工期とい
うのがちゃんととられているかどうかという
のは本来であれば契約する前に弾くべきだ
と思うんですが、このへんはすぐ渡せないこ
となんですか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時44分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時47分)

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

盛本議員のご質問にありました工期の日数
になりますが、160日を予定しております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

あと1点だけお願いです。いまこの工事を
しようとしている場所、そこには大小合わせ
て9隻、天気の良い日には係留しております。
その工事期間中どこかに移動しないといた
せん。そういうことで非常に大変だろうと思
うんですが、そのへんも役場、漁民組合、請
負業者、3者で話し合った方がいいんじゃない
かと思います。出来ればよろしくお願

います。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいま地域漁民に対する説明については
ですね、漁民組合の組合長含めてご相談しな
がら日程を調整しているところでございま
すので、こちらの方、しっかり理解を得られ
るように説明したいと思います。よろしくお
願

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第42号、儀間漁港用地護岸機
能保全対策工事請負契約の締結についてを採
決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の
方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第42号、
儀間漁港用地護岸機能保全対策工事請負契約
の締結については原案のとおり可決されまし
た。

日程第7 動産の買入について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第43号、動産の買入につ
いてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第43号、動産の買入について。

下記の動産を買入することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 買入物件 塵芥車(物品購入)
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 買入価格 14,040,000円
4. 購入期限 平成31年3月29日
5. 契約の相手方
住所 沖縄県島尻郡久米島町字兼城172番地
商号 新城整備工場
氏名 代表者 新城教明

平成30年9月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。動産の買入については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、後ろの方に物品購入の契約書の写しを添付しております。今回は4社を指名しまして、2社が辞退し、新城整備工場さんが落札しております。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

議運の中で、4社指名して、3社本島、1社久米島ということで、私なりには久米島の業者も力付けてきたなと喜んでいる次第ではあります。先ほど吉田課長の方から始まる前に訂正があったんですが、これはこれで結構なんです。契約書の角印があまりにも簡単すぎる。新城整備工場は登記はどういうふうなかたちでできているか確認されていますか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時52分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時53分)

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

お答えします。登記については確認しておりませんが、指名推薦委員会等で、この会社は大丈夫ということで十分力があると。それと、この仕様書をお配りして、この仕様書の部分の車については対応できるという回答をいただいてから指名審査をかけておりますので問題ないと考えております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

問題ないということは私も確認はしているんですが、ちょっと軽くみているんじゃないかと思います。前の可決された案についても番地が抜けています。そのままだ何百何十というかたちですので、このへんをもう一度徹底した方がいいんじゃないでしょうか。

でですね、これ2台なんですね、私は1台かと思ったらよく見たら2台なんですよ。ということは東側で使っている塵芥処理車も

買うという話なんです、もしそういうことであればこの塵芥処理車は車検はいつまであるか。購入してから何年になるのか。東側の塵芥車であればね。あるいはいま使っている2台の塵芥車プラス1台を上乗せするのか、そのへん説明して下さい。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

いま収集業務を行っている塵芥車については2台のうち1台はリース、借りております。あと1台は10年経っておりまして、塵芥車は通常は3年ぐらいしか耐用年数はないということで、既に耐用年数も過ぎています。購入2台ですので、いま両方に使っている2台をそのまま入れ替えするというかたちになります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

仲里側が買い替えということであるんですが、これは具志川の二の舞しないように車検のあるうちに買い替えしてほしいという質問なんです、そういうことですよ、仲里側の買い替えですよ、そのへん正確に答えて下さい。車検の切れないうちに新しいのを買うのか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

車検の月日についてはちょっと確認させ下さい。今ここにはございませんので。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

契約書の中で納入期限が平成31年3月29日になっていますが、例えばの話、その業者が3月29日に納品したときに、事務の流れとして、物がきました、それを検査します、ちゃんと資料をつくって上司まで決裁上げるんですね、ちゃんと納品したよということで。その流れで29日1日で、そういう業務ができるのか。例えばそこに不備があって、例えば傷があったり、ちゃんと作動しなかったりしたときに、その対応はどうするのか、そのへん確認をお願いします。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

これについては十分業者とも煮詰めまして、その日でできるようにやります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

できるようにしますというのは、例えばできなかつたら場合ペナルティーがあるかどうかの話をしているんですよ。その確約があるかどうかなんです。そのへんどうなんですか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時57分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時58分)

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの工期の件について回答いたします。契約書の3条、4条等で定めがあるんですが、年度内の工期でしか契約できないということもあります。3月末までの工期ということもあります。それに工期が年度末で間に

合うか、間に合わないかという質問だと思うんですが、もし間に合わなければ、正当な理由があれば明許繰越の手続きで翌年度に繰り越すと。それが明許繰越の手続きの期間に間に合わなくて、工期の平成31年3月29日の検査の時に不備が発覚した場合は事故繰越しの手続きを踏んで翌年度に予算を繰り越して検査をして、合格であれば納品というかたちになろうかと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確かに3条、4条の中で処理できないことはないんですが、ただ今の課長の答弁の中では、間に合わなければ繰り越しをするという。本来繰り越しありきで事業はやらないじゃないですか。それもうちょっと発注時期を前もってやればそういう問題というのは出てこないと思います。今の答弁はちょっとおかしい。明繰りか事故繰りかという話なんだけれど、本来であればその事業というのはそれありきで事業は実施することはないと思うんですよ。そのへん含めてなんです、今後は特に問題はないと思いますが、この3条、4条にしても事前に検査をやるということも必要なんです、途中その輸送のとき、持ってくるときに何か起きる場合があるんです。事故が起こったり、傷ついたり、そういったこともあるので、できたらそういう部分は既に事前から分かっているわけだから、前もって発注ということをやった方がいいのかなというふうに思っております。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

今後は十分な工期がとれるよう早めの発注をやりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第43号、動産の買入についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第43号、動産の買入については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時01分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時02分)

日程第8 動産の買入について

○ 議長 幸地猛

日程第8、議案第44号、動産の買入についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第44号、動産の買入について。

下記の動産を買入することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会

の議決を求める。

記

1. 買入物件 町営バス（物品購入）
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 買入価格 12,290,076円
4. 購入期限 平成31年3月29日
5. 契約の相手方

住所 沖縄県浦添市字港川495番地5

称号 沖縄ふそう自動車株式会社

氏名 代表取締役 與那覇明

平成30年9月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

動産の買入については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、後ろの方に物品購入の契約書の写しを添付しております。今回は4社を指名しまして、沖縄ふそう自動車株式会社さんが落札をしております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

参考資料、添付書類で一生懸命探しているが、乗れる人数が探せないんです。これバリアフリーじゃなくてパワーリフトということでの改造車になるんで、その分座席は減ると思うんです。車椅子何台乗って、普通お客さんが何人乗れるか説明して下さい。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの喜久里議員のご質問にお答えいたします。ちょっと資料が見つらいんですけど、議案書として提出させていただいている資料の3枚目、4枚目が参考資料ということになっていますが、そちらの一番最後のページの左側に仕様書基表という表があって、四角い枠で囲っていてこの上から3段目にバリアフリー、今回バリアフリーということで車体を改造しているんですけど、そちらの方と非バリアフリーという乗車人数が載ってまして、バリアフリー車の場合も非バリアフリーと同様で29名乗りになります。ちょっと配席の状況に変わりがあって、座席が11、折りたたみが2、立席が15、乗務員1という29名になります。ご質問のあった車椅子については、すみません1ページ前に戻っていただいて、その資料の上の方に写真が載っておりますが、その右側が車椅子を乗車した場合のものになります。その際折りたたみの2については収納いたしまして、折りたたみ椅子の固定に使うということになります。

あと、この車椅子を乗車するにあたって、立席の方のスペースを4名から6名ほど、そのスペースに利用するというようになりますので、車椅子を乗車した場合には21名から23名の乗車人数になると考えております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ありました。普通なら29人なんですね。その中で座席が11でプラス折りたたみが2で立席が15と、プラス乗務員ということなんです

が、バリアフリー、いわゆる車椅子でそのまま乗せて、車椅子のままお客さん乗るわけですよ。そこで乗り替えじゃなくて。それがお客さんのサービスということでそれはいいんだけど、じゃあこれは何台乗れるかは回答しましたか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。今回購入するバスの車椅子の搭乗については1台というふうに予定しております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

車椅子のお客さんが1人乗ったらもう次の人は乗れないということですか、1台だったら。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

車椅子を利用されている乗客の方についてはお1人です。それ以外通常の方が乗車いただくというかたちになります。と申しますのも、バリアフリー、車椅子利用対応にするにはかなりの設備が必要になるというところで、いま運行している町営バスと同等のタイプということで今回も事業計画を立てまして1台ということにしています。車椅子の乗車については当然しっかりした安全装備というのにも必要になって、今回も1台という対応の方でバス購入は実施しております。

○ 議長 幸地猛

喜久里猛議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書き

の規定によって特に発言を許します。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

いま1台ということで、私は病院を定期的に行くんですが、車椅子を利用している方がわりと多いんですね、久米島も。その方々はやはりバスが欲しいんですよ。もう普通の乗用車だと大変ですよ家族が。こういうのは町が持ってくれば非常にありがたい話なんです。病院から帰る場合において重複しますね当然。時間調整なんてのはまずお客さん同士はやりませんから。そうすると1台というのはちょっとどうかな。それで車椅子を利用するだろうと見込んでいる、とりあえずこれはこれでしょうがないと思うんですが、車椅子を利用しようとしているお客さんの、車椅子のお客さんの数ある程度把握しているかどうか。そのへん確認させて下さい。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

いま実際、車椅子でご利用される方の状況については、資料をちょっとすみません手持ちで持ち合わせておりませんのでお答えできませんが、担当職員含めたやり取りの中では、病院に通われる方で定期的にというよりも時折という方が、実際、車椅子を使われる方はデイサービスの事業所さんですか、そういった施設を主に使われている状況にあります。

あとは観光でいらっしゃる方が乗車の人数としては多いかと思いますが、いまご指摘がありますように、今年度中型というタイプでの購入になりますが、また次年度以降、大型の場合にも少しこういった車椅子の対応につ

いて座席を増やすことができないかということは検討していきたいと思います。車椅子利用者の方にもしっかり安心して使えるような町営バスにしたいところではありますが、他の町民の方の利用もいろいろ考慮してということになりますので、今回1席ということ。

あと、ご質問のあった状況についてもしっかり確認して取り組んでいきたいと思いません。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

質問します。この車椅子が乗れるバスを購入するという事なんですが、これは環境を整えるという意味でいいと思いますが、課長に確認しますが、この車椅子が活用されるだろうバス停は何ヵ所ぐらい想定しているのか。そこをまず答えて欲しいです。というのは、当然このバスを見たら分かるんですけど道路から乗りますね。でも待つのは歩道で待ってますよね。ということはバス停に止まる待つ場所で車椅子が上ったり下りたりする歩道の段差というのは普通はできないんです。できないという中で何ヵ所想定していて、もしその箇所を増やすんだったら、そのバス停で待つ場所でちゃんと車椅子が乗り降りできるような環境整備も考えているのか、この2点。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。いま実際に利用がある場所というのを想定としてはしております。例えば病院の利用者の方です

とか、あとは空港です、島外からいらっしゃる方になります。あと、議員からいまご質問があったようなしっかりとした現状を、バス停の車椅子を利用される方の現地の確認というのはすみません、いましっかりちょっとまだ取り組んでおりませんので、そこをしっかりとやりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

バスだけ、バリアフリーの環境整備というのはバスだけ変えればいいというものでは当然ないと思います。車椅子をもしこういったかたちで移送としてしっかりと環境を整えるのであれば、その乗り降りするバス停までやっぱり考えないといけないところがあると思いますので、これからこれを走らせる、あるいは走らさなくてもニーズというのは把握できると思いますから、そのへんはしっかりとキャッチしていただいて、そのバス停の整備まで必要なかどうかというのまで含めて行政の中では考えていただきたいと思っています。答弁ひとつお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

先ほどの繰り返しになりますが、そういったバリアフリーについてしっかり確認した上で町営バスの運行に努めていきたいと思いません。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

11番安村達明議員。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時14分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時15分)

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第44号、動産の買入についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第44号、動産の買入については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時16分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時25分)

新里剛建設課長から赤嶺議員への答弁漏れがありますのでお願いします。

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

先ほど議案42号で赤嶺議員の方から契約書の6、解体工事に関する費用の中で(4)再資源化等に要する費用について別紙のとおり別紙についての内容のご確認がありました。こちらの方、この事業については適用しないということで、この(4)については添付資料としてはございませんでした。

○ 議長 幸地猛

先ほど議案第42号で赤嶺議員から2回の質

疑がありました。先ほどご指摘がありましたので、2回目の質疑は削除させていただきます。

日程第9 平成29年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第10 平成29年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 平成29年度久米島町水道事業会計決算認定について

日程第13 平成29年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 幸地猛

認定第1号、平成29年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第3号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第4号、平成29年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第5号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本案の審査については決算審査特別委員会について付託してありますので、決算審査委員会委員長の報告を求めます。

喜久里猛決算審査特別委員長。

(喜久里猛決算審査特別委員長登壇)

○ 喜久里猛決算審査特別委員長

審査の経過と結果を報告します。

本議案は、9月11日の定例会3日目の本会議において、提案・質疑のあとに、議長を除く全議員で構成する、決算審査特別委員会に付託されました。

9月13日・14日に、決算審査特別委員会が開催され、執行部から各担当課長、課長補佐、班長・主査及び担当者出席のもと厳正に審査を行いました。

決算審査特別委員会における、主な質疑と、それに対する答弁についてご報告いたします。

認定第1号、平成28年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入においては、83億2千795万4千円で、前年度と比較すると、3億8千51万4千円で(4.8%)の増となっている。

歳出においては、81億2千377万7千円で、前年度と比較すると、5億3千611万円で(7.1%)の増となっており、歳入、歳出ともに増額となっている。

また、不納欠損額は、777万9千328円、収入未済額は、1億1千704万3千577円、不用額は、5億1千706万4千643円となっている。

次に、主な質疑と答弁をご報告いたします。

1. 「青年就業交付金事業」と「新規就農一貫支援事業」の内訳について、また、若い世代の後継者に対して、簿記や経理などの勉強会の支援を行っているか。という質疑に対し、青年就業交付金事業の実績としまして(25名)で、その内訳としましては、繁殖牛(8名)、繁殖牛プラス甘しょ薯(1名)、甘しょ(1名)、サトウキビ(11名)、花き(1名)、果樹(1名)、ラッキョウ(1名)、花きプラスサトウ

キビ(1名)となっています。

また、勉強会につきましては、JAと連携して、ゆんたく館において、パソコンを活用して、簿記の講習会を実施しています。との答弁でした。

2. アーサ虫の駆除について、久米島全域で天然アーサが取れ、養殖も盛んになってきている中で、今後アーサ虫が広範囲で発生する可能性が出てきている。駆除に係る予算の確保について、ぜひ、県との調整もしてほしい。という質疑に対し、今沖縄県の環境整備課とも情報交換しながら、支援体制について要請しているところです。

クロヌカカ、いわゆる(アーサ虫)については、駆除対象外であるため予算の確保ができていない状況ですが、引き続き、県と連携を図りながら要請を行ってまいります。との答弁でした。

3. 給食センターにおいて、地産地消の使用状況について。また、施設の老朽化に伴って建て替えの建設計画はあるか。という質疑に対し、平成29年度の学校給食への食材について、島内業者と島外業者の割合は、島外から仕入れた食材が(77%)で、地元産が(23%)となっています。内容は、「海洋深層水の野菜」「もやし」「豆腐」「味噌」「もずく」「アーサ」「野菜のサクナ」「紅いもペースト」です。

建設について、具志川庁舎周辺の公共用地の利活用計画の中で、平成31年度から約3年にまたがって計画予定しています。との答弁でした。

認定第2号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入においては、14億7千627万円で、前年度と比較すると、これは訂正されているかな、3千861万4千円の増となっています。これが訂正額です。歳出においては、14億2千623万8千円で、対前年度比698万4千円で(0.4%)の増となっている。また、不納欠損額は、421万5千円で、収入未済額は、4千910万3千円となっています。

次に、主な質疑と答弁をご報告いたします。

1. 国保税の徴収率について、久米島町の徴収率と、県内での順位について、また、以前に収納対策会議を立ち上げて県平均を目標に徴収率を向上させるとのことでしたがどのようになっているか。という質疑に対し、県内での順位につきましては、県平均を下回り下位の位置にあります。また、近いうちに収納対策委員会を開催し、各関係部署との連携を取りながら、収納率の向上に向けて強化を図って行きます。

国保税の徴収についても県平均に近づけるよう努力します。との答弁でした。

2. 国保税の不納欠損について、その中で、時効になるものの内訳がどうなっているのか。収納率との関係が出てくると思うので、その件数と内容について。という質疑に対し、不納欠損の件数について、時効完成は(40件)で、(65%)となっています。との答弁でした。

3. 国保の保健事業費が以前と比べてだいぶ減っていると思うが、町民の福祉、健康などに影響が出てこないか。専門職の確保が厳しいという事であれば、公立久米島病院に委託してできないか。という質疑に対し、保険事業の内容について、国の動きの中で糖尿病予防について重点的に実施するという事が、国保保健事業の核になっています。特定健診

の結果をみて、人工透析等にならないように町の専門職が日々巡回して予防活動するということが、町行政の業務だと思います。との答弁でした。

認定第3号、平成29年度久米島町後期高齢者特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入総額が、7千796万9千円、歳出総額が、7千639万9千円となっており、歳入歳出差引額は、156万9千883円となっています。

次に、主な質疑と答弁をご報告いたします。

1. 高齢者の訪問指導について、平成29年度は訪問指導の実績がないが、その理由について。という質疑に対し、平成28年度までは、後期高齢者医療広域連合が業者に委託して実施していましたが、平成29年度は、広域連合が直接、町や民間に委託することで相談がありました。久米島町が委託することが厳しい状況でした。その後、広域連合と公立久米島病院と協議し、10月から訪問指導をすることになっています。との答弁でした。

2. 保険料の還付未済額について、その理由と内容について説明がほしい、という質疑に対し、単独世帯の方の場合に、身内の方に還付手続きの連絡をしても、法事が済んでからとのことで年度内に手続きができなかった事が要因となっています。内訳につきましては、特別徴収で(35名)、普通徴収で(5件)です。との答弁でした。

認定第4号、平成29年度久米島町水道事業会計決算認定について、審査の結果を報告いたします。

水道事業の業務状況について、年度末給水栓数は、3,878栓で、(対前年度比8栓の増)、給水人口は、7,803人で、前年度より129人の

減となっている。

営業状況について、水道事業収益が2億3千345万8千円、水道事業費は1億9千886万4千円、当年度純利益は3千459万4千円となっている。

前年度からの繰越利益剰余金1億5千220万9千円、当年度純利益3千459万4千円の合計1億8千680万3千円が、当年度利益剰余金となっている。

次に、主な質疑と答弁をご報告いたします。

1. 比嘉池の道路について、現在の状況は車が通る事ができないくらい草木が生い茂っている。池の管理にも支障が出るのと、不法投棄も考えられる。水質保全の観点からも早めに整備する必要があると思うが。との質問に対し、比嘉池の状況につきましては確認しています。今後、建設課や環境保全課と調整しながら、早いうちに草刈り等の整備作業を進めていきたいと思っております。との答弁でした。

2. 流動資金の中で、かなりの金額が未収金になっているが、その理由について。との質疑に対し、水道事業会計におきましては、平成29年度の事業決算の収入は3月31日に締める事になっています。その時点における未収金分は、翌年度の4月、5月に収入として入ってきます。8月現在での徴収率は、99%になっています。との答弁でした。

認定第5号、平成29年度久米島町下水道事業会計決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入について、3億212万2千円295円で、対前年度比、1千178万7千346円で(3.76%)の減となっている。歳出について、2億8千285万8千984円で、対前年度比、444万8千027円で(1.6%)の増となり、歳入歳出の合計額、1千926万3千311円が、実質収支額となっています。

次に、主な質疑と答弁を報告いたします。

1. 久米島町の下水道事業計画の執行率のパーセントと、事業の完了はいつまでか。また、事業計画のない地域についてはどのような対応になっているかについて。という質疑に対し、現在の執行率は(65.4%)です。また、事業認可につきましては、費用対効果や予算の問題もあり、合併処理浄化槽で対応することになっています。との答弁でした。

2. 事業計画以外の地域への対応について、合併処理浄化槽を整備する際に、公正なサービスが受けられるよう検討できないか。という質疑に対し、合併処理浄化槽の設置等につきましては、上下水道課の管轄外ですので、関係課と情報を共有しながら話しを進めていきたいと思っております。との答弁でした。

以上の、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号が、決算審査特別委員会における質疑及び答弁の概要でした。全会計とも質疑終了後、全委員間の自由討論を経て、採決いたしました。

採決の結果は、全会一致で認定すべきものと決定しました。

委員長報告で、質疑答弁等多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

以上をもちまして、決算審査特別委員会、委員長の報告を終わります。

平成30年9月27日

決算審査特別委員長 喜久里猛

(喜久里猛決算審査特別委員長降壇)

○ 議長 幸地猛

以上で委員長の報告を終わります。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、委員長に対する質疑は省略します。

認定第1号、平成29年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、認定第1号、平成29年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

全員起立です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 幸地猛

日程第10、認定第2号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、認定第2号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

全員起立です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 幸地猛

日程第11、認定第3号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、認定第3号、平成29年度久米島後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

全員起立です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 幸地猛

日程第12、認定第4号、平成29年度久米島町水道事業会計決算認定について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、認定第4号、平成29年度久米島町水道事業会計決算認定についてを採決しま

す。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

全員起立です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 幸地猛

日程第13、認定第5号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、認定第5号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

全員起立です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第14 県産品の優先使用に関する決議について

○ 議長 幸地猛

日程第14、決議第2号、県産品の優先使用に関する決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

7番仲村昌慧議員。

(7番仲村昌慧議員登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

決議第2号

県産品の優先使用に関する決議

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 幸地猛殿

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 喜久里猛

賛成者 久米島町議会議員 棚原哲也

県産品奨励運動は、県産品の需要拡大を図ることで、県内企業の育成強化と雇用拡大を促進し、もって県経済の活性化を推進することを目的として、業界、行政及び消費者団体などが一体で進めている活動である。

地場産業発展の近道が「県産品の愛用」である。県産品愛用は地域経済の活性化と地域雇用に大きく寄与しており、計画の実現に向けて、今まで以上に全県民一体となって取り組む必要がある。

よって、久米島町議会は、地産地消の促進、また雇用の創出と地域経済の活性化を図る立場からも、町内で使用する物品については、県産品を優先に使用し、公共工事においても県内企業の育成と優先活用を図り、あわせて、町民一人ひとりに県産品の優先使用についての、意識の高揚を図ることをここに決議する。

平成30年9月27日

沖縄県久米島町議会

(7番仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

決議第2号、県産品の優先使用に関する決議に対する質疑は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、決議第2号、県産品の優先使用に対する質疑は省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、決議第2号、県産品の優先使用に関する決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

全員起立です。したがって、決議第2号、県産品の優先使用に関する決議については原案のとおり可決されました。

日程第15 地元産品奨励及び地元企業優先使用に関する決議について

○ 議長 幸地猛

日程第15、決議第3号、地元産品奨励及び地元企業優先使用に関する決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

8番喜久里猛議員。

(8番喜久里猛議員登壇)

○ 8番 喜久里猛議員

決議第3号

地元産品奨励及び地元企業優先使用に関する決議

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 幸地猛殿

提出者 久米島町議会議員 喜久里猛

賛成者 久米島町議会議員 棚原哲也

賛成者 久米島町議会議員 玉城安雄

久米島商工会は、町内企業の育成強化と雇用拡大を促進し、地域経済の活性化を推進することを目的に、町内産品の奨励及び町内企業の優先使用の取り組み運動を強力に推進している。

町内業者にとって、町で発注する公共事業の受注確保は、極めて重要である。また、地元産品の利用促進は、地域経済の活性化に大きく寄与するものである。

久米島商工会では、会員企業の総力を結集し、生産技術及び品質の向上を図り、経営改善の推進と各種事業への支援に懸命に取り組んでいるところである。

よって、久米島町議会は、地産地消の促進、また雇用の創出と地域経済の活性化を図る立場からも、町内で使用する物品については、地元産品を優先に使用し、公共工事においても町内企業の育成と優先活用を図り、あわせて、町民一人ひとりに地元産品の奨励及び地元企業の優先活用についての、意識の高揚を図ることをここに決議する。

平成30年9月27日

沖縄県久米島町議会

(8番喜久里猛議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

決議第3号、地元産品奨励及び地元企業優先使用に対する決議に対する質疑は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、決議第3号、地元産品奨励及び地元企業優先使用に対する質疑は省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、決議第3号、地元産品奨励及び地元企業優先使用に関する決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

全員起立です。したがって、決議第3号、地元産品奨励及び地元企業優先使用に関する決議については原案のとおり可決されました。

日程第16 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第16、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。

本案については、お手元に配布した決議書のとおり、閉会中の議員派遣をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

9月7日から開会しました本定例会は全議案、議員各位及び執行部のご協力により予定どおり無事終了することができました。ここ

に深く感謝申し上げます。

これにて平成30年第5回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

(閉会 午前11時52分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号4番） 崎村正明

署名議員（議席番号5番） 吉永 浩